

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【事業年度】	第80期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	182,313	199,179	221,076	228,419	236,282
経常利益 (百万円)	9,081	9,992	15,941	14,777	17,626
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,706	7,899	10,582	13,158	12,639
包括利益 (百万円)	6,373	9,560	14,427	14,218	14,175
純資産額 (百万円)	82,512	82,776	103,924	113,450	120,009
総資産額 (百万円)	169,205	177,246	206,879	204,982	205,651
1株当たり純資産額 (円)	1,225.96	1,348.39	1,458.84	1,592.13	1,703.84
1株当たり当期純利益 (円)	97.97	121.66	157.11	184.95	179.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	85.55	105.25	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.67	46.60	50.16	55.27	58.28
自己資本利益率 (%)	8.05	9.58	11.36	12.12	10.84
株価収益率 (倍)	10.04	9.09	11.08	10.15	10.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,354	7,515	15,642	10,975	10,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13	1,569	16,894	3,745	3,164
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,646	10,964	9,513	6,795	9,896
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,966	31,027	39,149	39,693	36,704
従業員数 (人)	4,794	4,958	5,290	5,369	5,546
[外、平均臨時雇用者数]	[1,236]	[1,257]	[1,226]	[1,205]	[1,177]

(注) 1. 第78期、第79期、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 第77期、第78期、第79期、第80期の1株当たり純資産額の算定上、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。
また、第77期、第78期、第79期、第80期の1株当たり当期純利益及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	119,422	128,366	141,603	142,810	149,564
経常利益 (百万円)	6,707	9,618	9,917	10,486	12,825
当期純利益 (百万円)	5,865	9,532	7,223	11,357	10,229
資本金 (百万円)	15,051	15,051	15,051	15,051	15,051
発行済株式総数 (株)	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487	72,196,487
純資産額 (百万円)	66,359	66,247	82,189	88,054	92,052
総資産額 (百万円)	128,753	134,546	155,748	152,356	150,129
1株当たり純資産額 (円)	987.52	1,081.00	1,155.08	1,237.09	1,308.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	55.00 (21.00)	74.00 (32.00)	74.00 (37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	85.64	146.76	107.21	159.58	144.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	74.79	126.97	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.54	49.24	52.77	57.80	61.32
自己資本利益率 (%)	8.61	14.38	9.73	13.34	11.36
株価収益率 (倍)	11.49	7.54	16.23	11.77	13.11
配当性向 (%)	46.71	28.62	51.30	46.37	51.07
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,976 [731]	2,047 [753]	2,173 [712]	2,225 [707]	2,374 [697]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.2 (102.0)	112.7 (107.9)	178.1 (152.5)	198.2 (150.2)	207.3 (202.2)
最高株価 (円)	1,211	1,186	1,771	2,002	2,772
最低株価 (円)	942	891	1,041	1,444	1,658

- (注) 1. 第78期、第79期、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 第80期の1株当たり配当額74円のうち、期末配当額37円については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。
4. 第77期、第78期、第79期、第80期の1株当たり純資産額の算定上、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。
また、第77期、第78期、第79期、第80期の1株当たり当期純利益及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

2【沿革】

年月	沿革
1955年4月	東京都台東区浅草桂町17番地に日本文化鉄扉株式会社を設立し、資本金2百万円を以て営業開始。尚東京都板橋区志村に東京工場を設置（1983年2月生産中止、小山工場へ統合）
1955年8月	商号を日本文化シャッター株式会社と変更
1959年4月	鋼製雨戸「テッター」の発売開始
1959年10月	電動式シャッター「オートシャッター」の発売開始
1960年6月	本社を東京都板橋区志村に移転
1964年7月	小牧市字文津に名古屋工場を設置
1964年8月	東京都中央区銀座の日本文化シャッター株式会社（1951年4月東京都中央区銀座に資本金0.3百万円で白亜建設株式会社を設立、1964年1月商号を日本文化シャッター株式会社と変更）に吸収合併、株式額面を変更
1965年4月	姫路市御国野町に御着工場を移転設置
1966年4月	秋田市川尻大川反に秋田工場を設置
1967年10月	千歳市北信濃工業団地に千歳工場を移転設置
1968年4月	住宅用シャッター「ミニシャッター」の発売開始
1968年7月	小山市大字上石塚に小山工場を設置
1969年3月	文化シャッターサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
1970年3月	姫路市宮西町の日本文化シャッター株式会社と対等合併を行い、商号を文化シャッター株式会社と変更
1970年7月	岩沼市下野郷に仙台工場を設置
1971年11月	姫路市四郷町に姫路工場を移転設置
1972年6月	北海道支社を北海道文化シャッター株式会社として分割、資本金を50百万円（全額出資）とし、本社を札幌市白石区に設置
1973年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
1974年2月	福岡県朝倉郡夜須町に福岡工場を移転設置
1978年10月	B X 新生精機株式会社（旧社名：新生精機株式会社、現・連結子会社）の株式取得
1980年4月	ガラスシャッター「パネルック」の発売開始
1980年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1984年4月	テンパル部を分割しB X テンパル株式会社（旧社名：株式会社テンパル、現・連結子会社）を設立
1985年4月	アルミシャッター「リガード」の発売開始
1989年5月	カード式無線装置「セレカード」の発売開始
1990年10月	北海道文化シャッター株式会社を吸収合併
1992年10月	掛川市淡陽に掛川工場を設置
1994年2月	軽量電動シャッター「モートR」の発売開始
1997年5月	掛川工場第二工場棟完成
1998年7月	掛川工場において「ISO9002」を取得
1999年2月	高速シートシャッター「エア・キーパー大間迅」の発売開始
1999年7月	御着工場、姫路工場において「ISO9002」を取得
1999年10月	小山工場、ビル建特販支社において「ISO9002」を取得
2000年11月	志村ショッピングセンター営業開始（旧東京工場跡地再開発）
2001年4月	小山工場において「ISO14001」を取得
2001年11月	本社登記を東京都板橋区板橋へ変更、本社事務所を東京都豊島区東池袋に移転
2002年4月	エレベーター前遮煙防火引き戸「セレカームシステム」の発売開始
2002年5月	B X ティアール株式会社（旧社名：ティアール建材株式会社、現・連結子会社）の株式取得
2004年7月	東京都文京区西片に東京地区拠点統合ビル（B X ビル）が完成、本社登記を東京都文京区西片へ変更
2005年12月	B X ゆとりフォーム株式会社（旧社名：ゆとりフォーム株式会社、現・連結子会社）を設立
2008年7月	栃木県小山市に試験・検証施設「ライフイン環境防災研究所（旧：ライフインセンター）」を設置
2009年3月	不二サッシ株式会社と資本および業務提携に関する基本合意書を締結し、同社の第2種優先株式1,500,000株を取得（当該優先株式を2009年4月1日付で普通株式に転換し、同日付で不二サッシ株式会社は当社の持分法適用関連会社となる）
2010年3月	BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.（旧社名：BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.、現・連結子会社）ベトナム工場竣工
2011年1月	志村ショッピングセンター譲渡
2013年12月	BX BUNKA TAIWAN Co.,Ltd.を設立（2017年9月解散）
2015年4月	B X 西山鉄網株式会社（旧社名：有限会社西山鉄網製作所、現・連結子会社）の株式取得

2016年10月	B X カネシン株式会社（旧社名：株式会社ワイエスホールディングス、現・連結子会社）の株式取得
2018年3月	BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD（旧社名：ArcPac Garage Doors Pty Ltd、現・連結子会社）の株式取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年1月	BX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDを設立
2023年5月	BX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDがWindsor Doors Limited他3社の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社28社及び関連会社4社で構成され、シャッター、住宅用建材及びビル用建材の製造販売とその保守点検・修理、住宅リフォームを主な事業内容としている。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りである。

なお、中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りである。

シャッター関連製品事業.....当社が製造販売するほか、連結子会社B X テンパル株式会社、連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.、連結子会社BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD、連結子会社BX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDにおいても製造販売している。開閉機等の部品は連結子会社B X 新生精機株式会社が製造販売し、当社、連結子会社B X テンパル株式会社及び連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.が仕入れて販売している。連結子会社B X 沖縄文化シャッター株式会社、関連会社文化シャッター秋田販売株式会社、関連会社文化シャッター高岡販売株式会社及び不二サッシ株式会社グループは当社から一部商製品を仕入れて販売している。

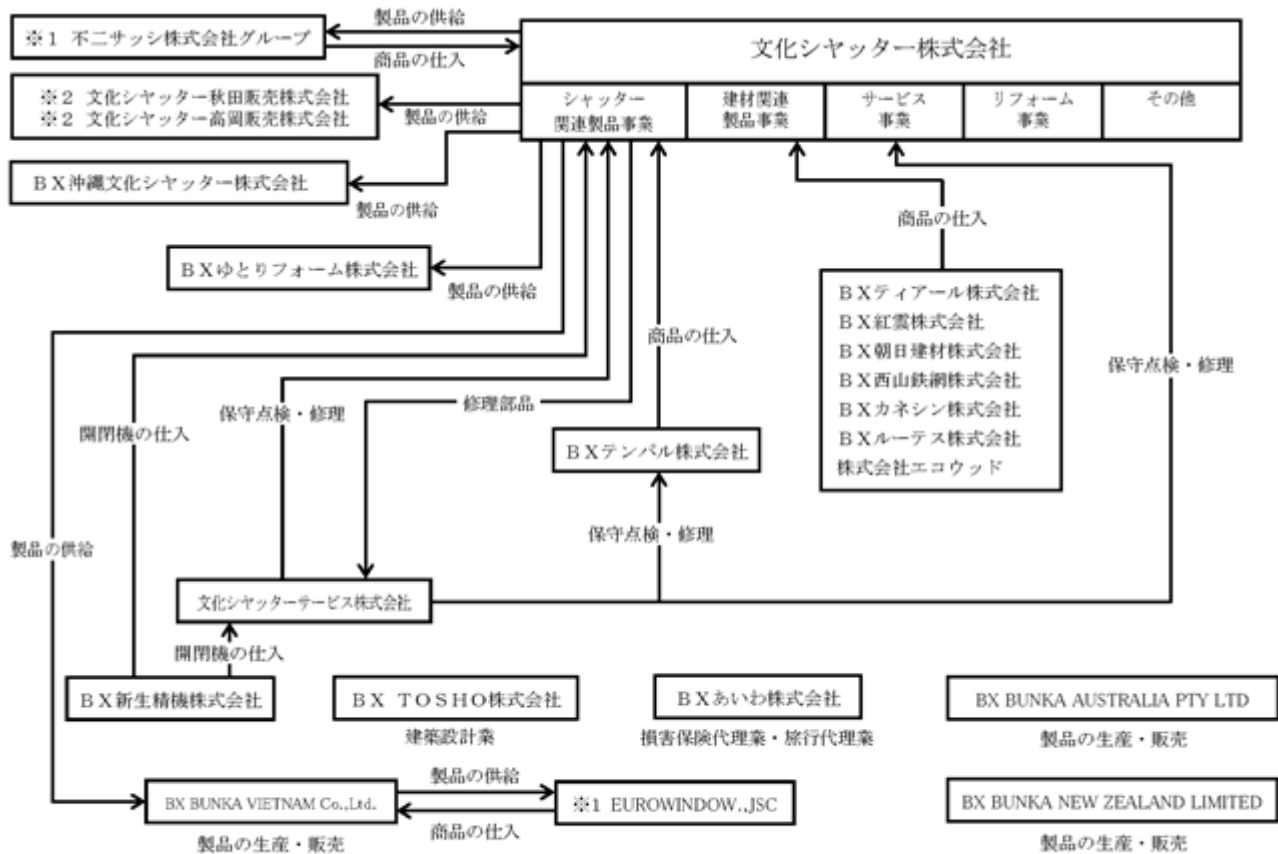
建材関連製品事業.....住宅用建材は当社が製造販売するほか、連結子会社B X 西山鉄網株式会社、連結子会社B X カネシン株式会社、連結子会社株式会社エコウッド、関連会社不二サッシ株式会社グループが製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売している。ビル用建材は当社、連結子会社B X ルーテス株式会社、連結子会社BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.、関連会社不二サッシ株式会社グループ及びEUROWINDOW, JSC.が製造販売するほか、連結子会社B X ティアール株式会社、連結子会社B X 紅雲株式会社、連結子会社B X 朝日建材株式会社が製造しており、一部は当社で仕入れて販売している。

サービス事業.....当社及び連結子会社文化シャッターサービス株式会社が商製品販売後の保守点検・修理を行っている。

リフォーム事業.....当社の一部門が住宅リフォーム及びビルリニューアルを行い、連結子会社B X ゆとりフォーム株式会社が住宅リフォームを行っている。

その他.....当社の一部門が止水事業、遮熱事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業を行っている。また、連結子会社B X あいわ株式会社が損害保険代理業及び旅行代理業、連結子会社B X T O S H O株式会社が建築設計業を行っている。

当社グループの事業の系統図は、次の通りである。



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

- (注) 1. 2025年4月1日に連結子会社であったB X 鐵矢株式会社及びB X 東北鐵矢株式会社は、連結子会社であるB X ティアール株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅した。
2. 2025年4月1日に連結子会社であったB X ケンセイ株式会社及びB X 文化パネル株式会社は、連結子会社であるB X ルーテス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅した。
3. 2026年1月30日に開催された連結子会社であるB X 新生精機株式会社の取締役会において、同社の連結子会社であるBX SHINSEI VIETNAM Co.,Ltd.の解散を決議している。現在BX SHINSEI VIETNAM Co.,Ltd.は清算手続中であるため、上記の表から除外している。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) B X 新生精機(株)	兵庫県 加西市	200	シャッター開閉 機等各種減速機 の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりシャッターの開閉機等を購入 しており、材料の有償支給を行っている。
B X テンパル(株)	東京都 豊島区	30	店舗テント等の 製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりテントを購入しており、材料 の有償支給を行っている。
文化シャッター サービス(株) (注)4	東京都 豊島区	110	シャッター等の 販売、保守点検 及び修理	100	営業上の取引 当社は同社へ保守、修理を委託している。
B X あいわ(株)	東京都 豊島区	10	損害保険代理業 及び旅行代理業	100	
B X 沖縄文化シ ャッター(株)	沖縄県 豊見城市	93	シャッター等の 製造販売及び施 工	100	営業上の取引 当社製品を主に沖縄県内を中心に販売してい る。
B X ティアール (株)	埼玉県 上尾市	190	戸建て住宅、マ ンション等の玄 関用スチールド ア・パーティ ション・注文家 具等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社より玄関用スチールドア及び パーティション等を購入している。
B X ゆとり フォーム(株)	東京都 豊島区	90	リフォーム事業	100	営業上の取引 当社は同社へシャッター等を販売している。
B X 紅雲(株)	愛知県 犬山市	80	ステンレス建材 等の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりステンレス建材等を購入 している。
B X 朝日建材(株)	徳島県 美馬郡 つるぎ町	90	スチールドア等 の製造販売	100	(イ) 設備の賃貸借 当社は同社へ当社所有の土地建物を賃貸 している。 (ロ) 営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入し ている。
B X 西山鉄網(株)	東京都 葛飾区	10	建築材料の製造 販売	100	営業上の取引 当社は同社より建築材料等を購入している。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
B X カネシン(株)	東京都葛飾区	80	建築金物の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社より建築金物等を購入している。
B X TOSHO(株)	神奈川県横浜市港北区	15	建築設計業	100 (100)	
B X ルーテス(株)	大阪府松原市	16	スチールドア等の製造販売	100	営業上の取引 当社は同社よりスチールドア等を購入している。
(株)エコウッド	福岡県北九州市若松区	300	木材・プラスチック再生複合材の製造販売	82.0	営業上の取引 当社は同社より木材・プラスチック再生複合材等を購入している。
BX BUNKA VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム社会主義共和国フンイエ省	百万VND 102,774	シャッター・ドア等の製造販売	100	資金の援助 当社は同社へ資金の貸付を行っている。
BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD (注) 1	オーストラリア連邦クイーンズランド州	千AUD 110,726	ガレージドアの製造販売	100	
STEEL-LINE GARAGE DOORS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦クイーンズランド州	千AUD 1,583	ガレージドアの製造販売	100 (100)	資金の援助 当社は同社へ資金の貸付を行っている。
BX BUNKA NEW ZEALAND LIMITED (注) 1	ニュージーランドウェリントン市	千NZD 50,000	持株会社	100	資金の援助 当社は同社へ資金の貸付を行っている。
Windsor Doors Limited	ニュージーランドオークランド市	NZD 4,300	ガレージドアの製造販売	100 (100)	
その他9社					
(持分法適用関連会社) 不二サッシ(株) (注) 2	神奈川県川崎市幸区	1,709	ビル建材品・住宅建材品・アルミ型材の製造及び販売	23.6	営業上の取引 当社は同社よりサッシ等を購入しており、スチールドア等を販売している。
EUROWINDOW, JSC.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	百万VND 1,200,000	樹脂サッシ・アルミサッシ・ドア等の製造販売	29.8	

(注) 1. 特定子会社に該当している。

2. 有価証券報告書を提出している。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4. 文化シャッターサービス(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	36,961百万円
	(2) 経常利益	5,764百万円
	(3) 当期純利益	4,321百万円
	(4) 純資産額	12,654百万円
	(5) 総資産額	23,988百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループでは、2024年度より新たな3カ年の中期経営計画をスタートさせ、『恒久的な企業価値の創出を目指して』を基本テーマとして掲げ、課題の見える化を最優先とし、次世代に向けた恒久的な利益創出の仕組みづくりと人材育成に取り組んでいる。

初年度のテーマである「徹底した業務プロセスの見える化」の取り組みで顕在化した生産性や成長を妨げる課題に対し、2年目である2025年度は、「効率的な業務プロセスの構築」を基本テーマとし、新たな意識、発想、着眼点から利益創出の仕組みを再構築した。

最終年度となる2026年度は、「利益の可視化に向けた構造改革の実践」を基本テーマとし、2年間で顕在化した生産性や成長面における課題に対処しつつ、利益創出のための新たな仕組みを実行に移していく。

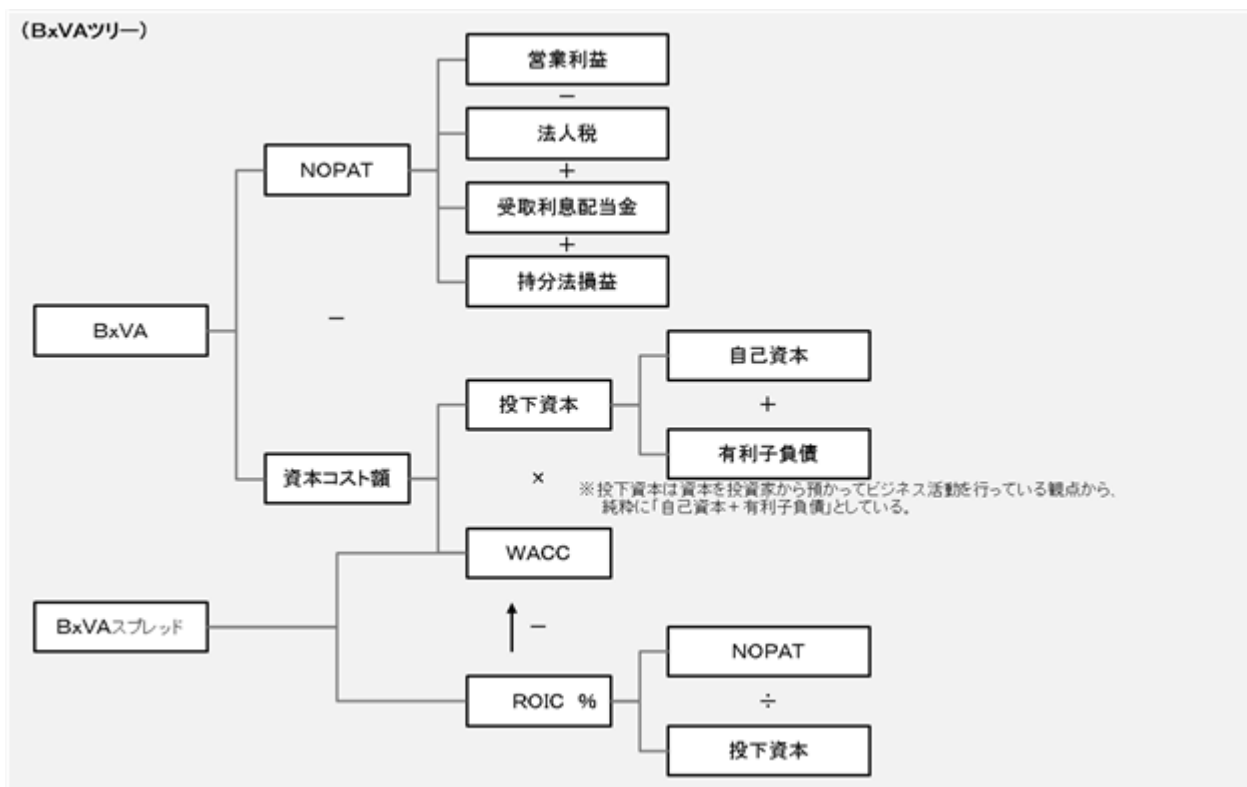
(2)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上をめざし、売上高・営業利益・営業利益率・自己資本利益率（ROE）・投下資本利益率（ROIC）・BxVA・BxVAスプレッドの向上に努めていく。

注）BxVA（Bx Value Added）は当社独自の指標であり、投下資本に対する付加価値額を表している。

$$B \times V A = N O P A T - \text{資本コスト額}$$

$$B \times V A \text{ スプレッド} = \text{投下資本利益率 (ROIC)} - \text{加重平均資本コスト (WACC)}$$



(3)事業を行う市場の状況

当社グループが事業を行う市場の状況は、新設住宅着工戸数が前期比12.9%減の71.1万戸となり、民間非住宅着工床面積（建築確認申請時点）は、事務所、店舗、工場、倉庫の全ての用途が軒並み減少したことで、前期比6.6%減の3,246万㎡と前年を下回った。

(4)中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

今後のわが国経済は、個人消費や設備投資などの内需が堅調に推移し、景気は緩やかな回復が続く見通しであるが、引き続き地政学リスクや米国の通商政策等による海外経済の不確実性の高まり、原材料の需給逼迫や物価の影響など先行きは依然として不透明な状況となっている。

当社グループでは、2024年度より新たな3カ年の中期経営計画をスタートさせ、『恒久的な企業価値の創出を目指して』を基本テーマとして掲げ、課題の見える化を最優先とし、次世代に向けた恒久的な利益創出の仕組みづくりと人材育成に取り組んでいる。

(企業価値向上への事業戦略 Over3,000)

当社グループでは、今中期経営計画に続く中長期的な企業価値向上への事業戦略として、5年後の2030年を見据え、売上高3,000億円超、営業利益率10%以上、株価は1株3,000円超を達成するという新たな成長戦略「企業価値向上への事業戦略 Over3,000」を発表した。その実現に向けて「さらなる成長戦略」、「資本効率の向上」、「ポートフォリオの再構築」、「さらなる株主還元の実現」、「非事業資産の整理」を図っていく。「企業価値向上へ向けOver3,000」をキャッチフレーズに、2030年を見据えた成長戦略を強力に推し進めていく。

(サステナビリティの推進について)

気候変動リスクへの対応

当社グループでは、気候変動リスクへの対応を重要な経営課題の一つと捉えており、「2050年B Xグループ脱炭素宣言」を表明し、脱炭素へ向けた本格的な取り組みを推し進めている。温室効果ガスの排出削減等に取り組む“緩和”の側面としては、S B T（民間企業における科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出量削減目標の設定）認定を取得したほか、事業所における再生可能エネルギー電力の調達や「新物流システム」の導入による積載効率の向上等の具体的な取り組みを推し進めている。また、商品開発分野においては、「遮熱・断熱」を今後の成長に向けた新たなキーワードとし、猛暑時における室内温度の上昇を抑制することによって熱中症予防や冷房効率向上に効果を発揮する遮熱シート「はるクール」、薄板化によって材料重量を削減するとともに接着工法によってCO₂排出量削減を実現した環境配慮型スチールドア「S G D」など、環境配慮商品のラインアップをさらに拡充させている。一方で、変化する気候の影響を将来にわたり回避・軽減する“適応”の側面としては、ゲリラ豪雨・集中豪雨等による建物等の防災ソリューションとして、多様な場所や用途に対応できる止水関連商品や近年大きな災害をもたらす台風などによる強風への対応として、高耐風圧性能を確保したシャッターのラインアップを拡充するなど、お客様・利用者様等への適時的確なご提案を推し進めていく。

人的資本への対応

人材は企業の重要な資産であり、人材への様々な投資（施策）により従業員の満足度やエンゲージメントを高め、生産性・創造性の向上等の人材価値の最大化により、企業の持続的成長、ひいては企業価値の向上を実現していく。人材価値の最大化を図る具体的な施策としては、教育改革への取り組みとして各部門のキャリア（スキル）マップを策定し、キャリアパスを見える化したことで、上司と部下が共通認識のもとキャリアを展望でき、従業員が自身の現在地と成長を実感できる支援を行うなど、特に若手社員の成長に向けた施策を推し進めている。また、従業員の会社に対する思い入れや愛着心、貢献意欲を定量的に測定し、組織の現状と課題を可視化することを目的にエンゲージメントサーベイを導入した。今後、当社グループが抱える課題を解決することで、生産性向上、離職の防止、職場環境の改善や人材育成体系の見直し等により、さらなるエンゲージメント向上を図っていく。

人権への対応

当社グループでは、「文化シャッターグループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンス実施ガイドラインを策定している。具体的な実施状況として、当社のバリューチェーン上のリスクを把握・分析するために、これから起こることが予測される人権リスクの洗い出し・評価を行い、深刻性と発生可能性を軸にマッピングを行うなど、人権問題を未然に防ぐ「予防」に取り組んでいる。今後も当社グループが文化として継承してきた「人を大切にすること」を実践していくために、人権尊重の取り組みを推し進めていく。

C S Rの推進

当社グループでは、事業活動の原点である「社是（誠実・努力・奉仕）」をはじめとして、「経営理念」や「C S R憲章」を常に意識して事業に取り組んでおり、全ての法令を順守し、公正な事業環境の中で利潤を追求すること、事業活動を通じて広く社会に貢献することが社会との信頼関係を構築することであると強く認識しており、コンプライアンス体制整備に恒常的に取り組んでいる。また、企業の持続的成長・発展のための重要なテーマであるE S G（環境・社会・ガバナンス）及びS D G s（持続可能な開発目標）を重視しながらC S R（企業の社会的責任）を一層積極的に推し進めていくことで、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の発展に向けた取り組みを強化していく。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

サステナビリティ

「誠実をもって社会に奉仕する。」創業者が残したこの言葉は、一つの会社が発展するか否かはその信用度合いにあり、仕事はあらゆる面において誠実であるべきであるという、今も脈々と受け継がれる当社の原点であり、変化する社会課題に向き合い、誠実な仕事を通じて社会の発展に貢献することが当社のサステナビリティの源泉である。

当社では、この創業の精神のもと「人、社会、環境にやさしい『多彩なモノづくり』、『サービス』を通じて社会の発展に貢献し、人々の幸せを実現する」ことを使命とし、「快適環境ソリューショングループ」を長期ビジョンに掲げ、気候変動等の社会課題に対応するソリューション型の事業を展開している。

B Xグループが実現したい「快適環境」とは、お客様が安心・安全に過ごし、心地よいと感じる生活実感だけでなく、さまざまな社会課題の観点も含めて、社会全体が「快適さ」を維持できる環境の中で幸せを実感できることだと捉えている。目の前の課題解決に加え潜在的な課題を掘り起こし、先回りしてソリューションを提供することで、今の時代だけでなく将来世代にわたって快適な環境を守りつづけることをめざしている。

C S R憲章とマテリアリティ

当社では、「成長と共に」「社会と共に」「地球と共に」「働く仲間と共に」の4つの憲章からなるC S R憲章と、それらを実践するためのC S R行動指針を定めている。従業員一人ひとりがこれに共感し、自ら実践することで社会から信頼される企業をめざす。

社会と当社の持続的な発展に向け、C S R憲章に則りグループ全体で企業価値の向上に資する活動を推進していく。



(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取組みを全社的に推進するため、業務担当役員を委員長、C S R統括部長を副委員長とし、C S R憲章の4つの憲章ごとに設置した委員会の委員長をメンバーとする「サステナビリティ委員会」を設置している。

サステナビリティ委員会は4つの憲章委員会で構成され、E S Gマテリアリティ、リスクと機会に関する事項、目標設定、サステナビリティに関する情報開示、教育・啓蒙等のグループ全体のサステナビリティに関する課題についての議論及び活動のモニタリングを担っている。事務局はC S R統括部が担当し、原則、年に2回以上開催することとしている。サステナビリティ委員会で議論された事項は、常務会を通して取締役会に報告している。

常務会は代表取締役が決裁を行うための任意の諮問機関として、取締役会付議議案や報告事項について事前に審議することとなっている。

取締役会はサステナビリティ委員長である業務担当役員より、当社の事業や財務に与えるリスクと機会、人的資本に関する指標、目標及び実績、気候変動リスクへの対応、その他サステナビリティに関連する重要事項について定期的、かつ適宜報告を受け、その内容について審議・評価を行う。また、取締役会において実効的な議論や意思決定を行うため、当社は「人事・労務、人材育成、社会課題」のスキルを持った取締役を有しており、適切な監督が可能となるよう努めている。（詳細は当社ホームページ「コーポレート・ガバナンス」を参照のこと。）

<https://www.bunka-s.co.jp/ir/management/governance/>

2025年度のサステナビリティ委員会の主な議題

- ・サステナビリティに関する対応方針の方向性の確認
- ・ESGマテリアリティのモニタリング及び推進施策の状況
- ・気候変動関連のリスクと機会の評価結果及び状況
- ・気候関連情報の開示及び今後の対応
- ・人的資本関連情報の開示及び今後の対応
- ・人権尊重への取組や人権デュー・ディリジェンスの進捗
- ・CSR for you賞の選考

<サステナビリティ推進体制>



(2) 戦略

2026年度までの中期経営計画では「恒久的な企業価値の創出」をメインテーマとしており、それを実現するための重点施策の一つとして「サステナビリティを追求した企業基盤の強化」を掲げている。

<サステナビリティを追求するための重要テーマ>

重要テーマ	取り組み事項
気候変動への対応	事業活動を通じて脱炭素や気候変動の緩和と適応に貢献する
人的資本の充実	「社内環境整備方針」、「人材育成方針」に基づき人的資本の充実を図る
人権の尊重	人権を尊重した事業活動を行うことでステークホルダーとの信頼関係を構築する

経営基盤の強化に向け「気候変動への対応」「人的資本の充実」「人権の尊重」をサステナビリティの重要テーマとしている。

「気候変動への対応」については、脱炭素化や資源循環といった事業活動における環境負荷の低減により脱炭素社会への移行リスクに対応する他、地球温暖化の緩和や気候変動への適応に貢献する製品・サービスの売り上げを向上させることで、事業活動と一体化した投資と回収のビジネスモデルにより期待成長率の上昇に貢献する。（詳細は「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 個別項目 1. 気候変動」を参照）

「人的資本の充実」については、多様性を重視した人材の確保により、多様な価値観や多角的な視点を取り入れ、新たな事業の創出や企業の成長につなげる。また外部登用や人材育成によって、ビジネス環境や経営環境が変化し続ける中でも柔軟に対応できる人材を確保し、持続的な成長率の上昇に寄与することとしている。（詳細は「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本」を参照）

「人権の尊重」については、当社人権方針に則り、サプライチェーン全体で人権リスクを軽減し、人権尊重の責任を果たしていく。（詳細は「第2 事業の状況 2 . サステナビリティに関する考え方及び取組 個別項目 2 . 人権の尊重」を参照）

上記施策を推進することで、中期経営計画の実行を下支えする基盤を強化すると共に、経営リスクに対応し、持続的な成長と、企業価値の向上をめざしていく。

ESGマテリアリティ

社会課題への取組を成長につながる機会として活かし、また経営リスクを低減させることで経営の持続可能性を高めるという中期経営計画の方針に整合するよう、対処すべき重点課題をESGの観点から整理し、ESGマテリアリティを特定している。

マテリアリティの特定にあたっては、当社を取り巻く中長期的な事業環境の変化と当社がめざす方向性を踏まえ、ESG調査機関の評価の視点を加味しながら、社会全体、バリューチェーン全体の両側面から社会課題を抽出、当社の事業活動に影響を与える可能性のある課題をリスクと機会の観点から評価し、マッピングした。その上で当社と社会の双方にとって重要度の高い課題を企業価値との関連性から整理し、長期のリターンに寄与するファクター、リスクの低減に寄与するファクター、さらに社是・経営理念を体現するための企業風土の醸成に寄与するファクターで分類している。

マテリアリティの進捗は、E：地球と共に委員会、S：社会と共に委員会・働く仲間と共に委員会、G：成長と共に委員会の各委員会でモニタリングされ、年に2回、サステナビリティ委員会に報告される。

< ESGマテリアリティ >



(3) リスク管理

当社では、日常的には各事業本部・支店や本社で発生する諸問題等について各部門が対応することとしており、適宜、それらの情報を経営企画部、CSR統括部、人事総務部等の本社管理本部が事案によって取りまとめ、諸問題の解決策や目標を達成するための施策を検討している。

サステナビリティに関するリスクについては、定期的開催されるサステナビリティ委員会において、リスクと機会のモニタリング、評価及び重要なリスクの特定を行っている。特定されたリスクについては、サステナビリティ委員会による対応策の検討を経て、常務会、取締役会に報告、提言される。

気候変動に係るリスク管理の詳細は「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 個別項目 1. 気候変動」を、人的資本に係るリスク管理の詳細は「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本」を、人権に係るリスク管理の詳細は「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 個別項目 2. 人権の尊重」を、その他全社的なリスクマネジメントの詳細は「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」を参照のこと。

(4) 指標及び目標

当社では、CSR憲章「成長と共に」「社会と共に」「地球と共に」「働く仲間と共に」を推進する各憲章委員会において「ESGマテリアリティ」を推進するための取組テーマを設定し、中期経営計画の期間中に達成すべき評価指標(KPI)を掲げ、進捗を管理している。

< ESGマテリアリティとKPI (2024年度～2026年度) >

	マテリアリティ	2026年度までの評価指標 (KPI)	進捗管理委員会
E 環境	【気候変動】 脱炭素に向けた活動	【Scope1,2】2019年度比 29.4%削減 ・業務使用車両におけるエコカー比率 70% ・再生可能エネルギー比率 40% 【Scope3調達・物流】2019年度比 17.5%削減 ・トラック総走行距離2019年度比 10%削減 ・調達ガイドラインへの賛同取引業者 100% ・環境配慮型スチールドア「SGD」比率 60%	地球と共に 委員会
	【気候変動】 事業を通じた気候変動や災害リスクへの対応	環境事業連結売上高 163億円 新商品開発テーマの環境配慮商品比率 50%	
	資源循環の推進	廃棄物排出量2023年度比 15%削減 国内生産拠点のゼロエミッション達成拠点 100%	
S 社会	人権の尊重	場内協力会社、工事会社等に対する人権調査の実施 役員を含めた全従業員の人権研修受講率 100% 従業員一人当たりの研修時間 (e-ラーニング含む) 15時間	働く仲間と共に 委員会
	人的資本	従業員一人当たりの研修費用 40,000円 商品教育の実施 研修満足度 80%以上 マイスター認定制度 新規認定 5名/年 I Tリテラシー研修受講者数 300名 女性管理職比率 8.2% (2028年度目標として10%) 障害者雇用率 2.7%	
	従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントサーベイの結果 72pt (グループ) 定期健康診断の再検査受診率 100% 年次有給休暇取得率 75% 月平均時間外労働 20時間 男性育児休業取得率 100% 評価面談実施率 100%	
	地域との共創	従業員の社会貢献活動 (ボランティア) 参加率 30% 課題解決を目的とした非営利団体との連携活動数 年間30団体	
	地域防災と被災地支援	積極的な災害支援活動の実施	社会と共に 委員会
	文化活動の支援	Buzz Bullets従業員選手による社会貢献活動の実施 年1回以上	
G ガバナンス	企業価値向上に向けた対話の推進	I R・S Rミーティング実施率前期比 100%以上	成長と共に 委員会
	コーポレート・ガバナンスの強化	外部機関による取締役会実効性評価の実施	
	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス教育 理解度 100%	

サステナビリティに関する取組み内容の詳細については、当社WEBサイトで開示を行っている。

< CSRサイト >

<https://www.bunka-s.co.jp/csrinfo/>

個別項目

1. 気候変動

当社では、気候変動が当社事業に与えるリスク及び機会を重要な経営上の課題として認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同、その提言に基づいて気候変動に対する検討を重ねてきた。気候変動対応の情報開示機能がTCFDからISSB/SSBへ引き継がれたことを受け、今後はTCFDの枠組みを踏襲しながら引き続き気候変動関連情報の充実化を推進していく。

また2025年度にはTCFDが公表している「指標、目標、移行計画に関するガイダンス」等を参考に、脱炭素社会に向けたリスクへの対応と持続可能なビジネスモデルの構築をめざした一連の行動計画である移行計画の策定を開始している。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会を構成する4つの憲章委員会の一つとして、「地球と共に」の理念を推進する地球と共に委員会を設置し、定期的開催している。同委員会は、製造企画部を中心に、グループ会社を含む組織横断的なメンバーで構成されている。

当委員会は「地球と共に」の行動指針「環境負荷を軽減した企業経営」「環境配慮技術・商品開発」「自主的な環境保全活動」に基づいた活動の推進を図るほか、ESGマテリアリティの環境や気候変動に関連するKPIのモニタリング、及び対応策の検討を実施している。地球と共に委員会で議論された内容はサステナビリティ委員会に報告され、議論・検討される。サステナビリティ全体におけるガバナンスについては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ (1) ガバナンス」を参照のこと。

(2) 戦略

当社では、世界共通の重要課題である地球温暖化防止に貢献するために「BXグループ2050年脱炭素宣言」を定め、2030年までに事業活動におけるCO2排出量を46.2%削減（2019年度比）、2050年までに実質ゼロにすることを宣言した。2022年5月にはグループ環境ビジョン「Blue neXpand 2050 未来にひろげよう青空を」を策定、「気候変動」「資源循環」「自然共生」を重点領域として、環境負荷をゼロにするだけでなく、事業活動を通じて環境へのプラスの価値を創造することで「快適環境」を次世代へとつなぐことをめざしている。

2026年度までの中期経営計画では「恒久的な企業価値の創出」をメインテーマとしており、それを実現するための重点施策の一つに「サステナビリティを追求した経営基盤強化」を掲げている。中でも「気候変動」については、資本コストを勘案しながら脱炭素化に移行する社会に対応することで事業リスクを低減させ、気候変動リスクに適応するための防災関連商品の拡充に取り組み、災害に対する都市の強靱化と期待成長率の向上に取り組む。

< BXグループ環境ビジョン >



BXグループがめざす未来は、誰もが青空を見上げることができ、快適な環境のもとで、自然の恵みを得ながら生活できる社会です。そのため私たちは、「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つの領域において、環境負荷をゼロにするだけでなく、事業活動を通じて環境へのプラスの価値を創造し、「快適環境」を次世代へとつなぎます。

<https://www.bunka-s.co.jp/csrinfo/csr2025/environment/bx2050/>

シナリオ分析

当社では、気候変動が及ぼす事業への影響を把握し、戦略の有効性や気候関連リスクと機会に対するレジリエンス向上を目的として、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が公表した複数のシナリオを参照の上、2021年度より2 未満及び4 シナリオにおける財務影響及び事業インパクトを評価し、対応策を講じてきた。

2025年度には、より厳格な気候目標に整合した対応を図るため、1.5 シナリオに基づく財務影響の再評価を実施するとともに、物理リスクについても複数のシナリオに基づいたより多角的な分析を実施した。この結果をレジリエンスの強化と経営戦略に反映させると共に、移行リスクや機会への対応策を講じることで持続可能な成長に向けた経営判断の質を高めることをめざす。

分析対象事業は、当社のメイン事業であるシャッター事業、ドア事業に加え、気候変動への対応を成長の機会と捉えた環境事業及び海外事業の4事業とし、1.5 及び4 それぞれのシナリオにおける移行リスク、物理リスク及び機会を特定している。特に自社にとってインパクトが大きいと想定される要因については、財務インパクトに関する分析を実施、一定の前提の下での2050年までの損益計算書(PL)・貸借対照表(BS)・キャッシュ・フロー計算書(CF)のシミュレーションにより特定したドライバーのPL・BS・CFへの影響度とその重要性を評価している。

シナリオ分析に基づいた気候関連リスクと機会の評価結果は、影響度、発生可能性等を考慮し事業戦略に反映している。特に影響が大きいと評価したリスクと機会、及びそれぞれの対応策の進捗状況は次の通りである。

シナリオ名	想定する世界観
1.5 シナリオ IEA World Energy Outlook NZE IPCC AR6の SSP1-1.9	環境規制の強化や社会からの脱炭素への要求の高まりによりZEB・ZEH化の建物が普及し、省エネ性の高い商品、再エネ関連サービスの需要が増加するなど、脱炭素・低炭素社会に向けた社会経済が発展する世界。
4 シナリオ IEA World Energy Outlook STEPS IPCCAR6のSSP5-8.5	環境規制は現状レベルが維持され、ZEB・ZEH化は大きく進展しない。一方でインフラ強化や防災・減災商品の需要が高まるなど、自然災害の多発や激甚化への適応が求められる世界。

事業/財務インパクトの影響度評価

大：事業戦略への影響または財務的影響が大きいことが想定される

中：事業戦略への影響または財務的影響が中程度と想定される

小：事業戦略への影響または財務的影響が小さいことが想定される

ドライバー (ハザード)		事業及び バリューチェーンへの影響	時間軸	評価	優先 順位	主な対応策	
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシング(炭素税・ETS)	カーボンプライシングの導入による対応コストの増加	長期	中	高	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素施策のさらなる強化 サプライヤーエンゲージメントの推進 LCAを活用したバリューチェーン上のリスクへの対応
	技術	鉄の低炭素化	低炭素技術の向上とグリーンスチールの普及による操業コストの増加	長期	中	高	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素製品仕様へ移行する商品開発 環境関連製品のグリーンスチールの導入
	市場	製品の低炭素化(エンドユーザー)	「建材由来の排出(Embodied Carbon)」の削減への移行による低炭素製品の需要拡大による調達コストの増加及び売り上げの減少	中期	中	高	<ul style="list-style-type: none"> 構成品の見直しや置き換えによる製品の低炭素化の推進 環境配慮型スチールドア「SGD」の生産能力強化 製品全般の軽量化の推進 リサイクル材への転換 現場施工時の無火気工法採用商品の拡大 新商品開発の環境配慮比率の向上
	評判	ESG評価	資金調達コストの増加	短期 中期 長期	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ESG関連金融手法の活用による資金調達の多様化とコスト最適化 取締役会によるサステナビリティ監督体制の整備と脱炭素を組み込んだリスク管理プロセスの構築
物理リスク	急性	自然災害(洪水、高潮、暴風、森林火災、豪雨、熱波)及び渇水リスク	自然災害の激甚化による売り上げ減少及び資産等の毀損リスク 自社拠点の取水制限による販売機会の喪失	長期	大	中	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン全体のBCP高度化 マルチ拠点化の推進
機会	製品・サービス	気候変動の緩和	省エネ性能に優れた当社製品の需要拡大に伴う売り上げの増加	短期 中期	大	高	<ul style="list-style-type: none"> 空調効率を向上させる省エネ性能に優れた製品の拡充 法改正等における熱中症対策の強化を背景とした遮熱・断熱事業の強化
		気候変動の適応	防災・減災性能に優れた当社製品の需要拡大に伴う売り上げの増加	短期 中期	大	高	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害に適應する防災・減災製品の拡販 気象情報と連携させた防災・減災関連製品の高付加価値サービスの提供

シナリオ分析の結果、移行リスク及び機会については、低炭素製品や適応関連製品の拡大等による財務面でのプラスの影響により、カーボンプライシング等による財務面でのマイナスの影響を一定程度相殺できるとの評価を得ている。また、物理リスクについても、現在進めているBCPの高度化等によりリスクの低減が可能であることを確認している。以上の結果から、シナリオ分析における前提条件の下では、当社の事業は気候変動に対して一定のレジリエンスを有しているものと評価している。

尚、当社事業や財務へのインパクトが中～大と評価された項目に対する、主な対応策は下記の通りである。

脱炭素活動の推進

2050年カーボンニュートラル達成に向け、グループ全体で脱炭素活動に取り組んでいる。CO₂削減施策として、生産拠点の遮熱・断熱化、設備入れ替え等によるエネルギーの省力化や、業務使用車両のエコカー転換及び再生可能エネルギーへの転換を進めており、これらの施策を今後さらに強化・推進することで、シナリオ分析による長期シミュレーション上では2030年のSBT目標を達成する見込みである。

2030年以降についても、エネルギー転換の進展や技術革新の動向を的確に捉え、再生可能エネルギーの活用拡大に加え、次世代エネルギーやカーボンリサイクル技術、CCUS (Carbon Capture, Utilization and Storage) 等の先進技術の導入・活用を積極的に検討していく。さらに、デジタル技術の活用によるエネルギー効率の最適化や設備の高効率化・電化の推進による化石燃料依存からの転換を進め、継続的な改善を図るものとしている。

サプライヤーとの協力体制の構築

当社では、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向け、サプライヤー各社との連携及び協働を重視し、取組を推進している。具体的には、調達方針やガイドラインの整備を通じて脱炭素に関する当社の考え方を共有すると共に、サプライヤーの脱炭素活動の取組状況を確認し、排出量削減に向けた自主的な取組を促進していく。

また、国内高炉メーカーをはじめ、主要サプライヤーとのエンゲージメントを通じて、サプライチェーン全体で排出量の可視化を図り、脱炭素化を段階的に推進していくための協力体制を構築していくものとしている。

製品の低炭素化への対応

建材の製造・施工等に由来する排出 (Embodied Carbon) を削減するための取組として、当社ではスチールドアの組立工法を、溶接工法から接着剤を使用した接着工法に切り替えるなど、鋼材の軽量化を進めている。環境配慮型スチールドア「SGD」は扉の組立てに接着工法を採用したことで、一般的なドアサイズにおいて従来品より25%の軽量化を実現した。これによりドア1枚当たり約35kg-CO₂の排出を削減している。さらに軽量化につながる接着比率を高めるため、グループ内における対応工場を増やし、2026年4月時点での接着比率はグループ全体で66.6%となっている。

今後は、製品の構成部品等の見直し・置き換えによる低炭素化を推進すると共に、再利用可能なリサイクル建材の開発に向けた基礎研究に注力していく。

自然災害リスクへの対応

安定供給を確保するためのBCPを構築し、単一工場依存を解消した複数拠点での生産を可能にするマルチ拠点化の強化をはじめ、サプライチェーンの二重化や自社での最低限在庫 (3ヶ月分の製品在庫) の確保、調達に関するガイドラインの整備、自社在庫状況の見える化等を進めている。

また、物流効率の向上をめざした物流体制の再構築により、配車情報の一元化をはじめ、積載効率の向上、運行距離の最適化を推進している。下流物流に対しては「製造部門事業継続活動実施要領」に基づき、自然災害を含む緊急事態発生時の道路等のインフラの状況や納品先の受け入れ態勢等の情報を収集し、対応できる体制を構築している。

気候変動の緩和と適応に貢献する製品

「エコ&防災」事業を2026年度から「環境事業」とし、温暖化を抑制する低炭素製品と、気候変動に適応する防災、減災製品のさらなる強化を進めていく。

防熱扉「クールキーパー凍線防(とうせんぼう)」

冷凍冷蔵倉庫や食品工場において、庫内の適切な温度管理をサポートする防熱扉である。高い断熱性能を有しながら、庫内と庫外の温度差で発生する霜による冷却効率の低下を防ぐため、扉内にヒーター線を設けて結露対策を施している。さらに扉内部に木材を使用せず、充填した硬質ポリウレタンの接着力で強度を確保することにより扉の重量を約40%軽量化している。

浮力起伏式止水板「アクアフロート」

近年増加傾向にある都市型水害は、電気、水道、通信等インフラが集中している地域に被害を及ぼすことから、経済的な損失も大きく、その対策が急務となっている。国土交通省道路局は「国管理の地下駐車場に関する浸水対策ガイドライン」を策定し、地下駐車場に設置する止水板は、停電等によるリスクも考慮し、水位に応じて自動的に起伏する機能を持つタイプ（浮力式）を基本とする方針を公表した。当社の浮力起伏式止水板「アクアフロート」は、浸入する水の浮力を利用して自動起立する仕組みであり、電源を必要としないため、災害時に発生しやすい停電時や夜間・無人環境においても確実に作動する。このため、地下駐車場の浸水対策として高い適合性を有する製品である。



防熱扉「クールキーパー凍線防」



浮力起伏式止水板「アクアフロート」

(3) リスク管理

当社では、気候変動の問題を経営上の重要な影響を及ぼすリスクと機会と捉え、サステナビリティ委員会の気候変動チームが各種会議体を通じた気候変動リスクと機会のモニタリング、評価及び重要なリスクと機会の特定を行っている。気候変動チームはCSR統括部を中心に、経営企画部、経理部、営業企画部、製造企画部、購買部、商品開発部のメンバーによって構成されている。

気候変動リスクと機会の特定にあたり、気候変動チームはCSR統括部主導のもと、気候変動に関するシナリオ分析を実施している。シナリオ分析から導出された重要なリスクと機会についてはサステナビリティ委員会での検討を経て、常務会、取締役会に報告、提言される。

なお、シナリオ分析で試算した財務インパクトは、一定の前提条件の下で試算しており、現時点では発生蓋然性について判断が困難な要素も分析に織り込んでいる。気候変動チームでは、今後の経済情勢や日本及び世界の気候変動に関する取組に鑑み、一定程度蓋然性が高くなると考えられる要素について、具体的に事業計画に織り込むようサステナビリティ委員会にて検討を行い、常務会、取締役会に進言する役割を担っている。

(4) 指標と目標

当社では、Scope1及びScope2のCO₂ 排出量を、2030年までに基準年である2019年度より46.2%削減する目標を、さらにScope3については同じく2030年までに2019年度比27.5%削減する目標を2021年に策定した。これらの削減目標はパリ協定に整合するものとして、2023年10月にSBT認定を取得している。

また、シナリオ分析から導出された結果並びに今後必要となる対応策と、脱炭素宣言で想定しているCO₂ 削減に係るさまざまな取組は整合的である旨を確認している。2050年・2030年目標に向けて、グループ一丸となり取組を加速することで、持続可能な社会の構築に貢献するものとする。

BXグループのCO₂ 排出状況

当社の事業活動に伴うグループ全体のCO₂ 排出量は以下の通りである。尚、Scope1,Scope2及びScope3（カテゴリ1）についてはその信頼性を高めるため、独立した第三者機関であるソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社に第三者検証を依頼し、当社の算定データや算定方法について、「JIS Q 14064-3:2023(ISO 14064-3:2019)温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引き」に準拠した限定的保証を受けている。

排出量(t-CO ₂)	2023年度(3)	2024年度(3)	2025年度(2.4)
Scope1	14,746	14,720	14,724
Scope2(マーケット基準)	11,254	9,242	6,564
Scope2(ロケーション基準)	11,642	11,234	11,634
合計(Scope1+2) 1	25,999	23,962	21,288

1. 合計は、マーケット基準のScope2の値を使用している。
2. 2025年度のCO₂ 排出量に関しては現時点での概算で開示している。
3. 2024年度以前のCO₂ 排出量に関しては第三者検証後に修正される可能性のある数値である。
4. 2025年度のCO₂ 排出量の確定数値は当社CSRサイト及び「統合報告書2026」で開示予定となっている。

排出量(t-CO ₂)	2022年度(1)	2023年度(1)	2024年度(1)
Scope3 カテゴリ1(調達)	707,496	651,841	674,546
Scope3 カテゴリ4(物流)	76,332	59,564	61,571

1. 2024年度以前のCO₂ 排出量に関しては第三者検証後に修正される可能性のある数値である。
2. 2025年度のScope3の算定結果は当社CSRサイト及び「統合報告書2026」で開示予定となっている。

その他気候変動対応への指標と目標

指標		中期経営計画目標(2026年度)	2025年度実績	バウンダリー
脱炭素に向けた活動	事業活動及び製造プロセスにおけるCO ₂ の排出量の削減	「Scope1,2」2019年度比29.4%削減	「Scope1,2」26.5%削減	B Xグループ
		業務使用車両におけるエコカー比率70%	31.1%	B Xグループ
		再生可能エネルギー比率40%	再エネ電力比率 46%	B Xグループ
	調達及び物流におけるCO ₂ 排出量の削減	「Scope3調達・物流」2019年度比17.5%削減	「Scope3・カテゴリ1,4」算定中 2	B Xグループ
	物流体制の整備	トラック総走行距離2019年度比10%削減	21.1%削減	文化シヤッター
	サプライチェーンマネジメントの推進	調達ガイドラインへの賛同取引業者100%	62.3%	文化シヤッター
	スチールドアにおける「軽量化」の推進	環境配慮型スチールドア「SGD」比率60%	39.2%	B Xグループ
事業を通じた気候変動や災害リスクへの対応	環境事業の売り上げ拡大	連結売上高163億円	連結売上高151億円	B Xグループ
	環境負荷に配慮した新商品開発	新商品開発テーマの環境配慮商品比率50%	60.7%	文化シヤッター

1. 2025年度のCO₂ 排出量及び削減率に関しては、2024年度実績の第三者検証後に修正される可能性のある数値であり、現時点での概算で開示している。
2. 2025年度のScope3の算定結果及びCO₂ 排出量の確定数値は当社CSRサイト及び「統合報告書2026」で開示予定である。

2. 人権の尊重

当社が文化として継承してきた「人を大切にできる会社」を確実に実践し、「快適環境のソリューショングループ」として社会と経済の発展に貢献し続けていくために、人権の尊重や人権課題へ取り組むことは、欠かすことのできない要素である。

当社では、2026年度までの中期経営計画の重点施策「サステナビリティを追求した経営基盤の強化」において、人権の尊重を重要テーマとし、取り組みを進めている。

文化シャッターグループ人権方針

CSR憲章「働く仲間と共に」で掲げる行動指針及び「文化シャッターグループ人権方針」に則り、人権尊重に取り組んでいる。当社の人権方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本とした人権に関する国際規範に基づいており、従業員のみならず事業活動に直接的、間接的に関わるサプライチェーン全体を含めた人権を尊重することとしている。

<優先して取り組む重要な人権課題>

- ・差別の禁止
- ・ハラスメントの禁止
- ・職場における安全と健康の確保
- ・適正な賃金の支払いおよび労働時間の管理
- ・強制労働および児童労働の禁止
- ・結社の自由および団体交渉権の尊重

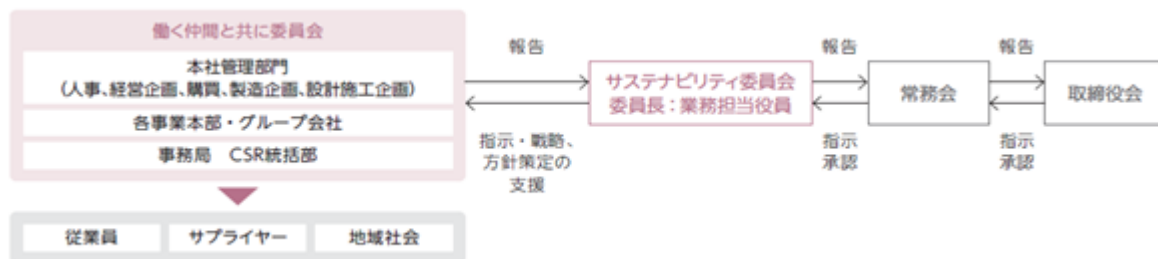
なお、当社の人権方針は当社WEBサイトで開示している。

<文化シャッターグループ人権方針>

https://www.bunka-s.co.jp/csrinfo/wp-content/uploads/2022/11/humanrights_jp.pdf

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティ委員会を構成する4つの憲章委員会の一つとして、「働く仲間と共に」の理念を推進する働く仲間と共に委員会を設置し、定期的を開催している。働く仲間と共に委員会は人事総務部を中心に、購買、製造、設計施工、営業等、各部門及びグループ会社を含むメンバーで構成され、人権デュー・ディリジェンスの実施状況のモニタリングや、人権リスクの把握・評価分析を実施し、またその対応策等について議論を交わしている。事務局はCSR統括部が担い、取組の状況や結果についてはその重要性に鑑み、サステナビリティ委員会に報告され議論・検討される。サステナビリティ全体におけるガバナンスについては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ (1) ガバナンス」を参照のこと。

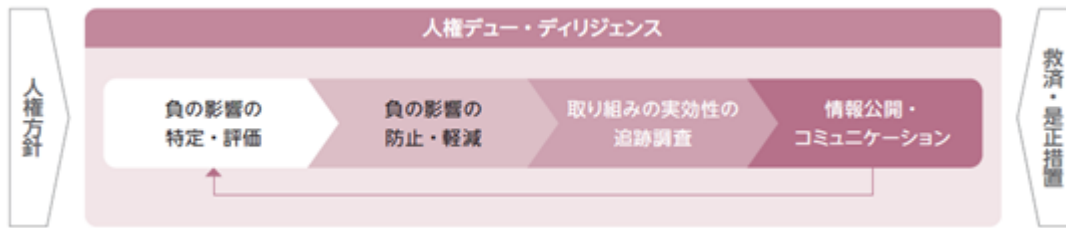


(2) 戦略

サプライチェーンを含めた事業に関わる人権リスクを特定・評価、防止・軽減することを目的に、当社では「人権デュー・ディリジェンス実施ガイドライン」を定めている。

働く仲間と共に委員会において、バリューチェーン特有の人権リスクに留意しながら、リスクの検証や改善に向けた人権デュー・ディリジェンスの取組を推進している。

<人権デュー・ディリジェンス>



人権デュー・ディリジェンスの実施状況

当社では、人権リスクの実態を把握するため、リスクの対象者ごとに人権リスクアセスメントを実施し、PDCAサイクルの実践によりリスクの軽減に努めている。実施結果は働く仲間と共に委員会で共有され、各主管部門が中心となり、高リスクと評価された項目について対応策を講じることとしている。対応策の実施計画及び進捗状況についても働く仲間と共に委員会で継続的に共有、議論することとしている。

なお、人権デュー・ディリジェンスや人権リスクへの対応状況については当社のWEBサイトで情報を開示している。

<人権尊重の取り組み>

<https://www.bunka-s.co.jp/csrinfo/csr2025/employees/humanrights/>

<リスク対象者ごとの直近の実施状況>

リスクの対象者	実施方法	顕著なリスク項目	対応策
BXグループの全従業員	「人権に関するアンケート調査」 対象：BXグループ全従業員（一部海外グループ会社を除く） 回答率：73.1%	人権に対する基本的理解 通報窓口の実効性 ハラスメント	全従業員を対象とした人権教育の実施 通報・相談窓口周知に向けた携帯用カードの配布等
文化シャッター7工場 場内協力会社	「第1回人権アンケート調査」 対象：文化シャッター7工場 協力会社38社	人権方針の策定 人権尊重の取組体制の構築等	アンケート調査結果の分析に基づく対応策の検討
主要サプライヤー	取引先調査票（セルフアセスメント） 主要サプライヤー116社	人権方針の策定 ハラスメント対応等	サプライヤーと当社の相互評価と結果に応じたフィードバック面談の実施

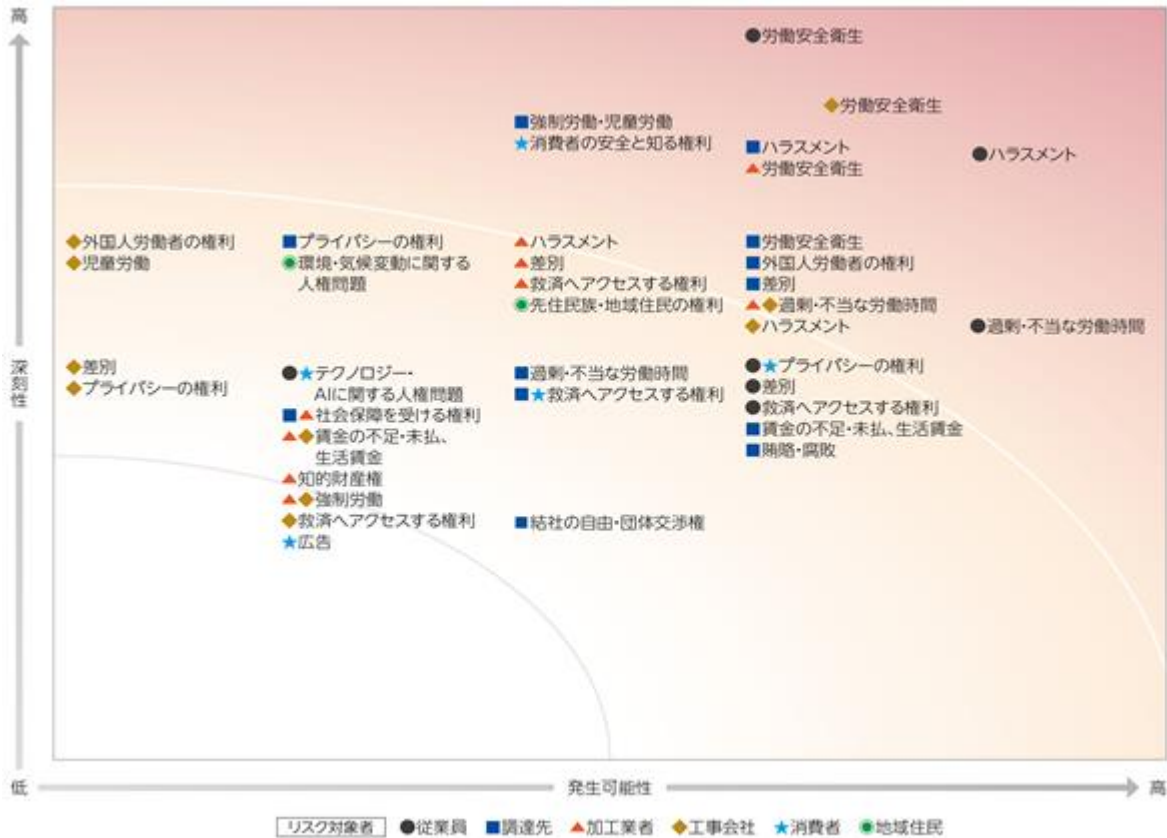
(3) リスク管理

当社では事業活動上の人権リスクに対応することを目的に、リスクの対象者別に顕在化しているリスク及び想定される潜在的リスクの洗い出し、評価を行い、深刻性と発生可能性を軸にマッピングしている。

評価にあたっては、グループ全従業員や一部サプライヤーへのアンケート調査結果の他、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基本とし、経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」やGlobal Compact Network Japan「人権デュー・ディリジェンスの実践のためのマニュアル」などの各種ガイドライン及び事業セクターにおける事例等を参考としている。

リスクが高いと評価された項目については働く仲間と共に委員会において対応策を検討し、改善に向け、主管部門が主体となり対応を進めている。

< 人権リスクの影響評価 >



相談・通報窓口の設置

当社の従業員等からの公益・内部通報やハラスメントを含む人権に関する相談・通報窓口を外部に設置し、不正行為等の未然防止及び早期発見や、人権問題の救済に取り組んでいる。WEB上の専用窓口は、外国人労働者も母国語で利用できるよう英語、ベトナム語にも対応する。また、相談者が不当な扱いを受けないよう保護を徹底している。従業員にはポスターや携帯用カードの配付を通じて、相談・通報窓口及び「公益通報者保護規定」や「通報案件の処理に係るフローチャート」の周知を図っている。

なお、一般の方やお取引先等からの人権等に関するお問い合わせについては、当社ホームページに窓口を設置し受け付けている。

(4) 指標と目標

当社では、リスクマップで高リスクと評価された人権リスクに対応することを目的に働く仲間と共に委員会において、活動の指標となるKPIを検討している。

ESGマテリアリティにおいては、役員を含めたグループ全従業員の人権研修受講率100%を指標としている。

人的資本

(1) ガバナンス

当社では、C S R憲章にもとづいた活動全般をBXグループ全体で推進するサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会は業務担当役員が委員長を務め、全体のコンプライアンスをはじめ、マテリアリティの特定などC S R活動全体の教育・啓蒙、人権、気候変動が及ぼす財務への影響の特定や人的資本開示に伴うワーキンググループの活動、またそれらに関する情報や結果などを常務会を通して取締役会へ報告している。

常務会は代表取締役が決裁を行うための任意の諮問機関として、取締役会付議事項案や報告事項について事前に審議することになっている。人的資本に関する指標、目標及び実績などについても、取締役会への定期的な報告等を行う場合は、事前に常務会における審議を要することとしている。

取締役会は定期的にサステナビリティ委員長である業務担当役員より、人的資本に関する指標、目標及び実績についての報告を受け、その内容について審議・評価を行う。また、取締役会において実効的な議論や意思決定を行うため、当社は「人事・労務、人材育成、社会課題」のスキルを持った取締役を有しており、適切な監督が可能となるよう努めている（詳細は当社WEBサイトを参照）。

<コーポレート・ガバナンス>

<https://www.bunka-s.co.jp/ir/management/governance/>

(2) 戦略

経営理念等について

当社グループでは、「人と地球の快適環境」を創造することをめざしており、その実現に向けては、創業の精神である「社は（誠実・努力・奉仕）」をはじめとして、企業活動における行動指針である「経営理念」の考え方を共有した人材が重要な事業基盤の一つであると認識している。

なお、当社グループの企業風土であり従業員としての心構えである「明・元・素（明るく、元気に、素直）」は、求める人材や人材の確保・育成、ひいては当社グループの成長には欠かせない要素であると考えている。

C S R憲章「働く仲間と共に」

当社グループでは、前述の「社は」や「経営理念」といった企業文化を体現できる人材の育成に注力し、それらの育成を通じて成長した人材を社内での重要なポジションへ登用するなど、従業員一人ひとりの人材力の総和により、事業基盤の強化を図ることが持続的な成長、ひいては企業価値の向上につながると考えている。

さらに、人材に関する基本的な考え方としては、「C S R憲章」の「働く仲間と共に」において、働く仲間の個性と創造性を尊重し、一人ひとりの満足と成長をめざしている。また、「C S R行動指針」では「人権の尊重」、「雇用の創出」、「満足度の向上」を掲げ、従業員が実践することでエンゲージメント（従業員一人ひとりが企業の掲げる「戦略・目標」に共感し、自発的に貢献する意欲）の向上を図っている。

中期経営計画の概略

当社及び当社グループでは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現し、常にお客様に「安心」「安全」を提供する「快適環境ソリューショングループ」として進化していくため、2024年度より『恒久的な企業価値の創出を目指して』をテーマとした中期経営計画を実行している。

現中期経営計画では、創業当初より成長を支えてきたシャッター、ドア等を製造・販売する基幹事業においては、防火・防犯はもとよりIoT化など、変化する社会のニーズを捉え、生活者の視点に立った商品開発を実行していくことで、規模を維持しつつ、収益力強化につながる投資を実施していく。注力事業においてはエコ&防災事業をはじめ、メンテナンス事業、都市の老朽化や住環境の変化に対応するリノベーション事業及び海外事業等を展開しており、売上規模（シェア）を拡大していくとともに、新たな事業への挑戦と投資を実施していく。基幹事業によって基盤を強化するとともに、注力事業によって当社グループの未来を担う事業を育て、発展させていき、それらのバランスをとることで、経営のレジリエンスを高めていく。

中期経営計画の遂行における人的資本に関するリスクおよび課題

当社グループでは、中期経営計画の遂行を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、経営戦略の実行を支える人的資本の確保および育成が重要であると認識している。一方で、事業環境や社会構造の変化を背景として、人的資本に関していくつかのリスクおよび課題が存在すると考えている。

まず、国内における人口減少および労働力不足の進行により、商品開発、設計、製造、施工管理、工事といった当社グループの事業運営において重要な役割を担う人材の確保が、中期的な経営課題となっている。特に、基幹事業の安定的な運営や、注力事業の拡大を支える現場人材の不足は、事業の継続性や成長性に影響を与える可能性がある。

また、各事業領域において中心的な役割を果たす中堅層人材の人手不足も、重要な課題として認識している。中堅層は、現場の実務遂行のみならず、後進の育成や組織運営の要としての役割を担っており、その層の不足や負荷の増大は、組織全体の生産性や技術力の維持に影響を及ぼすおそれがある。加えて、中長期的な視点では、次期リーダー層の不足も人的資本におけるリスクの一つであると考えている。事業環境の変化に柔軟に対応しつつ、中期経営計画を着実に遂行していくためには、事業や組織を担う管理職・リーダー人材を計画的に育成していくことが不可欠であるが、その層の厚みの確保が課題となっている。さらに、当連結会計年度より組織の現状と課題を可視化することを目的に「エンゲージメントサーベイ」を導入し、キャリアや人事評価等の項目で相対的にスコアが低い領域を確認した。

これらの人的資本に関するリスクや「エンゲージメントサーベイ」の結果を踏まえ、当社グループにおける主な課題としては、商品開発、設計・施工管理要員の安定的な確保、当社固有の技術・技能の維持および次世代への伝承、次期管理職を含むリーダー人材の育成、ならびに従業員の離職防止とモチベーション向上が挙げられる。当社グループでは、これらの人的資本に関するリスクおよび課題への対応が、中期経営計画の遂行および将来にわたる競争力の確保において重要であるとの認識のもと、以降の人材戦略および施策を通じて対応を進めていくこととしている。

当社グループの成長並びに中期経営計画の遂行に向けて必要な人材

で整理した人的資本に関するリスクおよび課題への対応にあたり、当社グループは、その基礎として属性を問わず、個性や能力など様々な価値観や視点を受け入れる必要があり、事業を問わず以下の「求める人材」が共通要素であると認識している。

- 「それぞれの与えられた役割の中で、小さなイノベーションを起こせる人材」
- 「固定観念や先入観にとらわれない、独自の「感性」を発揮できる人材」
- 「外に向かっては顧客志向、内に向かってはコミュニケーションをとれる人材」
- 「「企業人として何が正しいのか」という哲学を持った人材」
- 「困難な課題に対し、最大の壁である「意識の壁」を打ち破る強い意志を持った人材」

を意識し、各人が事業主感覚を持ち、且つ集団力を発揮できる人材である。

[新たな仕組みの構築×実行できる人材集団＝恒久的企業価値の創出]

これらを体現できる人材を事業基盤に事業施策を実行していくとともに、積極的にダイバーシティ&インクルージョンを推し進め、多様な能力の獲得や能力の発揮機会の提供を図り、多様化する顧客ニーズへ対応していくことで、当社グループが快適環境のソリューショングループへと成長すると考えている。

人材戦略の概要

当社グループでは、で示した人材像を将来にわたり安定的に確保・育成し、事業の継続性および中長期的な成長を実現していくため、人的資本の充実を重要な経営基盤の一つとして位置付けている。で整理した人的資本に関するリスクおよび課題、ならびにで示した必要な人材を踏まえ、当社グループでは、人材戦略を以下の三つの軸で構成している。

1. 多様な人材の確保

事業環境や社会構造の変化を踏まえ、専門性や経験、バックグラウンドの異なる多様な人材を継続的に確保していくことは、事業基盤の維持・強化に不可欠であると認識している。

2. 人材の育成

現在の事業施策並びに中長期目標の実現に向けて、事業基盤の強化を図るためには、「求める人材」を踏まえた人材育成への注力が重要と考えている。

3. 働き方の改革・支援

人材が能力を十分に発揮し、長期的に活躍し続けるためには、働きやすい環境の整備や適切な支援が不可欠であり、これらを通じて人材の定着およびエンゲージメントの向上を図っていく。

当社グループでは、これら三つの軸を相互に関連付けながら人材戦略を推進している。

上記の人材戦略を通じた必要な人材の確保・育成や人材が能力を発揮しやすい環境の整備は、基幹事業を中心とした事業運営の効率化や収益構造の改善、注力事業の拡大に貢献すると考えている。さらに、こうした取り組みの積み重ねを通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上にも寄与していくことを目指している。

- 1 多様な人材の確保

<主な採用ルート>

現在の採用について、「求める人材」を踏まえ、新卒採用は人事総務部で、中途採用は各事業本部等の事業部門において実施している。

新卒採用については、営業や技術（商品開発・設計・生産技術・SE）など、学生が希望する仕事に配属をする職種別採用を行っており、人材確保、離職防止を図っている。

中途採用においては、主に営業、設計、施工管理を中心に経験者や資格保有者等の即戦力人材を積極的に獲得するだけでなく、必要に応じて当社事業領域に限らない専門的な知見・技術を持つ人材や海外人材を採用するなど、多様な価値観、多角的な視点を取り入れることで組織、人材の硬直化を抑制し、新たな事業の創出や企業の成長につなげている。

<人材の融合>

近年では、事業領域の拡大によるM&A、アライアンスを通じて、考え方・価値観の異なる人材との融合が進んでおり、今後より一層の技術革新や新商品の具現化を進めることができると考えている。

2025年度はドア事業の利益創出のため、社内組織再編、グループ会社6社を2社に統合したことで、生産性向上による経営効率の向上だけでなく、多くの出向者を受け入れたことによる人材面でのシナジー効果が得られると考えている。

<ダイバーシティ&インクルージョンの観点>

ダイバーシティ&インクルージョンの観点、及び多様な人材の確保に向けて、当社における社員男女比率はおよそ9：1であり、かつ、女性管理職比率が4.3%（単体）であることは経営課題として認識している。今後、働き方改革の推進、新商品や新事業の探索など、当社の成長には女性の視点をはじめとする多様な視点が必須である。そのため、新卒採用における女性採用比率30%を目標として、積極的な採用による社員男女比率のバランスの改善や女性従業員向けのキャリアデザイン研修に取り組み、現状打破を進めている。また、障害者の採用においては、「当社に限らず、どの企業においても戦力となる人材に成長する」を目標に、全国各部門・職種での採用を推進している。

< 処遇の向上 >

当社グループの給与は、基本給、諸手当と賞与で構成されており、基本給の引き上げや賞与水準は、業績、業界の動向、物価の動向や実質賃金の推移等を踏まえた会社方針について労使協議等を行い、その結果を反映して決定している。なお、近年の労働人口の減少や物価上昇といった外部環境の変化を踏まえ、当社グループでは、商品開発、設計、製造、施工管理、工事をはじめとした当社グループにとって重要な人材を含め、多様な人材を確保するとともに、優秀な人材の定着と活躍を促進するためには、処遇を維持するだけでなく、継続的に向上させていくことが重要であると考えている。当社ではこれまで「処遇の改善から向上へ」をテーマに、社員のみならず、定年後再雇用嘱託者、嘱託者、パートタイマーなど、雇用区分にかかわらず処遇の引き上げに取り組んできた。

また、昇給上限年齢の引き上げや、若年層の中途採用者を対象とした住宅補助制度の新設など、制度面の見直しを通じて、人材の確保と生活支援の両立を図っている。今後も、業績や世間水準を意識した処遇向上を行うことで、従業員の満足度やエンゲージメントの向上を図り、人材確保における競争力の強化につなげていく。

- 2 人材の育成

< 従業員全体の育成 >

人材育成の取り組みとして、従業員全体の底上げ、成長を図る研修を実施している。入社時教育をはじめ職位・職能資格に応じた様々な階層別研修（昇格者研修、新任管理者研修など）、スキルアップにつながる教育として、製品知識修得を目的とした研修や「恒久的な企業価値の創出を目指して」の実現に向け、目に見えない問題を見つけ、見つけた問題の因果関係を解明する問題解決研修、そして、働き方改革につながる生産性の向上に向けたITリテラシーに関する通信教育等を実施している。

また、人材価値の最大化を図る教育改革への取り組みとして、各部門のキャリア（スキル）マップを策定、キャリアパスを見える化したことで、上司と部下が共通認識のもとキャリアを展望でき、従業員が自身の現在地と成長を実感できる支援を行うなど、特に若手社員への成長に向けた施策を推し進めている。

< 職種に応じた柔軟な育成 >

従来の建築・施工管理などの専門技術のスキルや資格の取得を進めるため、外部講習等を利用した研修を実施し、資格試験の合格者には、新たな資格手当の新設や従来の祝金を増額するなど合格へのインセンティブも付与している。

製造現場等における当社固有の技術や高度な技能を伝承し後継者を育成するため、2007年にマイスター制度を導入している。熟練したスキルを保有する従業員が数多く輩出されることで、メーカーとして製品の安心・安全の提供、多様化する顧客ニーズへの対応や顧客満足度の向上が可能と考えている。

営業のエリアマーケティング研修では、地域特性を考慮した商品・顧客戦略を現場の社員が調査・立案し、部門長にプレゼンテーションをすることで、自身の事業戦略への理解を深めるとともに経営目標との連動や経営に参画する意識の醸成につなげている。

< ダイバーシティ&インクルージョンを踏まえた育成 >

ダイバーシティ&インクルージョンの促進に向けては、2021年より、女性の活躍を促進するため、意識改革やマネジメント力向上を目的とした女性従業員向けのキャリアデザイン研修を実施している。さらに、前述のマイスター制度では、現在のマイスター37名（グループ全体）のうち、6名（グループ全体）が定年後再雇用者であることから、シニア層のモチベーション向上とともに、その活躍が当社の成長に寄与している。

< 経営陣の考えの浸透 >

各研修の冒頭に経営陣が受講者に対し、従業員の成長への期待や会社の姿勢・方向性を説明することで、会社全体でベクトルを合わせ、経営陣の考えを浸透させている。

< 人事評価 >

人事評価においては、多様な人材が持つ能力の十分な発揮や適材適所の配置を進めるため、当社人事制度の根幹である職能資格に応じた保有能力の把握・評価、仕事の達成度・成果を評価する業績評価、そして仕事への取り組み姿勢を評価する情意評価など、多面的に評価することで、従業員の能力の伸長や成果、職務範囲の拡大、上司部下・他部門との協働等、従業員の成長を上司が適切に把握することとしている。また、人事評価の結果は前述の観点に加え、今後の成長へのアドバイスを含め、定期的なフィードバック面談を行うこととしており、評価や課題について十分に話し合うことで目標を明確にし、モチベーションの向上につなげている。これら人事評価を公正・公平に行うには、評価者の評価制度への理解と評価スキルの均一化が必要であることから考課者研修を継続的に実施している。

<次期リーダー層の育成・重要ポジションの人材確保>

当社グループでは、中堅層などの確保に向けて、次世代リーダー育成（BMP）研修を実施している。この研修では、次世代リーダー人材として、視点視野の拡大、企画実践の強化、事業提案などを行っており、近年では、受講者の年齢を下げることで「次の次世代リーダー」の育成に努めている。

また、重要ポジションの人材確保に向けて、各事業本部における幹部人事異動等について、これまでの経験や実績、現状分析に基づく最適な人員配置を実施しているが、時には従業員の将来、モチベーション向上については当社の将来を見据え年齢や経験にとられない人事配置を行うことがある。

- 3 働き方の改革・支援

<多様な働き方の支援と働く環境の整備>

当社グループでは、従業員の離職防止および満足度や生産性の向上をめざし、個々のライフスタイルを重視しつつ、多様な働き方による生産性向上や安心して働くことができる環境を重視した人事制度の見直し並びに人材投資を実施している。当社では、柔軟な働き方を可能とするフレックスタイム制度やモバイルPCの導入による在宅勤務並びにリモートワークの恒久化、有給休暇取得率向上によるワークライフバランスの充実のため年次有給休暇の計画的付与日数を5日から7日に増加するなど、すべての従業員が安心して働くことができる環境整備を進めている。

働き方の支援については、育児や介護・疾病・治療と仕事の両立が重要と考えている。育児と仕事の両立として、当社の育児休業制度は、最長3歳までの育児休業が可能であり、育児休業の開始日から5日間を有給化、産前休暇を出産予定日の8週間前から取得を可能とするなど、性別にかかわることなく安心して育児に係ることができる環境を整備している。なお、2025年度は厚生労働省が「子育てサポート企業」として認定する「くるみん認定」を取得した。介護・疾病・治療と仕事の両立に向けた支援として、失効する有給休暇を積み立て、家族を介護する時、従業員が指定難病に罹患した時や従業員のがんの通院治療・不妊治療に利用できる介護・指定難病等休暇制度を制定している。

社会参画による人的成長や企業市民としての積極的な社会貢献等を目的として、地域貢献活動、社会貢献活動や災害復興支援活動等を対象にボランティア休暇を導入し取得を推進している。

<健康促進>

従業員の健康促進に向けては、従業員が健康で仕事に取り組むことが企業成長の基盤であると認識している。長時間労働による過労を防ぐため、時間外労働の目標時間を設定し、仕事の進め方の見直しや業務のシステム化によるDXの推進など生産性向上を図っている。

また、健康診断の再検査受診率100%を目標に掲げ、継続的に社内周知をするなど実施率向上に取り組んでいる他、大型拠点での健康相談の実施、すべての従業員へのストレスチェックの受検勧奨により、体調変化のシグナルの見落としや、疾病のリスクを未然に防ぐ取り組みを推進している。なお、2025年度は「健康経営宣言」を発表、「健康経営優良法人2026」に認定された。

(3) リスク管理

当社では人的資本の問題を経営上の重要な影響を及ぼす事項ととらえ、日常的には各事業本部・支店や本社で発生する諸問題等について各部門が対応することとしており、適宜、それらの情報を人事総務部が取りまとめ、諸問題の解決策や目標を達成するための施策を検討している。グループとしては、人的資本開示ワーキンググループが、「エンゲージメントサーベイ」の結果や民間の調査会社が公表している他社データ等を用いて人的資本に関する重要な影響を及ぼすリスクと機会を識別し、それに対応する指標及び目標を設定しモニタリングすることとし、必要に応じて、サステナビリティ委員会で検討を行い、常務会、取締役会に進言する役割を担う。なお、人的資本開示ワーキンググループは、サステナビリティ委員会の下に人事総務部を中心に、CSR統括部、経営企画部、経理部、営業企画部、製造企画部のメンバーによって構成されている。

(4) 指標と目標

施策	KPI	2023		2024		2025	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
共通	エンゲージメントサーベイのスコア	—	—	—	—	75pt※1	71.1pt
	離職率	—	2.1%	3%以下	2.4%	3%以下	2.0%
	新卒三年以内離職率	—	9.3%	10%以下	10.4%	10%以下	9.4%
◆多様な人材の確保							
中途者の積極採用	中途採用者比率	—	61.7%	50%以上	64.9%	50%以上	68.8%
従業員の男女比率の改善	女性管理職比率	10%	3.6%	10%	4.1%	10% ※2	4.3%
	新卒女性採用比率	30% ※1	16.4%	30% ※1	18.0%	30%	36.7%
処遇の向上	平均年間給与の対前事業年度比	—	—	—	—	2%	2.4%
障害者の採用	障害者雇用率	2.5%	2.14%	2.5%	2.50%	2.7%※3	2.66%
◆人材の育成							
人材育成のための研修の実施	従業員一人当たりの研修時間	—	11.4時間	13時間	18.6時間	15時間※3	21.6時間
	従業員一人当たりの研修費用	—	13,916円	30,000円	31,787円	40,000円※3	32,028円
	商品教育研修の満足度	—	—	80%以上	82.6%	80%以上	96.6%
	中途入社者研修受講率	100%	98.0%	100%	99.2%	100%	99.0%
ITリテラシーに関する通信教育の実施	ITリテラシー通信教育受講者数	100名	101名	100名	136名	100名	186名
専門技術のスキル・資格の取得推進	マイスター認定新規認定者数	—	4名	5名	6名	5名	2名
考課者研修の実施	考課者研修受講者数	—	48名	50名	51名	40名	43名
女性従業員向けのキャリアデザイン研修の実施	女性従業員のキャリアデザイン研修受講者数	60名	65名	20名	22名	50名	57名
◆働き方の改革・支援							
年次有給休暇の計画的付与	年次有給休暇取得率	70%	69.7%	70%	68.2%	75%※3	69.7%
育児と仕事の両立支援	男性育児休業取得率	20%	32.7%	70%	28.6%	100%	69.3%
長時間労働による過労防止	月平均時間外労働時間	26時間	26.5時間	25時間	27.2時間	20時間※3	27.4時間
健康診断の再検査受診推進	定期健康診断の再検査受診率	100%	37.7%	100%	47.6%	100%	53.1%
ストレスチェックの受検勧奨	ストレスチェック受検率	90%	91.7%	90%	91.9%	90%	93.8%

※上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載している。

※1…2030年度目標 ※2…2028年度目標 ※3…2026年度目標

なお、当社グループは、「ダイバーシティ&インクルージョンに関する方針」を策定し、当社WEBサイトで開示を行っている。

<ダイバーシティ&インクルージョンに関する方針>

https://www.bunka-s.co.jp/csrinfo/wp-content/uploads/2024/09/diversity_inclusion.pdf

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

感染性ウイルス禍による事業活動への影響

新型コロナウイルス感染症については、5類感染症へ移行したものの、今後、新たな変異ウイルスをはじめ、世界保健機構がパンデミックと認定する感染性ウイルスの発生は、時期や場所、頻度も含めて未だ予測不能であり、収束時期も容易に見通せない状況にあつては、世界及び日本経済へのダメージは計り知れず、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

地震やその他の自然災害等による製品出荷と緊急の修理対応への影響

当社グループは、全国に販売、製造、修理点検を行うサービス拠点を配置しており、その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もある。今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。

今後の仮説として、首都圏直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震や想定外の自然災害等が発生した場合、当該地区に設置する各生産、販売、サービス拠点において、製品の供給体制の複数化や販売・管理・修理拠点の統合化などの対策を進めているが、製品の生産能力低下や出荷及び供給、既設製品の故障等に伴う緊急の修理対応が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障を来し、売上の低下を招く可能性がある。さらに、当該地区の拠点到被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

資材等の調達

当社グループは、鋼材（鋼板・ステンレス等）を主たる原材料とする事業（シャッター関連製品事業、建材関連製品事業）が売上高の大部分を占めている。現在、これらの製造に必要な鋼材を複数の会社から購入しているが、市況等の影響により鉄鋼原料や原料炭等の価格が上昇した場合、鋼材の価格についてもその影響が及ぶこと、また、多種多様な電動製品、電装品を販売しているが、これらに必要な半導体が世界的に不足しており入手が先行き不透明な状況が続いていること、更に世界的な政情の急激な変化から海外からの材料調達が困難になる等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

製品の性能保持や安全対策

当社グループは、防火シャッターや防火ドアなど防災対応の製品を各種取り扱っており、これらの製品は火災発生時など緊急の際に、防火区画を形成して火災の延焼を防ぎ、安全な避難経路を確保する性能が確実に発揮されなければならない。そのため、建築基準法の一部改正により、2016年6月より防火設備の定期検査・報告制度が導入され、3年の経過措置が終了した2019年6月より、1年以内ごとの定期検査と報告が本格的にスタートした。しかし、医療施設などでは通常業務を優先する等の理由から定期検査を実施できない状況もある。また、検査対象となる建築物は国が一律に定めた以外に、地方自治体が地域の実績に応じた指定を行うため、全ての建築物に設置された防火設備が検査報告の対象にならないことから、保守点検契約が一挙に進むものではない。これらのことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。

さらに、建物の開口部に設置される主に管理用として使用される重量シャッター等に関しては、特に安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置など安全性を高める装置を標準装備しているが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や製品自体の経年劣化、構造躯体の劣化、保守点検の任意契約及び未実施等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部製品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

民間企業設備投資、新設住宅着工戸数、非住宅着工床面積低迷の影響

当社グループが先行指標とする民間企業設備投資、新設住宅着工戸数、非住宅着工床面積について、AIやIoTの導入を背景とした研究開発費やIT投資、首都圏を中心とした都市再開発、eコマースの拡大に伴う大型物流倉庫など、非住宅を中心に建設需要が見込まれるものの、原油をはじめとする重要物資供給の不安定化、資材価格の高騰や、慢性的な人手不足、また建設業界での働き方改革の浸透等により、建設工事の中止や遅延、工期の長期化、新規の設備投資が抑制される動きが加速した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

企業買収及び他社との業務提携

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び他社との業務提携による事業の拡大を行うことがある。企業買収及び他社との業務提携後において、市場環境変化等の理由により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

業績の季節的変動

当社グループにおけるシャッター関連製品事業及び建材関連製品事業については、年度末に完成引渡しが集まる傾向にあり、適切または十分な人員を確保できなかった場合に、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

コンプライアンスリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、すべての役員及び社員に対するコンプライアンスの徹底を図っているが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

海外事業展開に伴う影響

当社グループは現在、ベトナムを中心とする東南アジア諸国と、オーストラリア、ニュージーランドにおいて事業を展開しているが、現地の政情及び経済情勢の急激な変化をはじめ、東シナ海における領有権を巡る軍事的な緊張感の高まりや全世界的なテロの影響、新型コロナウイルスなどの感染性ウイルス禍により事業を継続できない場合に、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした賃上げ等による雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大等により、景気は緩やかな回復基調が続いている。

一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰、人手不足による労働力不足、国際情勢の不安定化など先行きの見通せない状況で推移している。

当社グループを取り巻く建設・住宅業界においても、民間設備投資が堅調に推移しており、建設需要は底堅さを維持しているものの、建設コストの高騰などにより新設住宅着工戸数は弱含みの動きが続くなど、依然として不透明な状況が続いている。

そのような状況の中、当連結会計年度の売上高は236,282百万円（前年同期比3.4%増）となり、利益面においても、売上高の増加やコスト削減など当社グループの全部門において利益の確保に全力で取り組んだ結果、営業利益は15,569百万円（前年同期比5.7%増）となった。海外子会社へのグループ内貸付金に対する評価替えにより営業外収益に為替差益を計上したこと等によって、経常利益は17,626百万円（前年同期比19.3%増）となったが、前連結会計年度に投資有価証券売却益及び受取損害賠償金を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益については12,639百万円（前年同期比3.9%減）となった。

セグメントごとの経営成績は次の通りである。

なお、中間連結会計期間より「サービス事業」の報告セグメントに含めていた「遮熱事業」については、管理区分の見直しを行ったため、「その他」にセグメントを変更している。前連結会計年度との比較・分析は、変更後の報告セグメント区分に基づいている。

1. シャッター関連製品事業

工場・倉庫向けのシートシャッター等が堅調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は94,193百万円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益は10,117百万円（前年同期比4.2%増）となった。

2. 建材関連製品事業

工場・倉庫及びオフィスビル向けのスチールドア等が堅調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は93,511百万円（前年同期比3.9%増）となり、営業利益は3,605百万円（前年同期比5.4%増）となった。

3. サービス事業

緊急修理対応や定期保守メンテナンス等が堅調に推移した結果、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、当連結会計年度の売上高は32,596百万円（前年同期比5.2%増）となり、営業利益は5,713百万円（前年同期比5.0%増）となった。

4. リフォーム事業

ビルの改修等を手掛けるリニューアル事業等が堅調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は6,940百万円（前年同期比6.7%増）となり、営業利益は115百万円（前年同期比141.2%増）となった。

5. その他

社会問題化しているゲリラ豪雨等に対する浸水防止用設備を手掛ける止水事業及び気候変動による地球温暖化に伴う夏場の暑熱対策として屋内用遮熱シート等を手掛ける遮熱事業に注力しており、当連結会計年度の売上高は9,040百万円（前年同期比16.8%増）となり、営業利益は1,560百万円（前年同期比6.7%増）となった。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次の通りである。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、115,534百万円（前連結会計年度末は117,344百万円）となり、1,810百万円減少した。これは、「電子記録債権」が増加（9,375百万円から10,961百万円へ1,586百万円増）、「商品及び製品」が増加（9,921百万円から10,535百万円へ613百万円増）、「原材料及び貯蔵品」が増加（8,451百万円から8,800百万円へ349百万円増）した一方で、「現金及び預金」が減少（40,109百万円から37,200百万円へ2,909百万円減）、「受取手形、売掛金及び契約資産」が減少（45,543百万円から43,836百万円へ1,707百万円減）したことが主な要因である。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、90,117百万円(前連結会計年度末は87,638百万円)となり、2,479百万円増加した。これは、無形固定資産の「その他」が減少(7,252百万円から6,398百万円へ853百万円減)、「のれん」が減少(10,329百万円から9,702百万円へ626百万円減)した一方で、「投資有価証券」が増加(19,269百万円から22,103百万円へ2,833百万円増)、「機械装置及び運搬具」が増加(6,365百万円から6,949百万円へ583百万円増)、有形固定資産の「リース資産」が増加(1,403百万円から1,784百万円へ381百万円増)したことが主な要因である。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、49,819百万円(前連結会計年度末は55,554百万円)となり、5,735百万円減少した。これは、「賞与引当金」が増加(5,248百万円から5,885百万円へ636百万円増)、「未払費用」が増加(7,144百万円から7,665百万円へ521百万円増)、「工事損失引当金」が増加(603百万円から1,032百万円へ429百万円増)した一方で、「電子記録債務」が減少(15,893百万円から8,192百万円へ7,700百万円減)したことが主な要因である。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、35,822百万円(前連結会計年度末は35,977百万円)となり、154百万円減少した。これは、「リース債務」が増加(5,566百万円から6,294百万円へ728百万円増)した一方で、「長期借入金」が減少(2,440百万円から1,600百万円へ840百万円減)したことが主な要因である。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、120,009百万円(前連結会計年度末は113,450百万円)となり、6,559百万円増加した。これは、「利益剰余金」が配当金の支払い(5,614百万円)により減少、「自己株式」の取得等(2,000百万円)により減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上(12,639百万円)により増加、「その他有価証券評価差額金」が増加(1,770百万円)したことが主な要因である。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、36,704百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,988百万円減少した。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は10,011百万円(前年同期比8.8%減)となった。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益17,771百万円、減価償却費5,465百万円、のれん償却額1,036百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額7,274百万円、法人税等の支払額6,267百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は3,164百万円(前年同期比15.5%減)となった。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,213百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は9,896百万円(前年同期比45.6%増)となった。

支出の主な内訳は、配当金の支払額5,602百万円、自己株式の取得による支出2,006百万円、リース債務の返済による支出1,405百万円、長期借入金の返済による支出869百万円である。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次の通りである。

	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
自己資本比率	48.7%	46.6%	50.2%	55.3%	58.3%
時価ベースの自己資本比率	39.1%	38.2%	59.8%	65.2%	65.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.7年	0.8年	1.4年	2.0年	2.2年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	43.2倍	33.9倍	49.2倍	21.6倍	17.5倍

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

2. 各指標は、下記の基準で算出している。

自己資本比率.....自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率.....株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率.....有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ.....キャッシュ・フロー÷利払い

3. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

4. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。

5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用している。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	50,537	99.3
建材関連製品事業(百万円)	22,475	106.6
サービス事業(百万円)	-	-
リフォーム事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	73,013	101.5
その他(百万円)	1,560	107.0
合計(百万円)	74,573	101.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	3,761	110.6
建材関連製品事業(百万円)	42,522	101.9
サービス事業(百万円)	901	83.0
リフォーム事業(百万円)	3,750	100.4
報告セグメント計(百万円)	50,935	101.9
その他(百万円)	3,788	124.9
合計(百万円)	54,724	103.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業	97,970	102.9	40,458	110.3
建材関連製品事業	97,661	103.8	56,004	108.0
サービス事業	33,264	105.8	5,203	114.7
リフォーム事業	7,366	116.7	1,365	145.3
報告セグメント計	236,262	104.1	103,032	109.6
その他	10,201	114.9	5,565	126.3
合計	246,463	104.5	108,597	110.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シャッター関連製品事業(百万円)	94,193	101.1
建材関連製品事業(百万円)	93,511	103.9
サービス事業(百万円)	32,596	105.2
リフォーム事業(百万円)	6,940	106.7
報告セグメント計(百万円)	227,241	103.0
その他(百万円)	9,040	116.8
合計(百万円)	236,282	103.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。海外子会社については、進出国の会計基準に準拠して作成され、現地監査法人の監査を受けた上で必要な調整を反映させている。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項については、関連する会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。なお、この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とする。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している通りである。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している通りである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は236,282百万円、営業利益は15,569百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12,639百万円となった。売上高については、販売数量の増加等が寄与し増収となった。営業利益については、人件費の増加等に伴うコストアップが影響したことが減益要因となった一方で、販売価格の引き上げが寄与したことにより増益となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載している通りである。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資等を自己資金にて賄うことを基本としているが、資金の安定及び効率的な調達を行うため、金融機関からの借入を行っている。また、金融機関4行との間で借入枠7,000百万円のコミットメントライン契約を締結している(借入未実行残高7,000百万円)。

なお、第78期において社債を発行し、DOORWORKS AUSTRALIA PTY LTD、Windsor Doors Limited他3社及びSPRINT ROLLER SHUTTERS PTY LTDの株式取得に際して金融機関から調達した借入の返済資金に充当している。

当連結会計年度末における有利子負債(負債のうち利子を支払っているすべての負債)の残高は21,774百万円となっている。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は36,704百万円となっている。

当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性の詳細については、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している通りである。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中期経営計画(2024年度~2026年度)の基本テーマである『恒久的な企業価値の創出を目指して』を達成するため、売上高・営業利益・営業利益率・自己資本利益率(ROE)・投下資本利益率(ROIC)・BxVA・BxVAスプレッドを重要な指標として位置付けており、2026年度に売上高250,000百万円、営業利益18,800百万円、営業利益率7.5%、自己資本利益率(ROE)11.0%、投下資本利益率(ROIC)9.1%、BxVA2,700百万円、BxVAスプレッド1.8%の達成をめざしている。当連結会計年度における売上高は236,282百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は15,569百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益率は6.6%(前年同期比0.2ポイント増)、自己資本利益率(ROE)は10.8%(前年同期比1.3ポイント減)、投下資本利益率(ROIC)は8.3%(前年同期比0.4ポイント増)、BxVAは1,400百万円(前年同期比200.0%増)、BxVAスプレッドは1.0%(前年同期比0.4ポイント増)となった。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

1. シャッター関連製品事業

シャッター関連製品事業の売上高は94,193百万円、営業利益は10,117百万円となった。重量シャッターの販売数量が減少した一方で、適正な販売価格の引上げに加えて、住宅ガレージシャッターの売上が堅調に推移したことにより、増収増益となった。セグメント資産は80,782百万円となり、5百万円増加した。これは当社及び連結子会社の手持ち工事の増加等により、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因である。

2. 建材関連製品事業

建材関連製品事業の売上高は93,511百万円、営業利益は3,605百万円となった。主力のスチールドアが堅調に推移したことに加えて、適正な販売価格の引上げにより増収増益となった。セグメント資産は66,632百万円となり、763百万円増加した。これは当社及び連結子会社 B X ティアール株式会社の設備投資により有形固定資産が増加したことが主な要因である。

3. サービス事業

サービス事業の売上高は32,596百万円、営業利益は5,713百万円となった。緊急修理対応及び保守点検契約が堅調に推移したことにより、増収増益となった。セグメント資産は21,986百万円となり、879百万円増加した。これは連結子会社文化シャッターサービス株式会社の好調な業績により現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことが主な要因である。

4. リフォーム事業

リフォーム事業の売上高は6,940百万円、営業利益は115百万円となった。ビルリニューアル事業が堅調に推移したことにより、増収増益となった。セグメント資産は1,835百万円となり、437百万円増加した。これは当社のビルリニューアル事業の手持ち工事の増加等により、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因である。

5. その他

その他の売上高は9,040百万円、営業利益は1,560百万円となった。止水事業や遮熱事業等が堅調に推移したことにより、増収増益となった。セグメント資産は5,582百万円となり、558百万円増加した。これは当社及び連結子会社の手持ち工事の増加等により、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したことが主な要因である。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社グループの基本方針である「快適環境のソリューショングループ」の実現に向け、既存商品を強化するとともに、お客様の望まれる使途・用途に対する確にお応えする提案型商品の開発を主要なテーマと位置づけ、新商品、新事業の企画開発を行った。また、エコ・防災・新技術をキーワードとした新商品の開発、改善を行った。

その結果投じた研究開発費は2,756百万円となった。セグメント別の研究開発の概要は次の通りである。

シャッター関連製品事業においては、使用環境の多様化に対応するため、製品の耐久性及び機能性向上に関する研究開発を行っている。海浜地域向け防錆シャッター「シーサイドシャッター」については、防錆性能と意匠性の両立を目的に新色「シャインシルバー」を開発し、全国展開に向けた製品適用範囲の拡大を進めた。また、HACCP対応を重視する工場や冷凍冷蔵施設向けの高速シートシャッター「大間迅マジックプラス」では、強風環境での使用ニーズに対応するため、耐風圧性能向上に関する研究開発を行い、耐風圧パッケージをオプションとして追加した。これらの活動推進に伴い、当連結会計年度の研究開発費は1,988百万円となった。

建材関連製品事業のビル用建材においては、建築物の用途や設置環境の多様化に対応するため、操作性、安全性及び意匠性の向上を目的とした研究開発を行っている。軽い操作性とバリアフリー性を備えた自動閉鎖装置付引戸「カームスライダー」シリーズについては、工場等の屋外開口部において求められる延焼防止性能に対応すべく、日射及び雨水対策を施した屋外使用と防火性能を両立した例示仕様として「屋外防火設備タイプ」を開発した。また、非住宅建築物向け「スライディングウォール」シリーズでは、室内空間の可変性向上を目的に、パネルを押し込むだけで天井及び床に圧接固定できる独自のワンタッチ圧接機構を採用するとともに、フレームを露出させないエッジレス仕様により意匠性及び遮音性能を高めた「遮音エッジレスタイプ SS-65EL」を開発し、ラインアップに追加した。住宅用建材においては、多様化する住空間ニーズへの対応を目的とした研究開発を行っている。オープンリビングに対応した室内階段「BX Modern Stairs」については、折返し階段、1段廻り階段及び2段廻り階段の納まりを追加し、設置可能な空間の幅を広げるバリエーション拡充を行った。また、IoT対応の電動シャッター（スマートタイプ窓シャッター及びガレージシャッター）については、防犯性及び利便性向上を目的に、「こじ開け」による異常開操作や閉め忘れを検知しスマートフォンへ通知する機能を追加した。あわせて、設置年月日や開閉回数に基づき通知するメンテナンスお知らせ機能を追加し、予防保全を促進する取り組みを進めている。この他にも、冷凍冷蔵倉庫など温度管理が求められる倉庫・工場向け製品として、高い断熱性能と結露対策により安定した温度管理を可能とする防熱扉「クールキーパー凍線防（トウセンボウ）」を開発した。扉内部の補強材に木材を使用せず硬質ポリウレタンを採用することで、軽い操作性と高い衛生性を両立している。これらの活動に伴い、当連結会計年度の研究開発費は702百万円となった。

その他の止水関連製品においては、オフィスビルや商業施設等の非住宅開口部における浸水対策ニーズに対応するため、アルミ製止水板「ラクセットハイタイプ」の改良を行った。止水パネルを最大3段積み上げることで浸水高さ1.5mまで対応可能とする構成を維持しつつ、中柱の軽量化を図り、施工時のハンドリング性向上及びコスト低減を実現した。これらの活動推進に伴い、当連結会計年度の研究開発費は65百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性及び品質の向上並びに省力化、合理化などを目的とした設備投資を継続的に実施した。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,687百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りである。なお、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載している。

シャッター関連製品事業においては、生産性及び品質の向上のため、当社小山工場の工場設備改善を中心に2,446百万円の設備投資を実施した。

建材関連製品事業においては、生産性及び品質の向上のため、連結子会社B X ティアール株式会社の工場設備改善を中心に1,450百万円の設備投資を実施した。

サービス事業においては、連結子会社文化シャッターサービス株式会社の事務所改修を中心に166百万円の設備投資を実施した。

リフォーム事業においては、連結子会社B X ゆとりフォーム株式会社のO A 機器等設備を中心に5百万円の設備投資を実施した。

その他においては、連結子会社B X T O S H O 株式会社の事務所改修を中心に18百万円の設備投資を実施した。

また、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、当社のO A 機器等設備を中心に600百万円の設備投資を実施した。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、当社小山工場を中心とした工場機械設備等がある。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りである。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都 文京区)	全社 (共通)	東京地区拠 点統合ビル	1,424	0	2,067 (1,245)	3	-	100	3,596	336 (56)
本社 (埼玉県 上尾市) (注)2	建材関連製 品及びその 他 (賃貸収 入)	ドア工場施 設・賃貸用 倉庫及び機 械装置	1,163	0	853 (45,445)	-	-	10	2,027	- (-)
北海道支店 他16支店 (札幌市 白石区他) (注)3.4	シャッター 関連製品・ 建材関連製 品・サービ ス・リ フォーム	製品販売設 備	943	95	983 (11,349)	314	-	123	2,460	1,607 (583)
小山工場 (栃木県 小山市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッ ター・エク ステリア等 の生産設備	759	899	[4,790] 254 (77,058)	24	-	111	2,049	105 (9)
掛川工場 (静岡県 掛川市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッ ター・エク ステリア等 の生産設備	599	573	1,028 (64,593)	5	-	20	2,227	74 (6)
姫路工場 (兵庫県 姫路市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	シャッ ター・エク ステリア等 の生産設備	991	394	346 (40,191)	1	-	56	1,791	51 (8)
ライフイン 環境防災研 究所 (栃木県 小山市)	シャッター 関連製品及 び建材関連 製品	試験棟及び 試験装置	696	141	[1,768] 370 (16,587)	39	-	41	1,289	68 (5)
BSトレーニ ングセン ターYUK I他1カ所 (茨城県 結城市他)	全社 (共通)	研修施設	565	1	[340] 119 (4,709)	-	-	4	690	- (4)
営業開発 事業本部 (新潟県 柏崎市他)	その他 (太陽光発 電システム 事業)	太陽光発電 システム	15	134	100 (24,918)	-	-	0	250	- (-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
B X 新生 精機(株)	工場 (兵庫県 加西市)	シャッ ター関連 製品	シャッ ター開閉 機等の生 産設備	149	254	116 (24,165)	-	-	22	543	87 (24)
文化シ ャッター サービス (株)	首都圏 サービス 第1支店 他11支店 (埼玉県 戸田市他)	サービス	保守・修 理事業施 設	538	29	273 (840)	43	-	19	903	1,208 (145)
文化シ ャッター サービス (株)	本社 (東京都 豊島区)	サービス	オフィス ビル	1,572	6	1,023 (1,028)	1	-	1	2,605	115 (15)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD 他9社	本社工場 他 (オース トラリア 連邦ク イーンズ ランド州 他)	シャッ ター関連 製品	ガレージ ドアの生 産設備	333	1,997	483 (3,077)	-	4,076	152	7,043	487 (17)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいない。
2. 当該設備については、主に連結子会社B X ティアール(株)へ賃貸している。
3. 機械装置0百万円を中島工業(株)へ賃貸している。
4. 機械装置5百万円を(株)イマナカへ賃貸している。
5. 土地の[]書きは、借地権の面積を示している。
6. 従業員数の()書きは、臨時従業員数を外書きしている。
7. 現在休止中の主要な設備はない。
8. 他に主要な賃借している設備として、次のものがある。
国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリー ス料(百万円)	リース契約残高 (百万円)
文化シャッター サービス(株)	全社 (全国)	サービス	車両 (リース)	475	1,031

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等
該当事項なし。
- (2)重要な設備の除却等
該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2011年6月29日 (注)	-	72,196,487	-	15,051	2,000	9,151

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	25	183	183	18	9,570	10,001	-
所有株式数 (単元)	-	196,972	11,434	86,467	233,174	81	193,400	721,528	43,687
所有株式数の 割合(%)	-	27.30	1.59	11.98	32.32	0.01	26.80	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,558,185株は「個人その他」に15,581単元及び「単元未満株式の状況」に85株含めて記載している。
2. 上記「金融機関」の欄には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が2,760単元含まれている。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	7,363	10.42
文化シャッター関連企業持株会	東京都文京区西片1-17-3	5,339	7.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,951	4.17
文化シャッター社員持株会	東京都文京区西片1-17-3	2,941	4.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,771	3.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,534	3.58
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 セキュリティーズ・サービ シズ・オペレーションズ)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,500	3.53
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,009	2.84
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディック トリー ティー アカウト(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	1,762	2.49
株式会社ヨドコウ	大阪府大阪市中央区南本町4-1-1	1,669	2.36
計	-	31,844	45.08

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,363千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,009千株

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として所有している当社株式276千株が含まれている。

2. 株式会社淀川製鋼所は、2025年10月1日に株式会社ヨドコウに商号変更している。

3. 2025年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド(NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)及びその共同保有者であるエヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー(NAVF Select LLC)、ダルトン・インベストメンツ・インク(Dalton Investments, Inc.)が2025年6月10日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在におけるニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド(NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)以外の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド(NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC)	4th floor, 46 - 48 James Street, London, U.K.	2,500	3.46
エヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー(NAVF Select LLC)	251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA	1,021	1.41
ダルトン・インベストメンツ・インク(Dalton Investments, Inc.)	9440 West Sahara Avenue, Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA	10,693	14.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,663,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,489,700	704,897	-
単元未満株式	普通株式 43,687	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	704,897	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれている。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式276,000株(議決権の数2,760個)が含まれている。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片一 丁目17番3号	1,558,100	-	1,558,100	2.15
文化シャッター秋田販売 株式会社	秋田県秋田市川尻町 大川反170-3	105,000	-	105,000	0.14
計	-	1,663,100	-	1,663,100	2.30

(注) 上記には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式276,000株を含んでいない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間 2025年5月15日~2026年3月31日)	1,150,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	816,200	1,999,961,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	333,800	38,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.0	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれていない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	260,268
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,558,185	-	1,558,185	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式276,000株を含めていない。

3【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、持続的な利益確保による安定した財務基盤の維持と株主の皆様への安定配当の継続を念頭に、連結配当性向40%を目安として当該事業年度の業績を勘案して配当額を決定することとしている。

また、当社は、より機動的な配当政策を図るための整備の一環として定款変更を行い、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定めているが、基本的には剰余金の配当（期末配当）については、従前と同様に上記の基本方針に沿ったうえで株主総会へ議案を上程し、その決定については、株主の皆様にお諮りすることとし、中間配当については取締役会において決定することとしている。

当事業年度の配当については、年間74円（中間37円、期末37円）の配当を実施することを予定している。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、『恒久的な企業価値の創出を目指して』を基本テーマとして有効投資していく所存である。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。期末配当に関する配当金の総額2,613百万円及び1株当たり配当額37円については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月5日 取締役会決議	2,613	37
2026年6月17日 定時株主総会決議（予定）	2,613	37

- （注）1．2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。
- 2．2026年6月17日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主や投資家の皆様を始めとして、お客様、取引先、地域社会の皆様などのステークホルダーのご期待にお応えする事業活動を実現するために、更なる経営の透明性向上の観点から、経営のチェック機能を充実させ、かつ公平性の維持継続を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の強化や充実並びに適時的確な情報公開を行っている。

また、国内取引所での上場会社を対象とした「コーポレートガバナンス・コード」が適用されたことに伴い、当社は本コードを適切に実践し、持続的な成長による企業価値の向上を図り、ステークホルダーの皆様ひいては経済全体の発展に寄与するという考え方に賛同し、更なるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社の機関形態のもとで、取締役会が経営の監督を行っており、経営の監督と業務執行を分離させるために執行役員制度を採用している。

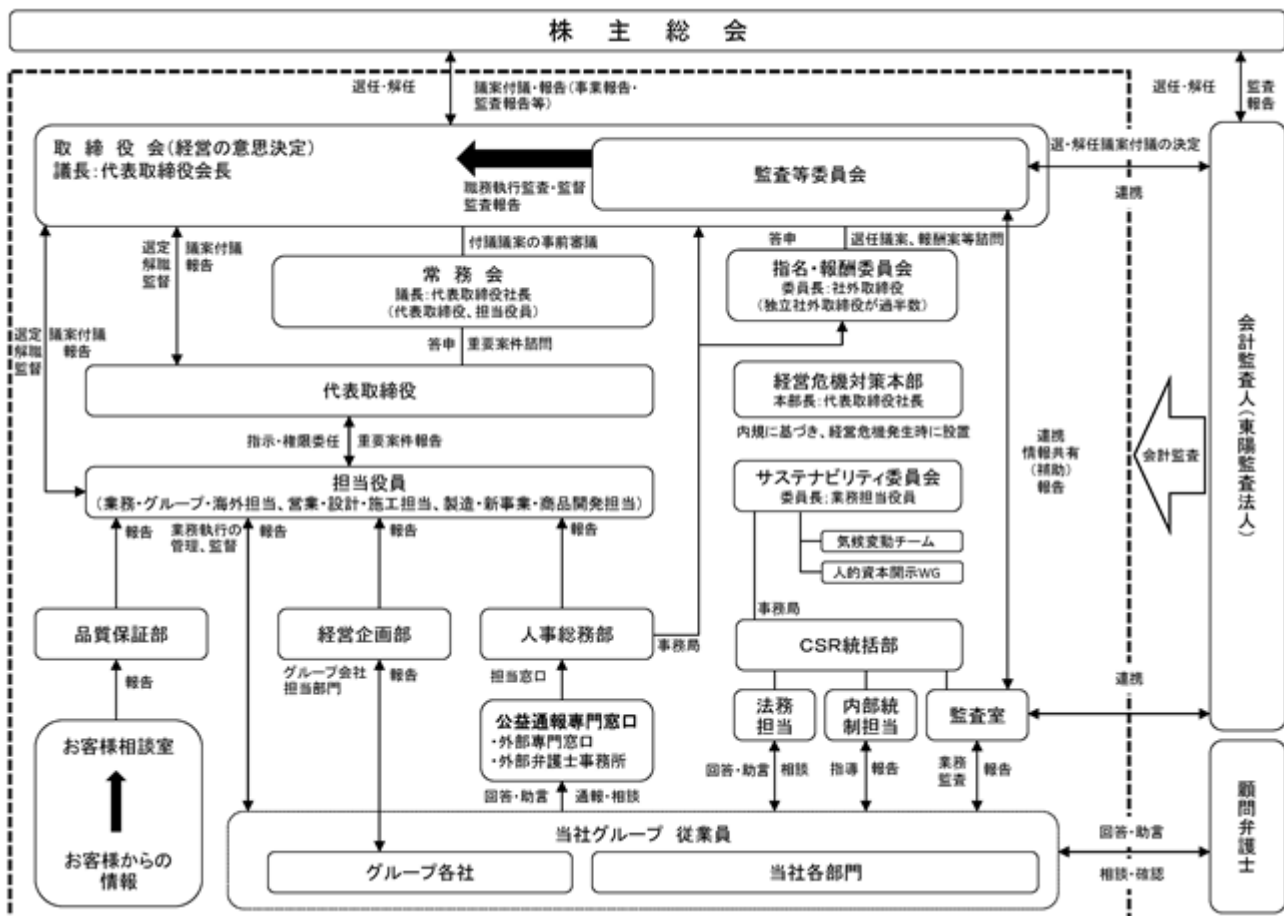
本報告書提出日現在の経営体制は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）、取締役兼務者4名を含む執行役員23名である。

監査等委員会は、取締役会から独立した立場において内部統制システムの整備状況、運用状況を含めて適法性、妥当性の観点から取締役会及び取締役、執行役員の職務執行監査等を行うとともに内部監査部門との連携を図り、子会社を含めた各部門の監査等を行っている。

また、当社は、代表取締役社長を議長とする常務会を設置している。この常務会では、取締役会への付議事項を始めとして、内規に基づく重要事項を審議するものであり、代表取締役及び業務・グループ・海外担当役員、営業・設計・施工担当役員、製造・新事業・商品開発担当役員で構成されている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りである。

(2026年6月15日現在)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2017年6月27日開催の当社第71期定時株主総会における決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行した。

取締役会の議決権を有する監査等委員で構成される監査等委員会が取締役の職務執行に関して組織的に監査・監督を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性確保による更なる監査・監督機能の強化を図っている。

また、監査等委員会が選定する監査等委員である取締役は社内の重要会議等に出席し、経営上の重要事項に関する説明、報告を聴取し、意見を述べるとともに、取締役の業務執行について適法性及び妥当性の観点から監査等を行っている。

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置することを決議し、同日付をもって任意の指名・報酬委員会を設置した。

これは、取締役の選解任等及び報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任の強化を目的とするものである。

なお、同委員会は社内取締役3名及び社外取締役4名の合計7名で構成されており、委員長は社外取締役が就任している。

当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち、社外取締役4名）となり、監査等委員である取締役は5名（うち、社外取締役4名）となる。また、当該株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「取締役の業務委嘱の件」及び「指名・報酬委員会委員選定の件」が付議される予定である。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後述の「(2) 役員の状況 役員一覧」の通りであり、指名・報酬委員会の委員は、引き続き社内取締役3名及び社外取締役4名の合計7名で構成され、委員長は社外取締役が就任することとなる。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は当社及び当社の子会社の取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、会社法第399条の13第1項1号八及び会社法施行規則第110条の4各号の規定に基づき、内部統制システム構築の基本方針を決定し、当社及び当社の子会社の全ての役員及び従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務において達成するための体制を整備している。

また、弁護士と顧問契約を締結し、適宜、アドバイスを受けており、会計監査人からは、会計監査を通じて、内部統制のチェックを受けている。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

製品トラブルによる事故やクレームに迅速に対応すべく、経営危機対応規定や内部情報管理規定、PL対応実施要領など、危機に関するルールを再整備するとともに、品質保証部及びCSR統括部等による全社的なリスク管理体制の強化を推進している。また、製品事故に関する安全対策に鑑み、当社製品の安全基準の見直しと運用を再整備している。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においても、取締役会を設置して経営の監督を行っているが、子会社の監査役については、その監査権限が会計に関する部分に限定されているので、当社の監査等委員会が職務執行の監査を行うほか、当社の内部監査担当部門と連携を図り、監査等委員会による監査等を行っている。

また、各子会社は子会社管理規定等の内規の定めに基づき、事業の経過及び財産の状況並びにその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行っている。

企業統治に関するその他の事項

イ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

ロ．役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約では、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填される。ただし、被保険者が法令違反について認識しながら行った行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。なお、保険料は、当社が負担している。

ハ．取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めている。

二．株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨定款に定めている。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して選任することとし、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めている。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めている。

ト．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りである。

氏名	開催回数	出席回数
潮崎 敏彦	9	8
小倉 博之	9	9
三田 充	9	9
市川 治彦	9	9
大岡 忠仁	9	9
後藤 伸樹	9	8
楠瀬 玲子	9	9
森田 純恵	8	8
村上 佳代	8	8
松山 成強	1	1
上坂 基	8	8
藤田 昇三	9	9
阿部 和史	9	9
早坂 善彦	9	9
嶋村 和恵	9	9

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものである。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項並びに会社経営・グループ経営に関する基本方針及び重要事項等、取締役会規定に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督している。なお、原則として3ヶ月に1回、定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催している。

チ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りである。

氏名	開催回数	出席回数
藤田 昇三	4	4
阿部 和史	4	4
早坂 善彦	4	4
嶋村 和恵	4	4
潮崎 敏彦	4	4
小倉 博之	4	4
市川 治彦	4	4

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、指名・報酬委員会は取締役会からの諮問により、主に取締役選解任議案の原案や取締役報酬の原案及び個人別報酬の決定方針に関する事項等を審議し、取締役会に答申を行う。なお、指名・報酬委員会の委員は、独立社外取締役を構成員の過半数とし、本報告書提出日現在では、独立社外取締役が委員長となっている。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為等（注）が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為等又はこれに関する提案のなかには、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等も想定される。

したがって、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等に必要な情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じていく。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以上のとおりであり、当社取締役会としては、大規模買付者が大規模買付行為等を実行するに際しては、最終的には、当該大規模買付行為等の目的や内容等の詳細を検討し、その是非を判断するのに必要な時間と情報とが株主の皆様に対して事前に十分提供された上で、当社の株主の皆様が、当該大規模買付行為等を実行することに同意されることが条件となるべきものと考えている。かかる観点から、大規模買付者が本対応方針に定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本対応方針に基づく対抗措置を発動するに当たっては、当社の株主の皆様によるこのような検討及び判断の場として、株主総会（以下「株主意思確認総会」という。）を開催することとする。そして、株主意思確認総会において、株主の皆様が、当該大規模買付行為等に賛同する意思を表明された場合には（当該意思は、当該大規模買付行為等が行われた場合に当社が所定の対抗措置を講じることについての承認議案が、株主意思確認総会に出席された議決権を行使できる株主の皆様の議決権の過半数の賛成によって可決されるか否かを通じて表明されるものとする。）、当社取締役会としては、当該大規模買付行為等が、株主意思確認総会において開示された条件及び内容等に従って行われる限り、それを実質的に阻止するための行為を行わない。

したがって、本対応方針に基づく対抗措置（具体的には新株予約権の無償割当て）は、(a)株主意思確認総会による承認が得られた場合であって、かつ、大規模買付者が大規模買付行為等を撤回しない場合、又は、(b)大規模買付者が下記 に記載した手続を遵守せず、大規模買付行為等を実行しようとする場合にのみ、独立委員会による勧告を最大限尊重して発動される。

（注）本対応方針（下記 で定義される。以下同じ。）において、「大規模買付行為等」とは、

特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を21%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為（公開買付けの開始を含むが、それに限らない。以下同じ。）、結果として特定株主グループの議決権割合が21%以上となるような当社株券等の買付行為、又は上記 若しくは に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含む。以下本 において同じとする。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注4）を樹立するあらゆる行為（注5）（但し、当社が発行者である株券等につき当該特定株主グループと当該他の株主の議決権割合の合計が21%以上となるような場合に限る。）

であると合理的に判断される行為を意味し（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除く。）、「大規模買付者」とは、上記のとおり、かかる大規模買付行為等を自ら単独で又は他の者と共同ないし協調して行う又は行おうとする者を意味する。

- (注1) 特定株主グループとは、(i)当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。以下同じ。)、(ii)当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含む。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。以下同じ。)、(iii)上記(i)又は(ii)の者の関係者(これらの者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他これらの者と実質的利益を共通にしている者、公開買付代理人、弁護士、会計士、税理士その他のアドバイザー及びこれらの者が実質的に支配し又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が合理的に認めたる者を併せたグループをいう。)、並びに(iv)上記(i)乃至(iii)に該当する者から市場外の相対取引又は東京証券取引所の市場内立会外取引(ToSTNeT-1)により当社株式を譲り受けた者を意味する。
- (注2) 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者及びその共同保有者である場合における当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいう。)も計算上考慮されるものとする。)又は(ii)特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。)の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。)の合計をいう。かかる株券等保有割合の計算上、(イ)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、(ロ)当該特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに当該特定の株主の公開買付代理人、主幹事証券会社、弁護士並びに会計士、税理士その他のアドバイザー、並びに(ハ)上記(イ)又は(ロ)に該当する者から市場外の相対取引又は東京証券取引所の市場内立会外取引(ToSTNeT-1)により当社株券等を譲り受けた者は、当社企業価値最大化又は株主の皆様共同の利益の観点から問題ないとする旨の独立委員会による認定がない限り、本対応方針においては当該特定の株主の共同保有者とみなす。また、かかる株券等所有割合の計算上、共同保有者(本対応方針において共同保有者とみなされるものを含む。)は、本対応方針においては当該特定の株主の特別関係者とみなす。なお、当社の株券等保有割合又は株券等所有割合の算出に当たっては、発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいう。)及び総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいう。)は、有価証券報告書、半期報告書、自己株券買付状況報告書、決算短信及び四半期決算短信のうち直前に提出されたものを参照することができるものとする。
- (注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味する。
- (注4) 「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、共同協調行為等認定基準(注6。但し、独立委員会は、法令の改正又は裁判例の動向等に照らして、合理的範囲内で当該基準を改定できるものとする。)に基づいて行うものとする。
- (注5) 本文の 所定の行為がなされたか否かの判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が合理的に判断するものとする。なお、当社取締役会は、本文の 所定の要件に該当するか否かの判定に必要とされる範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがある。

(注6) 共同協調行為等の認定基準

本基準は、本対応方針で定義される大規模買付者を含む「非適格者」の認定に際して、「これらの者が実質的に支配し又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者」に当たるか否かを判定するための基準として用いるものであるが、「大規模買付者」の認定の前提となる「大規模買付行為等」の認定に際して、「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはこれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かを判定するための基準としても用いることとする。

認定は、認定の対象者（その親会社、子会社、その他認定の対象者と同一視すべき主体を含む。以下「認定対象者」という。）について、下記の各項目の要素に加え、当社の特定の株主との間での意思の連絡が「ない」ことを窺わせる直接・間接の事実の有無についても勘案した上で、総合判断の方法により行われるべきものとする。

以下「大規模買付者」には、「大規模買付者」の親会社及び子会社（大規模買付者を含め、「大規模買付者グループ」という。）、大規模買付者グループの役員及び主要株主を含むものとする。

1. 当社株券等を取得している時期が、大規模買付者による当社株券等の取得又は重要提案行為等の当社経営支配権の実質的な取得ないし当社経営への実質的影響力の獲得行動が行われている期間と重なり合っているか
2. 取得した当社株券等の数量が相当程度の数量に達しているか
3. 当社株券等の取得を開始した時期が、大規模買付者による当社株券等の取得の開始、当社に対する経営支配権の取得・重要提案行為をすること等の意向の表明など、大規模買付者による当社の経営支配権の実質的な取得ないし当社経営への実質的影響力の獲得行動が開始された時期に近接し、又は本対応方針に係る議題を目的事項に含む株主総会の基準日など、大規模買付者の行動に関連するイベントと近接しているか
4. 市場における当社株券等の取引状況が異常な時期（例えば、平均的な出来高に比して著しく出来高が膨らんでいたり、株価が先行する時期の平均株価に比して著しく急騰したりする時期）において、時期を同じくして当社株券等を取得しているなど、大規模買付者による当社株券等の取得の時期及び態様（例えば、信用買い等を駆使しているかどうか）の特徴との間に共通性がみられるか
5. 大規模買付者が株券等を取得している（又は取得していた）他の上場会社の株券等を取得していたことがあり、かつ、その取得時期や保有期間が当該特定の株主のそれと重なり合っているか
6. 上記5の重なり合う期間において、当該他の上場会社（大規模買付者ととも認定対象者が株主となっていた他の上場会社）に対する株主権（共益権）の行使が大規模買付者のそれに同調したものであったか。同調したものであったとした場合に、その株主権の種類、内容、株主権行使の結果等に照らして、その同調の程度はどの程度か
7. 上記5記載の当該他の上場会社において、当該認定対象者及び大規模買付者（並びに認定対象者以外の者で大規模買付者と同調して議決権等の共益権の行使を行った株主がいる場合には当該株主）による議決権等の共益権の行使の結果、取締役その他の役員の選解任が行われた場合において、当該変更後の役員の在任期間中に当該他の上場会社において企業価値又は株主価値の毀損のおそれ（例えば、重大な法令違反に該当する事象の発生又はそのおそれのある事象の発生、上場廃止、特設開示注意銘柄への指定、破産その他の法的倒産手続、大規模な希釈化を伴う株式又は新株予約権の発行）が生じているか。生じているとして企業価値又は株主価値の毀損のおそれはどの程度か
8. 大規模買付者との間で、直接・間接に出資関係ないし資金の貸借関係等が存在している又は存在していたことがあるか
9. 大規模買付者との間で、直接・間接に、役員兼任関係、親族関係（内縁関係など準じる関係を含む。以下同じ）、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係が存在している若しくは存在していたこと、又は、一方が他方の従業員、組合員その他構成員である若しくはあったことがあるなどの人的関係が存在するか
10. 当社に対する株主権（共益権）の行使が大規模買付者のそれに同調したものであったか。同調したものであったとして、行使された株主権の種類、内容、株主権行使の結果等に照らして、その同調の程度はどの程度か（なお、この10を唯一の根拠として「非適格者」と認定してはならないものとする。）
11. 当社の事業や経営方針に関する言動等が大規模買付者のそれと類似しているか。類似している言動等がある場合には、そのような言動等がされた時期、内容に照らして、その類似の程度はどの程度か（なお、この11を唯一の根拠として「非適格者」と認定してはならないものとする。）
12. その代理人やアドバイザーが、大規模買付者のそれと同じ事務所、法人、団体に属している若しくは属していたことがある、業務提携関係にある、同種案件を共同して遂行したことがある、及び/又は親族関係その他の人的関係があるなど、大規模買付者との間において意思の連絡が容易となるような関係を有しているか（直接的なものであると間接的なものであるとを問わない。）

13. その他、大規模買付者との間で意思の連絡があることを窺わせる直接・間接の事実はあるか

また、本対応方針においては、仮に、本対応方針の導入の公表時点において、既に特定株主グループの議決権割合が21%以上となっている場合や、上記 に掲げる行為により特定株主グループと他の株主の議決権割合との合計が21%以上となっている場合においては、当該特定株主グループは「大規模買付者」に該当するものとし、当該特定株主グループとの関係では、新たに上記 若しくは に掲げる買付行為（疑義を除くために付言すると、当社株券等を新たに1株取得する行為も含む。））、又は新たに上記 に掲げる他の株主との間で行う行為を「大規模買付行為等」と取り扱うこととする。

そのため、仮に、本対応方針の導入の公表時点において、既に、特定株主グループの議決権割合が21%以上となっている場合や、上記 に掲げる行為により特定株主グループとしての議決権割合の合計が21%以上となっている場合においては、新たに上記 若しくは に掲げる買付行為（疑義を除くために付言すると、当社株券等を新たに1株取得する行為も含む。））、又は新たに他の株主との間で行う上記 に掲げる行為について、本対応方針に定める手続に従うことが必要となる。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

1. 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の社是、経営理念のもと、1955年の創業以来、シャッターやドア等の住宅・ビル用建材を製造、販売、施工することによって、お客様に「安心」「安全」「快適環境」を提供してきた。また「安心」「安全」「快適環境」はもとより、人、社会、環境にやさしい「多彩なものづくり」と「サービス」を通じて社会の発展に貢献し、人々の幸せを実現することを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的かつ長期的向上に取り組んでいる。

社是

誠実 誠実とは心のふれあいである。真心のふれあいで信頼は生まれる。

努力 努力とは創造する行為の持続力である。

奉仕 奉仕とは自発的な行為、行動でお客様や社会のお役に立つこと。

経営理念

私たちは、常にお客様の立場に立って行動します。

私たちは、優れた品質で社会の発展に貢献します。

私たちは、積極性と和を重んじ日々前進します。

当社グループの企業価値の源泉は、創業以来、独創的な発想と開発力によって、業界の先駆けとなる製品やサービスを次々と発表することで築き上げてきた「技術の文化」というブランドをはじめとして、人的資源を含む有形無形の経営資源、そして株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域関係者の皆様等のステークホルダーの皆様との関係にあると考えている。

当社は、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的かつ継続的に投資していただくため、上記 の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の施策を実施している。

(2) 中期経営計画の実行

当社グループでは、2024年度から2026年度における新たな3カ年の中期経営計画をスタートさせ、『恒久的な企業価値の創出を目指して』を基本テーマとして掲げ、課題の見える化を最優先とし、次世代に向けた恒久的な利益創出の仕組みづくりと人材育成に取り組んでいる。

初年度のテーマである「徹底した業務プロセスの見える化」の取り組みで顕在化した生産性や成長を妨げる課題に対し、2年目である2025年度は、「効率的な業務プロセスの構築」を基本テーマとし、新たな意識、発想、着眼点から利益創出の仕組みを再構築してきた。

最終年度となる2026年度は、「利益の可視化に向けた構造改革の実践」を基本テーマとし、2年間で顕在化した生産性や成長を妨げる課題に対し、利益創出のための新たな仕組みを実行に移していく。

全ての部門で展開される成長戦略を確実に実行し、それらを習慣化することで持続して成果を上げていく企業文化を作り上げ、「快適環境ソリューショングループ」として進化し続けていく。

2. コーポレート・ガバナンスに関する取組み

(1) コーポレート・ガバナンス（企業統治の推進）

当社グループでは、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であると考えている。また、経営の透明性の観点から、経営のチェック機能の強化及び公平性を保つことも重要であると考え、コーポレート・ガバナンスを充実させるための体制整備やきめ細かい情報公開に取り組んでいる。

経営の体制としては、2017年6月より監査等委員会設置会社へと移行し、取締役会の議決権を保有する5人の監査等委員である取締役で構成される監査等委員会が取締役の業務執行状況を監査・監督する体制を構築、整備することで、さらなる適法性、透明性の確保を図っていく。

また、2021年8月31日開催の取締役会において、取締役の選解任等及び報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任の強化を目的として、同日付で取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、その後、本委員会のさらなる機能強化を目的として委員長を独立社外取締役とすることを決議した。

内部統制システムについては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、当社グループの全役職員が効率性、公正性、法令順守、資産の保全を全業務の中で達成する取り組みを行っている。

また、当社グループでは、企業の社会的責任を果たすことが企業価値の持続的な向上に不可欠であると考え、当社グループ「CSR憲章」「CSR行動指針」のもと、企業の発展のための重要なテーマであるESG（環境・社会・ガバナンス）の視点に基づく事業活動を重視しており、全役職員によるお客様満足の追求、全社的なコンプライアンス体制の整備による誠実な企業経営、脱炭素活動の推進や気候変動リスクへの対応などの環境負荷軽減、全ての従業員が働きがいを持って業務に従事するための働き方の革新等に取り組むとともに、全世界共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」への取り組みも強化し、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の発展に向けた取り組みを強化していく。

(2) その他

当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、当社のコーポレート・ガバナンス報告書を参照

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、2025年9月3日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保する観点から、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されているものをいい、以下「会社の支配に関する基本方針」という。）の一部を見直すとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同号口(2)）として、ダルトンら（注）による当社株券等を対象とする本株式買集め及びダルトンらによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等が継続している状況下において企図されるに至ることがあり得る他の大規模買付行為等への対応策（以下「本対応方針」という。）を導入することを決議した。

本対応方針は、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを目的として、上記「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿って導入されるものである。

当社取締役会は、大規模買付行為等がなされることを受け入れるに当たっての判断についても、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えている。そして、株主の皆様が、大規模買付行為等がなされることを受け入れるに当たっての判断を適切に行うためには、当該大規模買付行為等の開始に先だて、株主意思確認総会によって株主の皆様のご意見を総体的な意思を確認する機会を確保することが必要であり、また、かかる意思確認を熟慮に基づく実質的なものとするためには、その前提として、大規模買付者からの十分な情報提供及び株主の皆様における検討時間を確保することが必要であると考えている。

以上の認識に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為等がなされるに際して、当該大規模買付行為等が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるものであるか否かを、当社の株主の皆様が事前に十分な情報に基づいてご判断されることを可能にすべく、その前提として、大規模買付者に対して所要の情報を提供するように求めるとともに、かかる情報に基づいて株主の皆様が当該大規模買付行為等の実行の是非を熟慮されるために要する時間を確保する枠組みとして、大規模買付行為等がなされる場合に関する手続として、以下の通り、本対応方針を決定する。かかる手続は、株主の皆様に対し、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間を提供するためのものであり、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化に資するものであると考えている。

それ故、当社取締役会は、大規模買付者に対して、本対応方針に従うことを求め、当該大規模買付者が本対応方針に従わない場合には、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を図る観点から、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、一定の対抗措置を講じる方針である。

なお、本対応方針は、本株式買集めにより、ダルトンらとその議決権割合を21%以上とする当社株券等の買付行為等（即ち、大規模買付行為等）を行う蓋然性が相応に高いと合理的に判断できることを受けて、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を図る観点から、ダルトンらによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等に対して一定の手続を定めることが必要であるとの判断の下、当社取締役会においてその導入を決定した。また、大規模買付行為等に対して当社が所定の対抗措置を講じるか否かについても、大規模買付者が本対応方針に定めた手続を遵守する限り、最終的には、株主意思確認総会を通じて株主の皆様のご意思に委ねられる仕組みとなっている。したがって、大規模買付行為等の詳細を評価・検討するのに必要な時間及び情報が十分に確保されることを前提に、当社取締役会が株主の皆様に対して説明責任を果たした上で、対抗措置の発動について株主意思確認総会に出席された議決権を行使できる株主の皆様の議決権の過半数の賛成によって可決された場合には、当該対抗措置は株主の皆様の合理的意思に依拠しているものと解し得ると考えており、その合理性については問題がないものと判断している。

本対応方針の詳細については、2025年9月3日付で公表した「ダルトンらによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為等を踏まえた当社の株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」を参照。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5930/tdnet/2683773/00.pdf>

本対応方針は2025年9月3日から効力が生じるものとするが、その有効期間は、2026年6月開催の当社定時株主総会後最初に開催される当社取締役会の終結時までとする。但し、2026年6月開催の当社定時株主総会後最初に開催される当社取締役会の終結時において、現に大規模買付行為等を行っている者又は当該行為を企図する者であって当社取締役会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとする。なお、上記の通り、本対応方針は、既に具体化している本株式買集めを含む大規模買付行為等への対応に主眼を置いて導入されるものであるため、具体的な大規模買付行為等が企図されなくなった後において、本対応方針を維持することは予定されていない。

なお、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により、本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになる。

（注）「ダルトンら」とは、ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）（以下「ダルトン」という。）、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）（以下「NAVF」という。）、エヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー（NAVF Select LLC）（以下「NAVF Select」という。）、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー（Dalton Investments LLC）（以下「ダルトンLLC」という。）、ダルトン・アドバイザー株式会社（以下「ダルトンアドバイザー」とい。）、Rosenwald Capital Management, Inc.、ライジング・サン・マネジメント（Rising Sun Management Ltd.）（以下「RSM」という。）、Hikari Acquisition、Michael 1925、ジェイエムピーオー・ファンド・リミテッド（以下「JMBO」という。）の総称である。

・これらの取り組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から、上記取り組みが、上記「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものでもないと考えている。

(1) 平時導入の対応方針に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本対応方針は、平時に導入されるいわゆる事前警告型買収防衛策とは異なるものではあるが、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」並びに、東京証券取引所の定める平時導入の対応方針に関する規則及び同取引所有価証券上場規程の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日の改訂後のもの）の「原則1 - 5.いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえて策定されており、これらの指針等に定められる要件のうち、有事の対応方針にも妥当するものについては、本対応方針においても充足されている。

(2) 株主意思の尊重（株主の皆様のご意思を直接的に反映する仕組みであること）

本対応方針は、当社取締役会の決議により導入するものであり、株主総会において株主の皆様のご承認を得ることは予定していないが、当社は、本対応方針に基づく対抗措置を発動するに当たっては、原則として株主意思確認総会を開催することにより、株主の皆様の意思を反映する。大規模買付者が上記に記載した手続を遵守する限り、株主意思確認総会における株主の皆様のご意思に基づいてのみ対抗措置の発動の有無が決定されることになる。

また、大規模買付者が上記に記載した手続を遵守せず、大規模買付行為等を実施しようとする場合には、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、当社取締役会限りで対抗措置が発動されることになるが、これは、株主の皆様に必要な情報について熟慮した上で大規模買付行為等の賛否を判断する機会を付与しないという大規模買付者の判断によるものであり、そのような株主意思を無視する大規模買付行為等に対する対抗措置の発動は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保するためにやむを得ないものと考えている。

さらに、本対応方針は2025年9月3日から効力が生じるものとするが、その有効期間は、原則として、2026年6月開催の当社定時株主総会後最初に開催される当社取締役会の終結時までとする。

このように、本対応方針は、株主意思を最大限尊重するものである。

(3) 取締役の恣意的判断の排除

上記(2)記載の通り、当社は、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様のご意思に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動するか否かを決定する。大規模買付者が上記に記載した手続を遵守する限り、株主意思確認総会において対抗措置発動議案が承認されるか否かにより対抗措置が発動されるか否かが決定されることとなる。また、大規模買付者が、上記に記載した手続を遵守せず、大規模買付行為等を実行しようとする場合にも、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、所定の対抗措置を発動することとしている。このため、当社取締役会の恣意的な裁量によって対抗措置が発動されることはない。

また、当社は、上記記載の通り、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、対抗措置の発動の是非その他本対応方針に則った対応を行うに当たって必要な事項について、独立委員会の勧告を受けるものとしている。さらに、当社取締役会は、その判断の公正性を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の意見を最大限尊重するものとしている。また、独立委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士等）の助言を得ること等ができる。これにより、独立委員会による判断の客観性及び合理性が担保されている。

したがって、本対応方針は、取締役の恣意的判断を排除したものである。

(4) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会の決議によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではない。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

. 2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りである。

男性 10名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 28%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	潮崎 敏彦	1947年12月13日生	1970年3月 当社入社 1998年10月 当社人事部長 2006年4月 当社執行役員人事部長 2007年4月 当社執行役員業務担当 2007年6月 当社取締役上席執行役員業務担当 就任 2009年4月 当社取締役上席執行役員企画管理 本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員業務担当 就任 2012年6月 当社取締役専務執行役員業務担当 就任 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 就任 2021年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	102
代表取締役社長 執行役員社長	小倉 博之	1955年3月24日生	1980年7月 当社入社 2008年4月 当社中四国支社長 2010年4月 当社執行役員九州支社長 2011年4月 当社執行役員西日本事業本部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員西日本事 業本部長就任 2016年4月 当社取締役上席執行役員ビル建材 事業本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業担当 就任 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 就任(現任)	(注)3	36
取締役 常務執行役員 営業、設計、施工担当	三田 充	1958年12月4日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社中部支店長 2013年4月 当社執行役員特需事業本部長 2014年4月 文化シャッターサービス株式会社 代表取締役社長就任 2018年4月 当社常務執行役員ビル建材事業本 部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員ビル建材 事業本部長就任 2021年4月 当社取締役常務執行役員東日本事 業本部長就任 2024年4月 当社取締役常務執行役員営業、設 計、施工担当(現任)	(注)3	18
取締役 常務執行役員 業務、グループ、海外担当	市川 治彦	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社人事部長 2012年4月 当社人事総務部長 2013年4月 当社執行役員人事総務部長 2016年4月 当社常務執行役員業務担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員業務担当 就任 2021年4月 当社取締役常務執行役員業務担当 就任 2024年4月 当社取締役常務執行役員業務、海 外担当 2026年4月 当社取締役常務執行役員業務、グ ループ、海外担当(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 製造、新事業、商品開発担当	大岡 忠仁	1960年4月5日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社秋田工場長 2015年4月 当社製造企画部長 2018年4月 当社執行役員製造企画部長 2020年4月 当社常務執行役員製造担当 2024年4月 当社常務執行役員製造、新事業、 商品開発担当 2024年6月 当社取締役上席執行役員製造、新 事業、商品開発担当就任(現任)	(注)3	5
取締役	後藤 伸樹	1960年6月13日生	1983年4月 東京海上火災保険株式会社(現 東 京海上日動火災保険株式会社)入 社 1990年12月 東京海上エム・シー投資顧問株式 会社(現 東京海上アセットマネジ メント株式会社)出向 1999年7月 同社運用第一部長 2003年7月 同社投資調査部長 2006年4月 同社執行役員投信本部長 2013年7月 東京海上不動産投資顧問株式会社 (2016年10月 東京海上アセットマ ネジメント株式会社に吸収合併) 代表取締役兼執行役員社長就任 2016年10月 東京海上アセットマネジメント株 式会社常務取締役兼不動産本部長 就任 2018年4月 同社常務取締役兼オルタナティブ 運用本部長 2020年4月 同社常務執行役兼管理本部長就任 2022年4月 同社常務執行役兼運用本部長 2024年3月 同社常務執行役兼運用本部長退任 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役	楠瀬 玲子	1965年10月2日生	1990年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入社 1998年8月 ハイペリオン株式会社(現 オラク ル・コーポレーション)入社 2001年10月 富士重工業株式会社(現 株式会社 SUBARU)入社 2005年10月 同社広報IR室長 2011年7月 同社スバル海外第一事業本部北米 企画部次長 2013年6月 株式会社LIXILトイレ・洗面GBU CFO 2015年4月 同社執行役員LIXIL Water Technology Japan CFO 2019年7月 同社理事経理財務本部経理標準化 推進部長 2020年2月 日本板硝子株式会社常務執行役員 副CFO 2020年7月 同社執行役常務CFO就任 2022年5月 株式会社NIPPO社外取締役就任(現 任) 2023年6月 日本板硝子株式会社執行役常務CFO 退任 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 帝人株式会社社外取締役就任(現 任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森田 純恵	1960年 5月 8日生	1983年 4月 富士通株式会社入社 2005年 7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門プロジェクト部長 2006年 9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長 2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門プロジェクト統括部長 2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長 2014年 4月 株式会社富士通研究所(現 富士通株式会社)ものづくり技術研究所主席研究員 2015年 4月 同社ソフトウェア研究所主席研究員兼富士通株式会社共通ソフトウェア開発技術本部シニアディレクター 2018年 1月 株式会社富士通ゼネラル(現 株式会社ゼネラル)空調機システム開発部主席部長 2019年 4月 同社経営執行役(空調機システム開発担当) 2022年 4月 公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授(現任) 2023年 3月 住友重機械工業株式会社社外取締役就任(現任) 2024年 6月 日本光電工業株式会社社外取締役就任(現任) 2025年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0
取締役	村上 佳代	1967年 9月16日生	1996年12月 有限会社エムケイコネット設立 2001年 5月 ネットイヤーグループ株式会社入社 2007年 3月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 2012年 9月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)入社 2013年 9月 株式会社P.G.C.Dジャパン入社 2016年10月 株式会社シナプス入社 2020年 6月 エン・ジャパン株式会社(現エン株式会社)社外取締役就任 2020年 7月 Kazu and Company合同会社代表社員CEO(現任) 2023年 4月 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センターアドバイザーリーフェロー(現任) 2023年 6月 株式会社三陽商会社外取締役就任(現任) 2024年 6月 プレス工業株式会社社外取締役監査等委員就任(現任) 2025年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0
取締役 (常勤監査等委員)	上坂 基	1968年 9月27日生	1992年 4月 当社入社 2018年 4月 当社西日本事業本部業務部長 2023年 4月 当社情報システム部長 2025年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤田 昇三	1948年8月1日生	1976年4月 検事任官 1990年4月 東京地方検察庁検事 2001年7月 東京地方検察庁総務部長 2003年9月 佐賀地方検察庁検事正 2008年1月 最高検察庁公安部長 2010年6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年8月 定年退官 2011年9月 東京弁護士会登録 2012年4月 株式会社整理回収機構取締役就任 2012年6月 同社代表取締役社長就任 2015年10月 同社代表取締役社長退任 2015年11月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業入所 2016年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年10月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業退所 2019年2月 藤田昇三法律事務所設立(現任)	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	阿部 和史	1951年4月3日生	1974年4月 住友軽金属工業株式会社(現株式会社UACJ)入社 2000年6月 同社購買部長 2006年4月 同社執行役員購買部長 2010年4月 同社常務執行役員管理本部副本部長 2013年6月 同社監査役就任 2013年10月 株式会社UACJ常勤監査役就任 2015年6月 同社常勤監査役退任 2016年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	早坂 善彦	1953年3月5日生	1975年4月 前田建設工業株式会社入社 1999年4月 同社東関東支店建築部長 2005年4月 同社東関東支店長 2007年1月 同社執行役員関東支店長 2008年6月 同社常務執行役員東京支店長 2010年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長就任 2011年4月 同社取締役常務執行役員東京建築支店長 2012年4月 同社取締役専務執行役員建築事業本部長就任 2017年7月 同社専務理事 2017年7月 株式会社エフピーエス・ミヤマ(現株式会社エフピーエス)取締役会長就任 2019年4月 同社取締役相談役 2019年7月 前田建設工業株式会社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年7月 株式会社エフピーエス顧問 2023年6月 同社顧問退任	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	嶋村 和恵	1955年4月11日生	1989年4月 埼玉女子短期大学商学科専任講師 1992年4月 埼玉女子短期大学商学科助教授 1993年4月 早稲田大学商学部専任講師 1995年4月 早稲田大学商学部助教授 2001年4月 早稲田大学商学部教授 2006年4月 早稲田大学商学学術院教授(現任) 2012年10月 早稲田大学商学学術院長兼商学部長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1
計					218

(注) 1. 取締役 後藤伸樹、楠瀬玲子、森田純恵、村上佳代、藤田昇三、阿部和史、早坂善彦、嶋村和恵は、社外取締役である。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りである。

委員長 上坂基、委員 藤田昇三、委員 阿部和史、委員 早坂善彦、委員 嶋村和恵

なお、上坂基は、常勤の監査等委員である。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためである。

3. 2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、執行役員制度を導入している。2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員の状況は下記の通りである。

執行役員役名	氏名	職名
* 執行役員社長	小倉 博之	
* 常務執行役員	三田 充	営業、設計、施工担当
* 常務執行役員	市川 治彦	業務、グループ、海外担当
* 上席執行役員	大岡 忠仁	製造、新事業、商品開発担当
常務執行役員	神藤 定幸	安全環境部長
常務執行役員	蓮見 幸夫	製造担当補佐兼製造企画部長
常務執行役員	高橋 浩二	西日本事業本部長
常務執行役員	高橋 章文	経営企画部長
常務執行役員	小野瀬 智	東日本事業本部長
常務執行役員	後藤 隆博	ドア・パーティション事業部長
執行役員	天野 治	シャッター事業部長
執行役員	西村 浩一	経理部長
執行役員	清水 隆	商品開発部長
執行役員	高橋 義	住宅建材東日本支店長
執行役員	山田 記史	首都圏支店長
執行役員	村井 修三	関西支店長
執行役員	寺島 隆久	小山工場長
執行役員	大内 修一	環境事業部長
執行役員	内田 臣一	営業推進部長
執行役員	吉田 哲朗	関越支店長
執行役員	高橋 弘	福岡工場長
執行役員	野村 幸司	東北支店長
執行役員	森 淳	C S R 統括部長

* は、取締役を兼務している。

. 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定である。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載している。

男性 10名 女性 4名 （役員のうち女性の比率 28%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	潮崎 敏彦	1947年12月13日生	1970年3月 当社入社 1998年10月 当社人事部長 2006年4月 当社執行役員人事部長 2007年4月 当社執行役員業務担当 2007年6月 当社取締役上席執行役員業務担当就任 2009年4月 当社取締役上席執行役員企画管理本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員業務担当就任 2012年6月 当社取締役専務執行役員業務担当就任 2016年4月 当社代表取締役社長執行役員社長就任 2021年4月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	102
代表取締役社長 執行役員社長	小倉 博之	1955年3月24日生	1980年7月 当社入社 2008年4月 当社中四国支社長 2010年4月 当社執行役員九州支社長 2011年4月 当社執行役員西日本事業本部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員西日本事業本部長就任 2016年4月 当社取締役上席執行役員ビル建材事業本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業担当就任 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員社長就任（現任）	(注) 3	36
取締役 常務執行役員 営業、設計、施工担当	三田 充	1958年12月4日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社中部支店長 2013年4月 当社執行役員特需事業本部長 2014年4月 文化シャッターサービス株式会社代表取締役社長就任 2018年4月 当社常務執行役員ビル建材事業本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員ビル建材事業本部長就任 2021年4月 当社取締役常務執行役員東日本事業本部長就任 2024年4月 当社取締役常務執行役員営業、設計、施工担当（現任）	(注) 3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 業務、グループ、海外担当	市川 治彦	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社人事部長 2012年4月 当社人事総務部長 2013年4月 当社執行役員人事総務部長 2016年4月 当社常務執行役員業務担当 2018年6月 当社取締役上席執行役員業務担当就任 2021年4月 当社取締役常務執行役員業務担当就任 2024年4月 当社取締役常務執行役員業務、海外担当 2026年4月 当社取締役常務執行役員業務、グループ、海外担当(現任)	(注)3	25
取締役 上席執行役員 製造、新事業、商品開発担当	大岡 忠仁	1960年4月5日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 当社秋田工場長 2015年4月 当社製造企画部長 2018年4月 当社執行役員製造企画部長 2020年4月 当社常務執行役員製造担当 2024年4月 当社常務執行役員製造、新事業、商品開発担当 2024年6月 当社取締役上席執行役員製造、新事業、商品開発担当就任(現任)	(注)3	5
取締役	後藤 伸樹	1960年6月13日生	1983年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 1990年12月 東京海上エム・シー投資顧問株式会社(現東京海上アセットマネジメント株式会社)出向 1999年7月 同社運用第一部長 2003年7月 同社投資調査部長 2006年4月 同社執行役員投信本部長 2013年7月 東京海上不動産投資顧問株式会社(2016年10月東京海上アセットマネジメント株式会社に吸収合併)代表取締役兼執行役員社長就任 2016年10月 東京海上アセットマネジメント株式会社常務取締役兼不動産本部長就任 2018年4月 同社常務取締役兼オルタナティブ運用本部長 2020年4月 同社常務執行役員兼管理本部長就任 2022年4月 同社常務執行役員兼運用本部長 2024年3月 同社常務執行役員兼運用本部長退任 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	楠瀬 玲子	1965年10月2日生	1990年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 1998年8月 ハイペリオン株式会社(現 オラクル・コーポレーション)入社 2001年10月 富士重工業株式会社(現 株式会社SUBARU)入社 2005年10月 同社広報IR室長 2011年7月 同社スバル海外第一事業本部北米企画部次長 2013年6月 株式会社LIXILトイレ・洗面GBU CFO 2015年4月 同社執行役員LIXIL Water Technology Japan CFO 2019年7月 同社理事経理財務本部経理標準化推進部長 2020年2月 日本板硝子株式会社常務執行役員副CFO 2020年7月 同社執行役常務CFO就任 2022年5月 株式会社NIPPO社外取締役就任(現任) 2023年6月 日本板硝子株式会社執行役常務CFO退任 2024年6月 当社取締役就任(現任) 2024年6月 帝人株式会社社外取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役	森田 純恵	1960年5月8日生	1983年4月 富士通株式会社入社 2005年7月 同社通信部門SEI CMMI L3認定プロジェクト推進部門プロジェクト部長 2006年9月 同社次世代ネットワークBT21CNプロジェクト推進部門部長 2008年10月 同社ネットワークプロダクトグローバル製品企画部門プロジェクト統括部長 2010年10月 同社ネットワークプロダクト北米向け伝送装置ソフト開発部門統括部長 2014年4月 株式会社富士通研究所(現 富士通株式会社)ものづくり技術研究所主席研究員 2015年4月 同社ソフトウェア研究所主席研究員兼富士通株式会社共通ソフトウェア開発技術本部シニアディレクター 2018年1月 株式会社富士通ゼネラル(現 株式会社ゼネラル)空調機システム開発部主席部長 2019年4月 同社経営執行役(空調機システム開発担当) 2022年4月 公立大学法人秋田県立大学システム科学技術学部情報工学科教授(現任) 2023年3月 住友重機械工業株式会社社外取締役就任(現任) 2024年6月 日本光電工業株式会社社外取締役就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村上 佳代	1967年 9月16日生	1996年12月 有限会社エムケイコネット設立 2001年 5月 ネットイヤーグループ株式会社 入社 2007年 3月 カルチュア・コンビニエンス・ クラブ株式会社入社 2012年 9月 楽天株式会社(現楽天グループ 株式会社)入社 2013年 9月 株式会社P.G.C.Dジャパン入社 2016年10月 株式会社シナプス入社 2020年 6月 エン・ジャパン株式会社(現 エ ン株式会社)社外取締役就任 2020年 7月 Kazu and Company合同会社代表 社員CEO(現任) 2023年 4月 一般財団法人沖縄ITイノベー ション戦略センターアドバイザー リーフELLOW(現任) 2023年 6月 株式会社三陽商会社外取締役就 任(現任) 2024年 6月 プレス工業株式会社社外取締役 監査等委員就任(現任) 2025年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	0
取締役 (常勤監査等委員)	上坂 基	1968年 9月27日生	1992年 4月 当社入社 2018年 4月 当社西日本事業本部業務部長 2023年 4月 当社情報システム部長 2025年 6月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	4
取締役 (監査等委員)	藤田 昇三	1948年 8月 1日生	1976年 4月 検事任官 1990年 4月 東京地方検察庁検事 2001年 7月 東京地方検察庁総務部長 2003年 9月 佐賀地方検察庁検事正 2008年 1月 最高検察庁公安部長 2010年 6月 広島高等検察庁検事長 2010年12月 名古屋高等検察庁検事長 2011年 8月 定年退官 2011年 9月 東京弁護士会登録 2012年 4月 株式会社整理回収機構取締役就 任 2012年 6月 同社代表取締役社長就任 2015年10月 同社代表取締役社長退任 2015年11月 奥野総合法律事務所・外国法共 同事業入所 2016年 6月 当社監査役就任 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2018年10月 奥野総合法律事務所・外国法共 同事業退所 2019年 2月 藤田昇三法律事務所設立(現 任)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	阿部 和史	1951年4月3日生	1974年4月 住友軽金属工業株式会社(現株式会社UACJ)入社 2000年6月 同社購買部長 2006年4月 同社執行役員購買部長 2010年4月 同社常務執行役員管理本部副本部長 2013年6月 同社監査役就任 2013年10月 株式会社UACJ常勤監査役就任 2015年6月 同社常勤監査役退任 2016年6月 当社監査役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	早坂 善彦	1953年3月5日生	1975年4月 前田建設工業株式会社入社 1999年4月 同社東関東支店建築部長 2005年4月 同社東関東支店長 2007年1月 同社執行役員関東支店長 2008年6月 同社常務執行役員東京支店長 2010年6月 同社取締役常務執行役員東京支店長就任 2011年4月 同社取締役常務執行役員東京建築支店長 2012年4月 同社取締役専務執行役員建築事業本部長就任 2017年7月 同社専務理事 2017年7月 株式会社エフピーエス・ミヤマ(現株式会社エフピーエス)取締役会長就任 2019年4月 同社取締役相談役 2019年7月 前田建設工業株式会社顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年7月 株式会社エフピーエス顧問 2023年6月 同社顧問退任	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	滝 順子	1967年7月17日生	1990年4月 オリックス株式会社入社 1997年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年3月 公認会計士登録 2017年11月 住江織物株式会社(現SUMINOE株式会社)入社 2019年8月 同社管理本部グローバル統括室部長兼経営企画室部長 2021年2月 滝公認会計士事務所代表(現任) 2022年5月 イオンモール株式会社社外取締役就任 2022年6月 新田ゼラチン株式会社社外監査役就任 2022年6月 日本化学産業株式会社社外取締役就任(現任) 2024年6月 小田急電鉄株式会社社外取締役監査等委員就任(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					216

(注)1. 取締役 後藤伸樹、楠瀬玲子、森田純恵、村上佳代、藤田昇三、阿部和史、早坂善彦、滝順子は、社外取締役である。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りである。

委員長 上坂基、委員 藤田昇三、委員 阿部和史、委員 早坂善彦、委員 滝順子

なお、上坂基は、常勤の監査等委員である。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためである。

3. 2026年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 前任者の補欠として就任したため、その任期は当社定款の定めにより前任者の任期満了の時までである。前任者の任期は、2025年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間である。

6. 当社は、執行役員制度を導入している。2026年6月17日現在の執行役員の状況は下記の通りである。

執行役員役名	氏名	職名
* 執行役員社長	小倉 博之	
* 常務執行役員	三田 充	営業、設計、施工担当
* 常務執行役員	市川 治彦	業務、グループ、海外担当
* 上席執行役員	大岡 忠仁	製造、新事業、商品開発担当
常務執行役員	神藤 定幸	安全環境部長
常務執行役員	蓮見 幸夫	製造担当補佐兼製造企画部長
常務執行役員	高橋 浩二	西日本事業本部長
常務執行役員	高橋 章文	経営企画部長
常務執行役員	小野瀬 智	東日本事業本部長
常務執行役員	後藤 隆博	ドア・パーティション事業部長
執行役員	天野 治	シャッター事業部長
執行役員	西村 浩一	経理部長
執行役員	清水 隆	商品開発部長
執行役員	高橋 義	住宅建材東日本支店長
執行役員	山田 記史	首都圏支店長
執行役員	村井 修三	関西支店長
執行役員	寺島 隆久	小山工場長
執行役員	大内 修一	環境事業部長
執行役員	内田 臣一	営業推進部長
執行役員	吉田 哲朗	関越支店長
執行役員	高橋 弘	福岡工場長
執行役員	野村 幸司	東北支店長
執行役員	森 淳	C S R 統括部長

*は、取締役を兼務している。

社外役員の状況

イ. 社外取締役の状況

2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は8名であり、うち取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員は4名である。

これら8名の社外取締役は当社株式を保有しているが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。なお、社外取締役による当社株式の保有状況は(2)役員の状況 役員一覧 .の「所有株式数」欄に記載の通りである。

社外取締役後藤伸樹氏は、当社株式を保有する東京海上日動火災保険株式会社出身で、グループ企業である東京海上アセットマネジメント株式会社に30年以上在籍していたが、両社の当社株式の保有率については、東京海上日動火災保険株式会社が2.20%、東京海上アセットマネジメント株式会社が1%未満であり、また、同氏は、東京海上アセットマネジメント株式会社を退社している。また当社は同氏が過去に在籍していた企業との取引実績があるが、当社業績に占める割合は僅少である。

社外取締役楠瀬玲子氏は、当社の主要な借入先の1つである株式会社三井住友銀行の出身者であるが、同行を退職して20年以上経過しており、事業会社において多様なキャリアを経験している。また当社は同氏が過去に在籍していた企業との取引実績があるが、当社業績に占める割合は僅少である。

社外取締役早坂善彦氏は、前田建設工業株式会社の元取締役専務執行役員であるが、同氏はすでに同社の取締役を退任しており、また当社は同社との取引実績があるが、当社業績に占める割合は僅少である。

なお、当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、引き続き当社の社外取締役は8名となり、うち取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員は4名となる。

これら8名の社外取締役の一部は当社株式を保有しているが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。なお、社外取締役による当社株式の保有状況は(2)役員の状況 役員一覧 .の「所有株式数」欄に記載の通りである。

新任の社外取締役滝順子氏は、当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人の出身者であるが、同社が当社の会計監査人であったのは2007年までであり、同社が当社の会計監査人でなくなって以降20年近くが経過している。また当社は同氏が現在及び過去に在籍していた企業との取引実績があるが、当社業績に占める割合は僅少であり、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

ロ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、豊富な経験や高い見識に基づき、中立的及び客観的な立場から監査・監督等を行うとともに、監査機能の充実を図り、当社のコーポレート・ガバナンスを強化させる役割を担っている。

ハ．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役を選任するための独自の基準又は方針を定めてはいないが、その選任にあたっては、会社法等の法令や株式会社東京証券取引所の規則等を参考にして、個別に、かつ総合的に判断している。具体的には、当社及び当社の関係会社の出身者ではないこと、本人及び勤務先、出身会社と当社との間において主要株主の関係でないこと、2親等以内の血縁者に現職の当社取締役がいないなどを前提としている。

ニ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役後藤伸樹氏は、大手資産運用会社の経営に携わってきたことによる幅広い見識や、投資家、株主視点での高い専門性を有しており、それらを活かし、独立、客観的な立場から取締役会での議論を通じて監督機能を高めることができると判断し、選任している。

社外取締役楠瀬玲子氏は、大手メーカーの経営に携わってきたことによる幅広い見識や、複数のメーカーにおいて海外事業、IR担当、CFOを経験するなど、豊富な経験と専門性を有しており、それらを活かして、独立、客観的な立場から取締役会での議論を通じて監督機能を高めることができると判断し、選任している。

社外取締役森田純恵氏は、大手情報通信会社においてグローバルな視点で経営に携わってきたことによる幅広い見識や、情報通信、情報ネットワーク分野の製品開発者としての豊富な実務経験、また、現在、大学教授を務めるなど情報工学の専門家として豊富な知識を有しており、それらを活かして、独立、客観的な立場から取締役会での議論を通じて監督機能を高めることができると判断し、選任している。

社外取締役村上佳代氏は、企業経営者としての幅広い見識や経営学修士（MBA）としての体系立った経営理論、DX（デジタルトランスフォーメーション）の専門的見地と豊富な実務経験、それらを活かして独立、客観的な立場から取締役会での議論を通じて監督機能を高めることができると判断し、選任している。

社外取締役藤田昇三氏は、元検察官及び弁護士として法律分野に精通した豊富な知識と高い見識を有しており、客観的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役阿部和史氏は、株式会社UACJの出身であり、同社における豊富な実務経験と監査役としての職務経験を有しており、客観的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役早坂善彦氏は、前田建設工業株式会社の元取締役専務執行役員として、建設業界における企業経営の豊富な経験とその経験に基づく高い見識を有しており、当社事業活動への助言やコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

社外取締役嶋村和恵氏は、早稲田大学において商学部教授として、主に学术界において商学分野の専門家として豊富な知識と幅広い見識を有し、客観的かつ中立的な立場での取締役の職務執行監査等により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に貢献して頂けると判断し、選任している。

なお、当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合の新任の社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方は以下の通りである。

社外取締役滝順子氏は、公認会計士として、大手監査法人の監査業務に従事してきたことによる豊富な経験や、メーカーにおいてグローバル統括室部長及び経営企画室部長を務めるなど幅広い見識と高い専門性を有しており、これらを活かして客観的かつ中立的な立場から取締役会での議論を通じて監督機能を高めることができると判断し、選任している。

社外取締役である監査等委員による監査・監督等と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会は、定期的に、代表取締役及び業務執行取締役等と情報や意見の交換を実施し、経営方針及び経営姿勢への理解並びに経営の監督・監視機能の向上を図っている。

（3）【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会による監査は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員4名により適法性、妥当性の面から重要会議への出席（リモート出席等を含む）、重要書類の閲覧、常勤監査等委員による各部門及び子会社等の往査（リモート監査等を含む）を通じ取締役の業務執行の監査等を行っている。

常勤監査等委員上坂基氏は、当社の事業本部及び支店の業務部門における責任者を歴任し、売上・債権管理及び予算管理並びに内部統制システムの運用等の実務経験並びに監査実績を有している。

監査等委員（社外取締役）藤田昇三氏は、弁護士としての法律分野における豊富な知識を有していることに加えて、当社における社外監査役としての監査実績を有している。

監査等委員（社外取締役）阿部和史氏は、金属製品製造会社における職務経験に基づく豊富な知見及び監査役としての職務経験を有していることに加えて、当社における社外監査役としての監査実績を有している。

監査等委員（社外取締役）早坂善彦氏は、建設会社における経営者として職務経験に基づく豊富な知見を有している。

監査等委員（社外取締役）嶋村和恵氏は、大学教授として学术界における商学分野の豊富な知識を有している。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りである。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	松山 成強	3	3
常勤監査等委員	上坂 基	9	9
監査等委員	藤田 昇三	12	12
監査等委員	阿部 和史	12	12
監査等委員	早坂 善彦	12	12
監査等委員	嶋村 和恵	12	12

（注）開催回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものである。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等がある。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集している。

なお、当社は2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き5名の監査等委員である取締役（うち4名は監査等委員である社外取締役）で構成されることになる。

新任の監査等委員（社外取締役）の選任理由は以下の通りである。

監査等委員（社外取締役）滝順子氏は、公認会計士として、大手監査法人の監査業務に従事してきたことによる豊富な経験や、メーカーにおいてグローバル統括室部長及び経営企画室部長を務めるなど幅広い見識と高い専門性を有している。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、CSR統括部に監査室（8名）を設置しており、計画的に事業本部・支店・工場・営業所等の監査を行っている。また、各事業本部の業務部に内部監査担当（兼務）を置き、CSR統括部監査室作成の内部監査実施要領に従い、事業本部内事業所の監査を定期的に行っている。

監査等委員会とCSR統括部監査室及び会計監査人は、随時、情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。

また、監査等委員会とCSR統括部は内部統制体制の整備、強化等について、随時、情報や意見の交換を行い、相互連携を図っている。

当社の内部監査及び監査等委員会による監査は適時、適切に行われており、当社の内部統制体制を構築、維持していくうえで、有効に機能している。

なお、取締役会及び監査等委員会の機能発揮を図る観点から、CSR統括部監査室から代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員並びに監査等委員会に対して適切に直接報告（書面による報告を含む）を行う体制も採用している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 平井 肇

指定社員 業務執行社員 池田 宏章

指定社員 業務執行社員 重松 あき子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、日本公認会計士協会準会員3名、その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査等委員会規定等に基づき、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施方法や品質等に関する情報を収集するとともに、業務執行部門及び内部監査部門からも意見聴取し、監査等委員会において審議した結果、現監査法人を再任することが適当であると判断した。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が制定した会計監査人の評価基準に基づき、会計監査人の評価を行っている。評価基準は、監査法人の品質管理、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者及び内部監査部門等との関係、不正リスク対応等により構成されている。

当事業年度の評価の結果、東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であり、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査に対応する体制を有しているものと判断した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	60	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていないが、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性等を勘案し、年度ごとに必要な検証を行ったうえで決定している。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、代表取締役から提示のあった会計監査人の監査報酬額について、監査契約書の内容を精査するとともに、職務遂行状況等を勘案し、協議の上、同意した。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2022年5月12日開催の取締役会において、当社における取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記の通り決議している。当該取締役会決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会に諮問し答申を受けている。また、当社は、2022年6月21日開催の第76期定時株主総会において、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動によるリスク・リターンを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として業績連動型株式報酬制度の導入及び2025年6月17日開催の第79期定時株主総会において、社外取締役含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定についてご承認いただいている。

当社の取締役の報酬等は、株主総会が決定する金銭報酬及び株式報酬ごとの報酬等総額の限度内で、当社経営方針の実現並びに当社企業価値の継続的かつ中長期的な向上に資するため、個々の取締役の役割と責務等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。取締役の報酬は「月額報酬」、「役員賞与」及び「株式報酬」により構成される。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役は、その職務に鑑み、月額報酬のみを支払うこととしている。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次の通りである。

ア．基本報酬に関する方針

月額報酬は金銭報酬とし、役位、職責、貢献度、世間水準及び社員給与とのバランスを勘案したうえで報酬額を設定する。

イ．業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬である役員賞与は金銭報酬とする。役員報酬総額のうち、外部専門機関の役員報酬調査データ等を参考に、下記工．を踏まえ役員賞与総額基準額を設定し、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益（配分比率2：4：4）の3指標の達成度により目標達成割合乗率（0～140％）を算出し、役員賞与総額基準額に目標達成割合乗率を乗じることで役員賞与総額を算出している。

「役員賞与総額 = 役員賞与総額基準額 × 目標達成割合乗率（0～140％）」

なお、株式報酬は業績連動報酬としており、詳細は下記ウ．による。

ウ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は業績連動型の株式報酬とする。株式報酬は取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動によるリスク・リターンを株主と共有することで、中長期的な業績及び企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的とする。役員報酬総額のうち、各取締役に対し、外部専門機関の役員報酬調査データ等を参考に下記工．を踏まえ役位ごとの固定ポイントと親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、ROIC（配分比率2：4：4）の3指標の達成度により目標達成割合乗率（0～80％）を算出し、役位ごとの基礎ポイントに目標達成割合乗率を乗じることで株式報酬付与ポイント

を算出している。
「株式報酬付与ポイント = 役位ごとの固定ポイント + (役位ごとの基礎ポイント × 目標達成割合乗率 (0～80％))」

エ．報酬等の種類ごとの割合については、外部専門機関の役員報酬調査データ等を参考に月額報酬、役員賞与（指標100％達成時）及び株式報酬（指標100％達成時）の割合は6：3：1を目安として決定する。

月額報酬	業績連動報酬（役員賞与）	業績連動型株式報酬
60%	30%	10%

オ．報酬等の付与時期や条件に関する方針

月額報酬は原則として、年額の1/2分の1を社員給与の支給日に合わせて当月分を支払うものとし、役員賞与を支給する場合は、上記イ．により取締役会の決議を経て決定し、その後速やかに支払うものとする。また株式報酬に関しては、上記ウ．に従って別に定める内規によるものとし、付与されたポイントの数に応じて取締役退任時に所定の手続きに従って当社株式を支給するものとする。

カ．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬に関する客観性及び説明責任の強化を目的として、独立社外取締役を委員長とし構成員の過半数とする指名・報酬委員会が、報酬の個別額及び総額を事前に取締役会からの諮問に応じて審議をしたうえで、報酬の総額を答申し、取締役会において決定している。各取締役に対する具体的な月額報酬及び役員賞与については、当社の業績等を勘案しつつ、指名・報酬委員会での審議結果を踏まえて決定するため、各取締役の個別額の決定を代表取締役会長潮崎敏彦氏、代表取締役社長執行役員社長小倉博之氏に一任するものとする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、指名・報酬委員会での審議結果を踏まえ各取締役の個別額の決定を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

・取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等に関する株主総会の決議年月日は2025年6月17日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を年額600百万円以内、うち社外取締役分は年額80百万円以内（定款で定める取締役の員数9名以内）、監査等委員である取締役の金銭報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月27日であり、監査等委員である取締役の報酬を年額100百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数5名以内）としている。また、株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月21日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬の額として5事業年度ごとに600百万円以内、株式数の上限を年60,000ポイント以内（定款で定める取締役の員数9名以内）としている。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等	
			賞与	株式報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	357	251	80	25	25	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	22	22	-	-	-	2
社外役員	91	91	-	-	-	8

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬		左記のうち、 非金銭報酬等
					賞与	株式報酬	
潮崎 敏彦	107	取締役	提出会社	74	25	7	7
小倉 博之	101	取締役	提出会社	69	24	7	7

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的とし、それ以外を目的とした場合を純投資目的以外としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断した場合に保有している。また、毎年、取締役会において当社が保有する全ての上場株式について、中長期的な観点から保有することのメリットとリスクなどを踏まえ、個別銘柄毎に配当金・関連取引利益等の関連収益が、当社資本コストに見合っているかを検証し、その結果を参考に保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を推し進め、保有株式の縮減を図る方針としている。なお、2025年5月14日の取締役会の検証の結果、2025年度において上場株式1銘柄、非上場株式4銘柄の売却を行った。また、2026年5月14日の取締役会の結果、2026年度においても売却を行う予定である。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	519
非上場株式以外の株式	17	9,582

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めていない。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	1
非上場株式以外の株式	1	124

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ヨドコウ	1,700,000	340,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2 なお、株式分割(1株 5株)が実施されたため、株式数が増加している。	有
	2,366	1,893		
三井物産㈱	260,000	260,000	鋼材の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。(注)2	有
	1,549	727		
大和ハウス工業㈱	300,000	300,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2	無
	1,475	1,481		
住友不動産㈱	200,000	100,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2 なお、株式分割(1株 2株)が実施されたため、株式数が増加している。	有
	878	559		
㈱みずほフィナンシャルグループ	98,472	98,472	㈱みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2	有
	599	398		
積水ハウス㈱	128,268	128,268	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2	無
	451	428		
積水化学工業㈱	159,000	159,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2	無
	414	404		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐藤商事(株)	104,600	104,600	鋼材の調達取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、保有の合理性又は必要性 が認められると判断したため保有してい る。(注)2	有
	246	155		
(株)テーオーシー	300,000	300,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等 の取引を行っており、事業上の関係を勘 案し、保有の合理性又は必要性が認めら れると判断したため保有している。 (注)2	有
	242	193		
第一生命ホールディ ングス(株)	151,600	151,600	第一生命保険(株)との間で、保険取引等 を行っており、事業上の関係を勘案し、保 有の合理性又は必要性が認められると判 断したため保有している。(注)2	有
	215	171		
九州旅客鉄道(株)	50,000	50,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等 の取引を行っており、事業上の関係を勘 案し、保有の合理性又は必要性が認めら れると判断したため保有している。 (注)2	無
	188	182		
旭化成(株)	100,000	100,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等 の取引を行っており、事業上の関係を勘 案し、保有の合理性又は必要性が認めら れると判断したため保有している。 (注)2	無
	150	104		
三井住友トラストグ ループ(株)	19,226	19,226	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取 引等の銀行取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、保有の合理性又は必要性 が認められると判断したため保有してい る。(注)2	有
	94	71		
(株)稲葉製作所	36,000	36,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等 の取引を行っており、事業上の関係を勘 案し、保有の合理性又は必要性が認めら れると判断したため保有している。 (注)2	有
	61	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明和地所(株)	26,000	26,000	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2	無
	25	24		
空港施設(株)	1,331	1,331	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2	無
	1	0		
(株)ナガワ	200	200	シャッター関連製品及び建材関連製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、保有の合理性又は必要性が認められると判断したため保有している。 (注)2	有
	1	1		
(株)ロジネットジャパン	-	33,000	-	無
	-	103		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2. 定量的な保有効果に関しては、取引上の機密等の観点から記載は困難であり、保有の合理性は、中長期的な観点から、保有することのメリットとリスクなどを踏まえ、個別銘柄毎に配当金・関連取引利益等の関連収益が当社資本コストに見合っているかを検証し、その結果を参考に保有適否を判断している。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案して記載している。
4. 株式会社淀川製鋼所は、2025年10月1日に株式会社ヨドコウに商号変更している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ナガワ	111,700	111,700	信託株式に係る議決権の行使のため保有している。(注)2	有
	621	670		

(注)1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

2. 定量的な保有効果に関しては、取引上の機密等の観点から記載は困難であり、保有の合理性は、中長期的な観点から、保有することのメリットとリスクなどを踏まえ、個別銘柄毎に配当金・関連取引利益等の関連収益が当社資本コストに見合っているかを検証し、その結果を参考に保有適否を判断している。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本 (2)戦略 人材戦略の概要」に記載している通りである。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本 (2)戦略 - 1 多様な人材の確保 < 処遇の向上 >」に記載している通りである。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	2,508 (538)
建材関連製品事業	1,569 (427)
サービス事業	1,055 (131)
リフォーム事業	152 (44)
報告セグメント計	5,284 (1,140)
その他	163 (28)
全社(共通)	99 (9)
合計	5,546 (1,177)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,374(697)	42.7	15.5	7,518,852	2.4

セグメントの名称	従業員数(人)
シャッター関連製品事業	1,526 (438)
建材関連製品事業	726 (237)
サービス事業	7 (2)
リフォーム事業	3 (7)
報告セグメント計	2,262 (684)
その他	13 (4)
全社(共通)	99 (9)
合計	2,374 (697)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、基本給に所定内外手当及び賞与を含めている。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

労働組合の状況

ア．名称

文化シャッター労働組合連合会

イ．組合員数

68人

ウ．所属上部団体名

日本金属製造情報通信労働組合

エ．労使関係

労使相互の立場を尊重し相協力して経営の秩序を確立し、労働条件の改善向上並びに従業員の経済的地位の向上と企業の健全な発展を目指しており、労使関係は円滑である。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア．提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.3	69.3	58.5	77.1	67.9	-

(注)1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

イ．連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
文化シャッターサービス(株)	1.5	33.8	52.3	72.0	51.8	-
B X テンパル(株)	2.6	75.0	68.0	78.8	59.4	-
B X ティアール(株)	8.0	100.0	70.7	73.7	70.6	-
B X カネシン(株)	12.0	100.0	71.8	71.8	91.6	-

(注)1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する講習会等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,109	37,200
受取手形、売掛金及び契約資産	3 45,543	3 43,836
電子記録債権	9,375	10,961
商品及び製品	6 9,921	6 10,535
仕掛品	1,281	1,269
原材料及び貯蔵品	8,451	8,800
その他	3,041	3,349
貸倒引当金	380	419
流動資産合計	117,344	115,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 13,774	1 13,759
機械装置及び運搬具（純額）	1 6,365	1 6,949
工具、器具及び備品（純額）	1 960	1 948
土地	13,506	13,509
リース資産（純額）	1 1,403	1 1,784
使用権資産（純額）	1 4,576	1 4,932
建設仮勘定	944	827
有形固定資産合計	41,532	42,710
無形固定資産		
のれん	10,329	9,702
リース資産	45	36
その他	7,252	6,398
無形固定資産合計	17,627	16,136
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,269	2 22,103
破産更生債権等	188	154
退職給付に係る資産	1,598	1,906
繰延税金資産	5,044	4,706
その他	2,633	2,615
貸倒引当金	256	215
投資その他の資産合計	28,478	31,269
固定資産合計	87,638	90,117
資産合計	204,982	205,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,704	11,958
電子記録債務	15,893	8,192
短期借入金	1,212	1,200
1年内返済予定の長期借入金	869	840
リース債務	1,191	1,388
未払法人税等	3,585	3,368
未払消費税等	1,396	1,781
未払費用	7,144	7,665
契約負債	4,503	4,033
賞与引当金	5,248	5,885
役員賞与引当金	144	137
工事損失引当金	6,603	6,103
設備関係支払手形	68	1
その他	1,990	2,334
流動負債合計	55,554	49,819
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,440	1,600
リース債務	5,566	6,294
繰延税金負債	1,543	1,317
役員退職慰労引当金	256	265
役員株式給付引当金	74	99
退職給付に係る負債	15,409	15,553
受入保証金	566	570
長期前受収益	6	6
資産除去債務	67	68
その他	47	46
固定負債合計	35,977	35,822
負債合計	91,532	85,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	11,292	11,292
利益剰余金	78,919	85,944
自己株式	1,079	3,079
株主資本合計	104,183	109,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,179	5,950
繰延ヘッジ損益	0	5
土地再評価差額金	45	46
為替換算調整勘定	2,030	1,304
退職給付に係る調整累計額	2,939	3,424
その他の包括利益累計額合計	9,104	10,637
非支配株主持分	162	164
純資産合計	113,450	120,009
負債純資産合計	204,982	205,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 228,419	1 236,282
売上原価	2, 4, 9 165,936	2, 4, 9 170,895
売上総利益	62,483	65,386
販売費及び一般管理費	3, 4 47,756	3, 4 49,817
営業利益	14,726	15,569
営業外収益		
受取利息	97	110
受取配当金	347	342
受取賃貸料	81	74
受取保険金	7	22
持分法による投資利益	514	543
為替差益	-	1,423
スクラップ売却益	126	133
その他	306	219
営業外収益合計	1,481	2,869
営業外費用		
支払利息	509	573
コミットメントフィー	7	7
為替差損	769	-
その他	144	230
営業外費用合計	1,430	812
経常利益	14,777	17,626
特別利益		
固定資産売却益	5 17	5 165
投資有価証券売却益	1,197	131
受取損害賠償金	8 2,782	-
特別利益合計	3,997	297
特別損失		
固定資産売却損	6 27	6 9
固定資産除却損	7 104	7 143
特別損失合計	131	152
税金等調整前当期純利益	18,643	17,771
法人税、住民税及び事業税	5,989	6,048
法人税等調整額	512	919
法人税等合計	5,477	5,129
当期純利益	13,166	12,642
非支配株主に帰属する当期純利益	7	2
親会社株主に帰属する当期純利益	13,158	12,639

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,166	12,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	799	1,646
為替換算調整勘定	916	575
退職給付に係る調整額	567	482
持分法適用会社に対する持分相当額	367	20
その他の包括利益合計	1,051	1,533
包括利益	14,218	14,175
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,210	14,172
非支配株主に係る包括利益	7	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,051	11,292	70,476	1,103	95,716
当期変動額					
剰余金の配当			4,716		4,716
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,158		13,158
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				24	24
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己 株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,442	24	8,466
当期末残高	15,051	11,292	78,919	1,079	104,183

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	5,026	-	46	908	2,163	8,052	155	103,924
当期変動額								
剰余金の配当								4,716
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,158
自己株式の取得								0
自己株式の処分								24
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己 株式の増減								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	846	0	0	1,122	775	1,051	6	1,058
当期変動額合計	846	0	0	1,122	775	1,051	6	9,525
当期末残高	4,179	0	45	2,030	2,939	9,104	162	113,450

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,051	11,292	78,919	1,079	104,183
当期変動額					
剰余金の配当			5,614		5,614
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,639		12,639
自己株式の取得				2,000	2,000
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己 株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,025	2,000	5,024
当期末残高	15,051	11,292	85,944	3,079	109,208

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	4,179	0	45	2,030	2,939	9,104	162	113,450
当期変動額								
剰余金の配当								5,614
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,639
自己株式の取得								2,000
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己 株式の増減								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,770	4	0	726	484	1,533	1	1,534
当期変動額合計	1,770	4	0	726	484	1,533	1	6,559
当期末残高	5,950	5	46	1,304	3,424	10,637	164	120,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,643	17,771
減価償却費	5,338	5,465
のれん償却額	1,082	1,036
貸倒引当金の増減額（は減少）	77	22
賞与引当金の増減額（は減少）	438	636
役員賞与引当金の増減額（は減少）	38	6
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	29	25
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	155	854
受取利息及び受取配当金	444	452
支払利息	509	573
投資有価証券売却損益（は益）	1,197	131
受取損害賠償金	2,782	-
固定資産処分損益（は益）	113	12
持分法による投資損益（は益）	514	543
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	2,721	309
棚卸資産の増減額（は増加）	283	832
仕入債務の増減額（は減少）	9,738	7,274
受入保証金の増減額（は減少）	1	4
その他の資産の増減額（は増加）	337	1,710
その他の負債の増減額（は減少）	437	577
その他	25	58
小計	15,117	16,326
利息及び配当金の受取額	503	526
利息の支払額	507	573
損害賠償金の受取額	2,782	-
法人税等の支払額	6,920	6,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,975	10,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	584	79
投資有価証券の売却による収入	1,699	187
投資有価証券の取得による支出	23	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	663
有形固定資産の売却による収入	103	218
有形固定資産の取得による支出	4,806	3,213
無形固定資産の取得による支出	541	248
保険積立金の解約による収入	143	107
貸付けによる支出	76	50
貸付金の回収による収入	78	73
その他	243	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,745	3,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	140	12
長期借入れによる収入	150	-
長期借入金の返済による支出	868	869
リース債務の返済による支出	1,238	1,405
自己株式の取得による支出	0	2,006
自己株式の売却による収入	12	-
配当金の支払額	4,710	5,602
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,795	9,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	60
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	543	2,988
現金及び現金同等物の期首残高	39,149	39,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,693	1 36,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

B X 新生精機株式会社

文化シャッターサービス株式会社

B X ゆとりフォーム株式会社

B X テンパル株式会社

B X 西山鉄網株式会社

BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD

当連結会計年度より、当社の連結子会社であったB X 鐵矢株式会社及びB X 東北鐵矢株式会社は、同じく当社の連結子会社であるB X ティアール株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。

また、当連結会計年度より、当社の連結子会社であったB X ケンセイ株式会社及びB X 文化パネル株式会社は、同じく当社の連結子会社であるB X ルーテス株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項なし。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

不二サッシ株式会社

EUROWINDOW, JSC.

(2) 持分法を適用していない関連会社(文化シャッター秋田販売株式会社、文化シャッター高岡販売株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBX BUNKA VIETNAM Co., Ltd.、BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDとその子会社であるSTEEL-LINE GARAGE DOORS AUSTRALIA PTY LTD他8社、BX SHINSEI VIETNAM Co., Ltd.及びBX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDとその子会社であるWindsor Doors Limitedの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用している。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用している。

- 棚卸資産
原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。
製品・仕掛品
主として総平均法
原材料
主として最終仕入原価法
商品・貯蔵品
主として個別法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用している。
（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。）
なお、主な耐用年数は次の通りである。
建物及び構築物 3～65年
機械装置及び運搬具 3～17年
また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。
- 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。
また、顧客関連資産、技術関連資産等は、経済的耐用年数に基づいて償却している。
- ハ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- ニ 使用権資産
資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用している。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。
- ハ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。
- ニ 工事損失引当金
工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い連結会計年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。
- ホ 役員退職慰労引当金
連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、それぞれの内規に基づく連結会計年度末要支給額全額を計上している。
- ヘ 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。
（追加情報）
（業績連動型株式報酬制度）
当社は、2022年6月21日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度である。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は280百万円、株式数は276千株である。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。

（追加情報）

当社及び一部の連結子会社は、2026年4月1日を施行日とする退職規定の変更の決定及び周知を行い、昇給上限年齢の引き上げに伴う退職一時金・年金制度の改定を行っている。これに伴い、退職給付債務が増加し、過去勤務費用665百万円が発生している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

当社グループは、シャッター関連製品事業における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等、建材関連製品事業におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識している。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っている。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。リフォーム事業に係る収益は、主に住宅の増改築工事及び住宅設備の取り替え・補修工事であり、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定している。

工事契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用している。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りである。

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 商品の輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

主として、輸入仕入に係る為替変動リスクを回避するため、外貨建営業債務の残高の範囲内でヘッジを行っている。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却している。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	10,329	9,702
その他の無形固定資産	7,298	6,434

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業結合により取得したのれん及び無形固定資産のその他に含まれる顧客関連資産等（以降、のれん等という）の無形固定資産を保有しており、BX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD及びBX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDに関するのれんから構成されている。のれん等に関し、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、事業内容の変化等による回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、あるいは生じる見込みである場合等には、減損の兆候があると判断する必要がある。のれん等を含む資産グループに減損の兆候が認められた場合は、減損損失の認識の判断を行っている。当該認識の判断にあたり割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画について市場動向を踏まえた販売数量及び物価動向を踏まえた販売単価を主要な仮定として策定している。そのため、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、将来の事業計画の前提となった主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,044	4,706

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は、将来の業績見通し及びタックス・プランニングに基づき判断している。なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の業績見通し等が想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「保険解約返戻金」及び「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「保険解約返戻金」80百万円、「助成金収入」18百万円、「その他」207百万円は「その他」306百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	53,163百万円	55,147百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,189百万円	10,640百万円

- 3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,721百万円	1,414百万円
売掛金	35,172百万円	36,364百万円
契約資産	6,649百万円	6,058百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	61百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	70百万円	- 百万円

5 電子記録債権割引高及び電子記録債権裏書譲渡高は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権割引高	30百万円	20百万円
電子記録債権裏書譲渡高	225百万円	140百万円

6 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	206百万円	315百万円

7 当社は2023年10月23日付で、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	82百万円	31百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	2,767百万円	2,712百万円
のれん償却額	1,082百万円	1,036百万円
貸倒引当金繰入額	162百万円	38百万円
賞与引当金繰入額	2,828百万円	3,172百万円
役員賞与引当金繰入額	144百万円	137百万円
役員株式給付引当金繰入額	29百万円	25百万円
退職給付費用	574百万円	606百万円
役員退職慰労引当金繰入額	34百万円	47百万円
役員報酬・賞与及び給与手当	19,273百万円	19,938百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,527百万円	2,756百万円

5 固定資産売却益の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	132百万円
建物及び構築物	3百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	14百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
無形固定資産のその他	0百万円	0百万円
計	17百万円	165百万円

6 固定資産売却損の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	24百万円	8百万円
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	27百万円	9百万円

7 固定資産除却損の内容は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	76百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	16百万円
工具、器具及び備品	5百万円	1百万円
無形固定資産のその他	16百万円	89百万円
計	104百万円	143百万円

8 受取損害賠償金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

システム開発プロジェクトの中止に係る損害賠償請求訴訟の判決確定に伴う、損害賠償金等の受取額である。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

9 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（ は工事損失引当金戻入額）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
229百万円	429百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	183百万円	2,543百万円
組替調整額	1,197	131
法人税等及び税効果調整前	1,013	2,411
法人税等及び税効果額	214	764
その他有価証券評価差額金	799	1,646
為替換算調整勘定：		
当期発生額	916	575
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,153	1,034
組替調整額	285	324
法人税等及び税効果調整前	868	710
法人税等及び税効果額	301	228
退職給付に係る調整額	567	482
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	380	13
組替調整額	12	7
持分法適用会社に対する持分相当額	367	20
その他の包括利益合計	1,051	1,533

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式(注1.2.3)	1,065,082	262	24,000	1,041,344
合計	1,065,082	262	24,000	1,041,344

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加262株は、単元未満株式の買取りによる増加232株、持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加30株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,000株は、役員向け株式交付信託からの退任役員に対する給付による減少である。

3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が276,000株含まれている。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,429	34.0	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	2,286	32.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(注)1. 2024年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

2. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	3,001	利益剰余金	42.0	2025年3月31日	2025年6月18日

(注)2025年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	72,196,487	-	-	72,196,487
合計	72,196,487	-	-	72,196,487
自己株式				
普通株式（注1.2.3）	1,041,344	816,518	-	1,857,862
合計	1,041,344	816,518	-	1,857,862

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加816,518株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加816,200株、単元未満株式の買取りによる増加131株、持分法適用関連会社における当社株式の取得による増加47株、持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加140株である。
2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が276,000株含まれている。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月17日 定時株主総会	普通株式	3,001	42.0	2025年3月31日	2025年6月18日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	2,613	37.0	2025年9月30日	2025年12月1日

（注）1. 2025年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。
2. 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,613	利益剰余金	37.0	2026年3月31日	2026年6月18日

（注）2026年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	40,109百万円	37,200百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	416	496
現金及び現金同等物	39,693	36,704

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、前連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となったDOORWORKS AUSTRALIA PTY LTD、Windsor Doors Limited他3社及びSPRINT ROLLER SHUTTERS PTY LTDの株式取得代金の支出であり、支払留保金を支払ったことによるものである。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項なし。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

財務情報ネットワークシステムにおけるコンピュータ端末機及び工事用車両(「工具、器具及び備品」、「機械装置及び運搬具」)である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項なし。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、シャッター及び建材等の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達している。必要な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日である。短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達である。社債は、企業買収に係る資金調達である。このうち借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」」に記載している。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引については、相手取引先を信用性の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利での借入を行っている。変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っている。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定め、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	8,558	8,558	-
関連会社株式	5,922	1,976	3,946
資産計	14,480	10,534	3,946
(1)社債	10,000	9,686	313
(2)長期借入金	2,440	2,420	19
(3)リース債務	6,757	6,679	78
負債計	19,197	18,786	410

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	10,942	10,942	-
関連会社株式	6,467	2,571	3,895
資産計	17,409	13,514	3,895
(1)社債	10,000	9,625	374
(2)長期借入金	1,600	1,583	16
(3)リース債務	7,683	7,637	46
負債計	19,283	18,846	436

(*1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略している。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	4,789	4,693

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,109	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	45,543	-	-	-
電子記録債権	9,375	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	95,028	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,200	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	43,836	-	-	-
電子記録債権	10,961	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	91,999	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,212	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	869	840	800	800	-	-
リース債務	1,191	1,085	1,000	841	690	1,947
合計	3,272	1,925	1,800	11,641	690	1,947

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	840	800	800	-	-	-
リース債務	1,388	1,358	1,136	898	676	2,224
合計	3,428	2,158	11,936	898	676	2,224

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	8,558	-	-	8,558
資産計	8,558	-	-	8,558

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	10,942	-	-	10,942
資産計	10,942	-	-	10,942

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,976	-	-	1,976
資産計	1,976	-	-	1,976
社債	-	9,686	-	9,686
長期借入金	-	2,420	-	2,420
リース債務	-	6,679	-	6,679
負債計	-	18,786	-	18,786

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	2,571	-	-	2,571
資産計	2,571	-	-	2,571
社債	-	9,625	-	9,625
長期借入金	-	1,583	-	1,583
リース債務	-	7,637	-	7,637
負債計	-	18,846	-	18,846

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

負 債

社債

社債の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,342	3,034	5,307
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,342	3,034	5,307
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	215	216	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	215	216	1
合計		8,558	3,251	5,306

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,942	3,202	7,739
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,942	3,202	7,739
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,942	3,202	7,739

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,699	1,197	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,699	1,197	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	187	131	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	187	131	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について減損処理を行ったものはない。なお、減損処理の基準については、時価又は実質価額が取得原価に比べて、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について減損処理を行ったものはない。なお、減損処理の基準については、時価又は実質価額が取得原価に比べて、50%以上下落した場合には全て減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	41	-	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 人民元	外貨建予定取引	34	-	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,210百万円	18,756百万円
勤務費用	1,048	1,012
利息費用	208	348
数理計算上の差異の発生額	1,285	1,620
過去勤務費用の発生額	-	665
退職給付の支払額	1,424	421
退職給付債務の期末残高	18,756	18,742

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,100百万円	5,930百万円
期待運用収益	61	59
数理計算上の差異の発生額	132	80
事業主からの拠出額	196	210
退職給付の支払額	296	140
年金資産の期末残高	5,930	6,139

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	927百万円	984百万円
退職給付費用	126	115
退職給付の支払額	68	56
退職給付に係る負債の期末残高	984	1,044

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,331百万円	4,233百万円
年金資産	5,930	6,139
	1,598	1,906
非積立型制度の退職給付債務	15,409	15,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,811	13,647
退職給付に係る負債	15,409	15,553
退職給付に係る資産	1,598	1,906
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,811	13,647

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,048百万円	1,012百万円
利息費用	208	348
期待運用収益	61	59
数理計算上の差異の費用処理額	265	337
過去勤務費用の費用処理額	20	13
簡便法で計算した退職給付費用	126	115
確定給付制度に係る退職給付費用	1,035	1,093

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	20百万円	652百万円
数理計算上の差異	888	1,362
合計	868	710

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	160百万円	491百万円
未認識数理計算上の差異	3,864	5,227
合計	4,025	4,735

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	- %	- %
株式	-	-
現金及び預金	-	-
生命保険会社の一般勘定	36	36
共同運用資産	64	64
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.55% ~ 2.08%	2.39% ~ 3.00%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.00% ~ 2.55%	1.00% ~ 2.17%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,894百万円	4,937百万円
投資有価証券評価損	253	246
賞与引当金	1,632	1,884
役員退職慰労引当金	88	91
減損損失	59	55
税務上の繰越欠損金(注)1	402	352
貸倒引当金	196	195
リース債務	1,520	1,669
その他	1,191	1,452
繰延税金資産小計	10,239	10,884
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	402	295
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	782	770
評価性引当額小計	1,184	1,066
繰延税金資産合計	9,055	9,818
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	505	602
その他有価証券評価差額金	1,474	2,239
土地圧縮積立金	14	14
企業結合により識別された無形資産	1,599	1,436
使用権資産	1,330	1,439
その他	628	696
繰延税金負債合計	5,553	6,429
繰延税金資産(負債)の純額	3,501	3,389

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	100	40	16	23	24	196	402
評価性引当額	100	40	16	23	24	196	402
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	40	15	14	11	94	176	352
評価性引当額	40	15	14	11	94	119	295
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57	(3) 57

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(3) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略している。	30.62%
住民税均等割等		0.87
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.45
評価性引当額		0.67
持分法による投資利益		0.94
法人税額の特別控除額		4.10
のれん償却額		1.79
その他		0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.86

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
(連結子会社間の合併)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるB Xティアル株式会社、B X鐵矢株式会社及びB X東北鐵矢株式会社の3社について、B Xティアル株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で当該3社は合併した。

(1) 吸収合併の概要

イ. 結合当事企業名称及びその事業の内容

存続会社の名称 B Xティアル株式会社
事業の内容 スチールドア、パーティションの製造、販売

消滅会社の名称 B X鐵矢株式会社
事業の内容 スチールドア、軽量ドア枠の製造、販売

消滅会社の名称 B X東北鐵矢株式会社
事業の内容 スチールドアの製造、販売

ロ. 企業結合日
2025年4月1日

ハ. 企業結合の法的形式

B Xティアル株式会社を吸収合併存続会社、B X鐵矢株式会社及びB X東北鐵矢株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

ニ. 統合後企業の名称

B Xティアル株式会社

ホ. その他の取引の概要に関する事項

当社グループの中核事業のひとつであるドア・パーティション事業の強化・拡大策として、市場変化への対応力を高めるとともに、顧客ニーズへのきめ細かな対応をはかるため、東日本エリアにおける供給体制を整備し、より効率的な事業経営を目指して合併を行うこととした。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(連結子会社間の合併)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるB Xルーテス株式会社、B Xケンセイ株式会社及びB X文化パネル株式会社の3社について、B Xルーテス株式会社を存続会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で当該3社は合併した。

(1) 吸収合併の概要

イ. 結合当事企業名称及びその事業の内容

存続会社の名称 B Xルーテス株式会社
事業の内容 スチールドア、軽量ドアの製造、販売

消滅会社の名称 B Xケンセイ株式会社
事業の内容 スチールドア、軽量ドア枠の製造、販売

消滅会社の名称 B X文化パネル株式会社
事業の内容 可動間仕切、トイレブースの販売、施工及びスチールドアの製造、販売

ロ．企業結合日
2025年4月1日

ハ．企業結合の法的形式

B X ルーテス株式会社を吸収合併存続会社、B X ケンセイ株式会社及びB X 文化パネル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

ニ．統合後企業の名称

B X ルーテス株式会社

ホ．その他の取引の概要に関する事項

当社グループの中核事業のひとつであるドア・パーティション事業の強化・拡大策として、市場変化への対応力を高めるとともに、顧客ニーズへのきめ細かな対応をはかるため、西日本エリアにおける供給体制を整備し、より効率的な事業経営を目指して合併を行うこととした。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	51,423	48,269
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	48,269	48,739
契約資産(期首残高)	6,144	6,649
契約資産(期末残高)	6,649	6,058
契約負債(期首残高)	4,244	4,503
契約負債(期末残高)	4,503	4,033

契約資産は、工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は、契約に基づく履行に先立ち受領した対価であり、当社及び連結子会社が契約に基づき履行するにつれて(もしくは履行した時点で)収益に振り替えられる。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものはない。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要なものはない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。当該履行義務は、主に「シャッター関連製品事業」における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等の製造及び販売並びに「建材関連製品事業」におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	36,812	33,454
1年超2年以内	19,347	24,648
2年超3年以内	5,344	8,177
3年超	2,079	4,670
合計	63,583	70,950

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、地域別に支店を置き、取り扱う製品・サービスについて各地域での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。取締役会は、製品・サービス区分による事業業績の報告をもとに経営に関する意思決定を行っている。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「シャッター関連製品事業」、「建材関連製品事業」、「サービス事業」及び「リフォーム事業」の4つを報告セグメントとしている。

「シャッター関連製品事業」は、工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等を生産・販売している。「建材関連製品事業」は、ビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等を生産・販売している。「サービス事業」は、既設シャッター・建材の保守及び修理を行っている。「リフォーム事業」は、住宅の増改築及び住宅設備の取り替え・補修を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

中間連結会計期間より、「サービス事業」の報告セグメントに含めていた「遮熱事業」については、管理区分の見直しを行ったため、「その他」にセグメントを変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントにより記載している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	93,196	89,979	30,999	6,506	220,681	7,737	228,419	-	228,419
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	93,196	89,979	30,999	6,506	220,681	7,737	228,419	-	228,419
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,654	33	474	15	6,178	1,233	7,411	7,411	-
計	98,851	90,012	31,473	6,522	226,860	8,970	235,830	7,411	228,419
セグメント利益	9,705	3,420	5,444	47	18,617	1,462	20,079	5,353	14,726
セグメント資産	80,777	65,869	21,107	1,398	169,151	5,024	174,175	30,806	204,982
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	3,067	1,139	129	8	4,345	87	4,432	915	5,347
のれん償却額	1,082	-	-	-	1,082	-	1,082	-	1,082
持分法投資利益	-	514	-	-	514	-	514	-	514
持分法適用会 社への投資額	-	10,185	-	-	10,185	-	10,185	-	10,185
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	3,059	2,080	459	17	5,617	35	5,652	579	6,232

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、遮熱事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下の通りである。

(1)セグメント利益の調整額 5,353百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,350百万円、セグメント間取引消去 2百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る一般管理費等である。

(2)セグメント資産の調整額30,806百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産32,200百万円、セグメント間取引消去 1,393百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門等に係る資産である。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額915百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費である。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額579百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれている。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	94,193	93,511	32,596	6,940	227,241	9,040	236,282	-	236,282
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	94,193	93,511	32,596	6,940	227,241	9,040	236,282	-	236,282
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,079	34	473	7	6,594	1,132	7,727	7,727	-
計	100,273	93,545	33,069	6,947	233,836	10,173	244,009	7,727	236,282
セグメント利益	10,117	3,605	5,713	115	19,551	1,560	21,112	5,542	15,569
セグメント資産	80,782	66,632	21,986	1,835	171,237	5,582	176,820	28,831	205,651
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	3,179	1,182	132	6	4,501	91	4,593	882	5,475
のれん償却額	1,036	-	-	-	1,036	-	1,036	-	1,036
持分法投資利益	-	543	-	-	543	-	543	-	543
持分法適用会 社への投資額	-	10,636	-	-	10,636	-	10,636	-	10,636
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,446	1,450	166	5	4,068	18	4,087	600	4,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、遮熱事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下の通りである。

(1)セグメント利益の調整額 5,542百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,541百万円、セグメント間取引消去 1百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る一般管理費等である。

(2)セグメント資産の調整額28,831百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産30,145百万円、セグメント間取引消去 1,314百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門等に係る資産である。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額882百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費である。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額600百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	その他	合計
200,142	23,822	4,454	228,419

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	ニュージーランド	アジア	合計
33,725	6,496	1,178	131	41,532

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	その他	合計
209,997	22,022	4,261	236,282

(注)売上高は顧客の所在地を基礎として分類している。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オーストラリア	ニュージーランド	アジア	合計
34,340	7,048	1,206	115	42,710

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,082	-	-	-	-	-	1,082
当期末残高	10,329	-	-	-	-	-	10,329

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,036	-	-	-	-	-	1,036
当期末残高	9,702	-	-	-	-	-	9,702

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	不二サッ シ株式会 社	神奈川県 川崎市 幸区	1,709	ビル建材 品・住宅 建材品・ アルミ形 材の製造 及び販売	(所有) 直接 23.5	当社グ ループ製 品の販売	当社グ ループ製 品の販 売	1,125	受取手 形、売 掛金及 び契約 資産 電子記 録債権	275 0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社グループ製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項なし。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はない。なお、前連結会計年度において重要な関連会社であった不二サッシ株式会社は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は記載を省略している。

(単位：百万円)

	不二サッシ株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	47,839	-
固定資産合計	36,446	-
流動負債合計	35,986	-
固定負債合計	24,707	-
純資産合計	23,591	-
売上高	104,754	-
税金等調整前当期純利益	2,843	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,225	-

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,592.13円	1,703.84円
1株当たり当期純利益	184.95円	179.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている(前連結会計年度末276千株、当連結会計年度末276千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前連結会計年度284千株、当連結会計年度276千株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,158	12,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,158	12,639
普通株式の期中平均株式数(株)	71,146,619	70,577,563

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2024.1.24	10,000	10,000	0.67	無	2029.1.24
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,212	1,200	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	869	840	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,191	1,388	6.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,440	1,600	1.0	2027年4月～ 2029年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,566	6,294	6.3	2027年4月～ 2054年11月
その他有利子負債(預り営業保証金)	444	451	1.0	-
合計	11,723	11,774	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	800	-	-
リース債務	1,358	1,136	898	676

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,676	105,276	164,462	236,282
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	359	4,536	9,736	17,771
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半 期純損失()(百万円)	111	2,746	6,200	12,639
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	1.57	38.78	87.76	179.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	1.57	40.53	49.11	91.54

- (注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しているが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていない。
2. 役員に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,120	12,724
受取手形	1 3,430	1 1,284
電子記録債権	1 8,280	1 9,546
売掛金	1 24,207	1 24,600
契約資産	6,572	6,028
商品及び製品	6,489	7,267
仕掛品	436	525
原材料及び貯蔵品	4,728	4,764
前渡金	1,202	1,297
前払費用	1 384	1 484
未収入金	1 528	1 606
短期貸付金	1 1,419	1 1,042
立替金	1 77	1 70
その他	1 17	1 15
貸倒引当金	47	72
流動資産合計	74,848	70,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,746	7,892
構築物	853	964
機械及び装置	2,772	3,000
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	564	579
土地	8,392	8,390
リース資産	1,061	1,514
建設仮勘定	727	781
有形固定資産合計	22,126	23,127
無形固定資産		
特許権	15	10
ソフトウェア	1,168	924
借地権	93	93
電話加入権	130	42
リース資産	35	29
その他	23	45
無形固定資産合計	1,467	1,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,154	10,102
関係会社株式	26,639	26,639
出資金	17	16
長期貸付金	1 13,449	1 14,422
破産更生債権等	138	117
長期前払費用	32	29
差入保証金	50	48
事業保険積立金	407	407
敷金	957	963
繰延税金資産	3,655	3,445
前払年金費用	1,289	1,217
その他	176	175
貸倒引当金	1,053	1,919
投資その他の資産合計	53,914	55,667
固定資産合計	77,508	79,942
資産合計	152,356	150,129
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 609	1 71
電子記録債務	1 11,361	1 4,472
買掛金	1 7,318	1 7,614
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	800	800
リース債務	429	554
未払金	1 613	1 983
未払法人税等	2,093	1,721
未払消費税等	657	793
未払費用	1 5,338	1 5,553
契約負債	1 3,049	1 2,887
預り金	1 274	1 316
賞与引当金	3,103	3,427
役員賞与引当金	96	80
工事損失引当金	600	1,032
設備関係支払手形	36	1
流動負債合計	37,381	31,309
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,400	1,600
リース債務	809	1,195
退職給付引当金	12,702	12,977
役員株式給付引当金	74	99
関係会社事業損失引当金	342	296
受入保証金	1 529	1 536
長期前受収益	6	6
資産除去債務	55	56
固定負債合計	26,920	26,767
負債合計	64,301	58,077

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金		
資本準備金	9,151	9,151
その他資本剰余金	2,097	2,097
資本剰余金合計	11,248	11,248
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	31	31
別途積立金	46,000	46,000
繰越利益剰余金	13,358	17,973
利益剰余金合計	59,389	64,004
自己株式	1,074	3,074
株主資本合計	84,615	87,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,438	4,821
評価・換算差額等合計	3,438	4,821
純資産合計	88,054	92,052
負債純資産合計	152,356	150,129

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 142,810	1 149,564
売上原価		
商品期首棚卸高	2,534	2,490
製品期首棚卸高	4,245	3,999
当期製品製造原価	1 40,339	1 40,938
取付経費	1 27,537	1 29,452
当期商品仕入高	1 41,191	1 43,810
合計	115,848	120,690
他勘定振替高	2 37	2 5
商品期末棚卸高	2,490	1,816
製品期末棚卸高	3,999	5,450
売上原価合計	109,320	113,416
売上総利益	33,489	36,147
販売費及び一般管理費	1, 3 26,974	1, 3 28,810
営業利益	6,515	7,337
営業外収益		
受取利息	1 359	1 352
受取配当金	1 4,162	1 4,695
貸倒引当金戻入額	66	-
為替差益	-	1,465
その他	1 224	1 234
営業外収益合計	4,812	6,748
営業外費用		
支払利息	1 69	1 106
社債利息	67	67
貸倒引当金繰入額	-	885
為替差損	607	-
その他	1 98	1 200
営業外費用合計	842	1,260
経常利益	10,486	12,825
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 154
投資有価証券売却益	1,196	83
受取損害賠償金	7 2,782	-
特別利益合計	3,986	238
特別損失		
固定資産売却損	5 1	-
固定資産除却損	6 32	6 120
関係会社事業損失引当金繰入額	47	-
特別損失合計	80	120
税引前当期純利益	14,391	12,943
法人税、住民税及び事業税	3,150	3,112
法人税等調整額	115	398
法人税等合計	3,034	2,713
当期純利益	11,357	10,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	15,051	9,151	2,097	11,248	31	46,000	6,716	52,748	1,098	77,950	
当期変動額											
税率変更による積立金の調整額					0		0	-		-	
剰余金の配当							4,716	4,716		4,716	
当期純利益							11,357	11,357		11,357	
自己株式の取得									0	0	
自己株式の処分									24	24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	6,641	6,640	24	6,664	
当期末残高	15,051	9,151	2,097	11,248	31	46,000	13,358	59,389	1,074	84,615	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,238	4,238	82,189
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額			-
剰余金の配当			4,716
当期純利益			11,357
自己株式の取得			0
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	800	800	800
当期変動額合計	800	800	5,864
当期末残高	3,438	3,438	88,054

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,051	9,151	2,097	11,248	31	46,000	13,358	59,389	1,074	84,615
当期変動額										
剰余金の配当							5,614	5,614		5,614
当期純利益							10,229	10,229		10,229
自己株式の取得									2,000	2,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,615	4,615	2,000	2,615
当期末残高	15,051	9,151	2,097	11,248	31	46,000	17,973	64,004	3,074	87,230

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,438	3,438	88,054
当期変動額			
剰余金の配当			5,614
当期純利益			10,229
自己株式の取得			2,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,382	1,382	1,382
当期変動額合計	1,382	1,382	3,997
当期末残高	4,821	4,821	92,052

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用している。

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

商品、貯蔵品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

原材料.....最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。）

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物 3年～65年

機械及び装置 3年～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 工事損失引当金

工事の完成に伴い発生することが確実な受注工事の損失に備えるため、工事原価の発生見込額が受注金額を超過する可能性が高い事業年度末手持工事のうち、当該超過額を合理的に見積ることが可能となった工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

（追加情報）

当社は、2026年4月1日を施行日とする退職規定の変更の決定及び周知を行い、昇給上限年齢の引き上げに伴う退職一時金・年金制度の改定を行っている。これに伴い、退職給付債務が増加し、過去勤務費用499百万円が発生している。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、2022年6月21日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度である。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上している。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は280百万円、株式数は276千株である。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投融資額を超えて負担することが見込まれる額を計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

当社は、シャッター関連製品事業における工場・倉庫向けシャッター、店舗向けシャッター等、建材関連製品事業におけるビル・マンション用ドア、学校用パーティション、住宅用ドア・エクステリア等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識している。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っている。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。リフォーム事業に係る収益は、主に住宅の増改築工事及び住宅設備の取り替え・補修工事であり、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定している。

工事契約に関しては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用している。また、工期が短い工事については、原価回収基準を適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていない。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,639	26,639

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸借対照表に計上している関係会社株式には、連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD及びBX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDの株式が含まれている。当該株式の取得価額には企業結合時に見込まれた超過収益力を含んでいる。各連結子会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式の帳簿価額について相当の減額を実施する必要がある。当該実質価額の算定や回復可能性の判断は、各連結子会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、不確実性が伴う。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において、同社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

なお、当該見積りの仮定については、連結財務諸表「(重要な会計上の見積り) 1. のれん等の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	3,655	3,445

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の回収可能性は、将来の業績見通し及びタックス・プランニングに基づき判断している。なお、繰延税金資産の回収可能性は将来の業績見通し等が想定より減少した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,720百万円	3,217百万円
長期金銭債権	13,380百万円	14,372百万円
短期金銭債務	3,244百万円	2,547百万円
長期金銭債務	56百万円	60百万円

2 当社は2023年10月23日付けで、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結している。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次の通りである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,324百万円	10,946百万円
仕入高	27,351百万円	23,494百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,256百万円	4,751百万円

2 他勘定振替高の内訳は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有償支給	15百万円	3百万円
販売促進費	3百万円	3百万円
研究開発費他	18百万円	1百万円
計	37百万円	5百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度28%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	1,065百万円	1,032百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	38百万円
賞与引当金繰入額	1,930百万円	2,114百万円
役員賞与引当金繰入額	96百万円	80百万円
役員株式給付引当金繰入額	29百万円	25百万円
退職給付費用	396百万円	443百万円
役員報酬・賞与及び給与手当	10,203百万円	11,048百万円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	132百万円
建物	- 百万円	19百万円
機械及び装置	6百万円	3百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	7百万円	154百万円

5 固定資産売却損の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	1百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は、次の通りである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	11百万円	18百万円
構築物	0百万円	2百万円
機械及び装置	3百万円	9百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	5百万円	1百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
借地権	11百万円	- 百万円
電話加入権	0百万円	88百万円
無形固定資産のその他	0百万円	0百万円
計	32百万円	120百万円

7 受取損害賠償金

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

システム開発プロジェクトの中止に係る損害賠償請求訴訟の判決確定に伴う、損害賠償金等の受取額である。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,033	1,976	942
合計	1,033	1,976	942

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,033	2,571	1,537
合計	1,033	2,571	1,537

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	23,701	23,701
関連会社株式	1,903	1,903

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,001百万円	4,090百万円
投資有価証券評価損	568	567
賞与引当金	950	1,080
貸倒引当金	346	627
関係会社事業損失引当金	108	93
未払事業税	137	134
役員株式給付引当金	23	31
減損損失	57	57
その他有価証券評価差額金	0	-
その他	427	609
繰延税金資産小計	6,621	7,293
評価性引当額	1,276	1,572
繰延税金資産合計	5,345	5,720
繰延税金負債		
前払年金費用	406	383
その他有価証券評価差額金	1,262	1,870
土地圧縮積立金	14	14
その他	6	5
繰延税金負債合計	1,689	2,274
繰延税金資産の純額	3,655	3,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	1.29	1.28
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64	1.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.23	10.41
評価性引当額	0.17	2.29
法人税額の特別控除額	2.65	3.67
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.70	-
その他	0.72	0.72
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.08	20.96

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社は、連結子会社である文化シャッターサービス株式会社から、2026年5月26日付で剰余金の配当を受領している。これにより、2027年3月期において受取配当金5,000百万円を営業外収益に計上する。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,746	684	33	504	7,892	13,525
	構築物	853	213	2	99	964	1,946
	機械及び装置	2,772	975	9	738	3,000	12,039
	車両運搬具	7	0	0	4	3	87
	工具、器具及び備品	564	317	1	300	579	4,607
	土地	8,392	-	2	-	8,390	-
	リース資産	1,061	974	-	521	1,514	872
	建設仮勘定	727	1,456	1,402	-	781	-
	計	22,126	4,622	1,451	2,168	23,127	33,080
無形固定資産	特許権	15	-	-	4	10	-
	ソフトウェア	1,168	131	0	373	924	-
	借地権	93	-	-	-	93	-
	電話加入権	130	-	88	-	42	-
	リース資産	35	7	-	13	29	-
	その他	23	96	72	2	45	-
	計	1,467	235	161	393	1,147	-

(注)「機械及び装置」及び「有形固定資産計」の「減価償却累計額」には、減損損失累計額0百万円が含まれている。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,101	987	96	1,992
賞与引当金	3,103	3,427	3,103	3,427
役員賞与引当金	96	80	96	80
工事損失引当金	600	766	335	1,032
役員株式給付引当金	74	25	-	99
関係会社事業損失引当金	342	-	46	296

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3)【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bunka-s.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第79期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第80期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月5日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
- (5) 臨時報告書
2025年5月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。
2026年5月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2025年6月1日 至2025年6月30日）2025年7月7日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年7月1日 至2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年8月1日 至2025年8月31日）2025年9月8日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年9月1日 至2025年9月30日）2025年10月6日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年10月1日 至2025年10月31日）2025年11月6日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年11月1日 至2025年11月30日）2025年12月8日関東財務局長に提出
報告期間（自2025年12月1日 至2025年12月31日）2026年1月7日関東財務局長に提出
報告期間（自2026年1月1日 至2026年1月31日）2026年2月9日関東財務局長に提出
報告期間（自2026年2月1日 至2026年2月28日）2026年3月4日関東財務局長に提出
報告期間（自2026年3月1日 至2026年3月31日）2026年4月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 宏章

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 あき子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表に記載のとおり、2026年3月31日現在、のれんを9,702百万円計上しており、総資産の4.7%を占める。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD及びBX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDに関するのれんから構成されており、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められた場合は、減損損失の認識の判断を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判断にあたり、経営者は割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画を作成しているが、その見積りにおける主要な仮定は、販売数量予測や販売単価予測である。</p> <p>のれんの評価は将来の事業計画の達成可能性に影響を受けるが、将来の事業計画の達成可能性の判断において用いられる経営者の仮定は不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損に関する認識の要否の判定及び減損損失の測定に関連する、内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、減損の兆候に関する判断に利用した営業損益が決算数値と整合していることを確認した。また、必要に応じて事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を実施した。 ・減損の兆候が認められた場合、当連結会計年度末における将来の事業計画を基礎として算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の簿価との比較により、減損を認識するか否かが判断される。当該将来の事業計画の達成可能性を評価するため、のれん評価の基礎となる事業計画における主要な仮定について、利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・構成単位の監査人にのれんの評価を含む監査手続の実施を指示するとともに、将来の事業計画の達成可能性の評価に関する検討過程について、構成単位の監査人とのディスカッションを行うことにより、監査手続及び結論の理解及び評価を実施した。 ・連結子会社の経営者及び管理責任者と経営環境や事業計画の達成状況について協議を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、文化シャッター株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、文化シャッター株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 宏章

指定社員
業務執行社員 公認会計士 重松 あき子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、文化シャッター株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を26,639百万円計上している。財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、この中には連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTD及びBX BUNKA NEW ZEALAND LIMITEDの株式が含まれている。</p> <p>各連結子会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式の帳簿価額について相当の減額を実施する必要がある。</p> <p>当該実質価額の算定や回復可能性の判断は、各連結子会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等の評価プロセスに関して、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。</p> <p>また、当該関係会社株式に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。